

令和2年11月

# 熊野市議会定例会会議録

令和2年11月30日 開会

令和2年12月18日 閉会

熊野市議会

## 令和2年11月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目(11月30日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	5
市長の挨拶.....	5
諸般の報告.....	6
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
議案の上程.....	8
議員提出議案第1号.....	8
提案説明.....	8
議案の質疑.....	9
委員会付託の省略.....	10
討 論.....	10
採 決.....	10
議案の上程.....	10
提案説明.....	11
議案第1号.....	12
議案第2号.....	12
議案第3号.....	13
議案第4号.....	13
議案第5号.....	14
議案の質疑.....	14
委員会付託.....	17

各常任委員長報告.....	18
討論、採決.....	20
議案第1号.....	20
議案第2号.....	20
議案第3号.....	21
議案第4号.....	21
議案第5号.....	22
議案の上程.....	22
提案説明.....	23
議案第6号.....	24
議案第7号.....	25
議案第8号.....	26
議案第9号.....	26
議案第10号.....	27
議案第11号.....	27
議案第12号.....	34
議案第13号.....	35
議案第14号.....	36
議案第15号.....	37
議案第16号.....	37
散 会.....	39
署名議員.....	40
第2日目(12月9日)	
出席議員.....	41
欠席議員.....	41
説明のため出席した者の職氏名.....	42
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	42
議事日程.....	42
開 議.....	44
一般質問.....	44

4 番 森岡忠雄君.....	44
5 番 川口 朋さん.....	52
1 番 伊東裕将君.....	66
3 番 畑中新子さん.....	84
6 番 久保 智君.....	102
延 会.....	119
署名議員.....	120
第3日目(12月10日)	
出席議員.....	121
欠席議員.....	121
説明のため出席した者の職氏名.....	122
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	122
議事日程.....	122
開 議.....	124
一般質問.....	124
9 番 山田 実君.....	124
10番 下田克彦君.....	141
11番 岩本育久君.....	156
2 番 松田 唯君.....	170
8 番 濱 重明君.....	185
散 会.....	198
署名議員.....	200
第4日目(12月11日)	
出席議員.....	201
欠席議員.....	201
説明のため出席した者の職氏名.....	202
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	202
提出議案.....	202
議事日程.....	203
開 議.....	204

議案の上程.....	204
提案説明.....	205
議案の質疑.....	207
議案第17号.....	207
議案第18号.....	207
委員会付託.....	208
議案の上程.....	208
提案説明.....	209
議案の質疑.....	209
委員会付託の省略.....	210
採 決.....	210
同意案第1号.....	210
同意案第2号.....	210
同意案第3号.....	211
議案の上程.....	211
議案の質疑.....	211
議案第6号.....	211
議案第7号.....	211
議案第8号.....	211
議案第9号.....	212
議案第10号.....	212
議案第11号.....	212
議案第12号.....	215
議案第13号.....	215
議案第14号.....	215
議案第15号.....	216
議案第16号.....	216
委員会付託.....	216
散 会.....	216
署名議員.....	218

第 5 日目 ( 12 月 18 日 )

出席議員.....	219
欠席議員.....	219
説明のため出席した者の職氏名.....	220
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	220
提出議案.....	220
議事日程.....	220
開 議.....	222
議案の上程.....	222
各常任委員長報告.....	222
討論、採決.....	225
議案第 6 号.....	225
議案第 7 号.....	225
議案第 8 号.....	226
議案第 9 号.....	226
議案第10号.....	227
議案第11号.....	227
議案第12号.....	228
議案第13号.....	228
議案第14号.....	229
議案第15号.....	229
議案第16号.....	230
議案第17号.....	230
議案第18号.....	231
議案の上程.....	231
議員提出議案第 2 号.....	231
提案説明.....	232
議案の質疑.....	233
委員会付託の省略.....	233
討 論.....	233

採 決.....	234
閉 議.....	234
閉 会.....	234
署名議員.....	235

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

令和2年11月30日(月曜日)



# 令和2年11月熊野市議会定例会会議録

令和2年11月30日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 令和2年11月30日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 令和2年11月30日（月）午前9時00分  
開 議 令和2年11月30日（月）午前9時00分  
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市長	河上 敢二 君	会計管理者兼 会 計 課 長	西 益史 君
消防長	湊 健 君	福祉事務所長	仲 俊光 君
市長公室長	室谷 隆也 君	総務課長	山本 方秀 君
防災対策推進課長	北畑 亨 君	市民保険課長	森下 みほ子 君
税務課長	大谷 健 君	健康・長寿課長	福嶋 雅人 君
環境対策課長	濱中 拓也 君	農林業振興課長	福岡 稔雄 君
水産・商工振興課長	中西 進 君	観光スポーツ交流課長	吉井 敬幸 君
建設課長	濱中 雅人 君	地域振興課長	西 喜久也 君
水道課長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
教育委員会総務課長	岡本 晴哉 君	選挙管理委員会 選 挙 記 長	山本 方秀 君
農業委員会事務局長	勝田 悦生 君	監査委員事務局長	山本 吉久 君

## 職務のため出席者

事務局長	仲森 基悦 君	次長兼庶務係長	坪井 幸 さん
主幹兼議事係長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

## 提出議案

議員提出議案第1号 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）の拡充と恒久化を求める意見書案

議案第1号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第3号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第4号 熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第6号 熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案
- 議案第7号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第8号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第12号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第13号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第14号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第15号 令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第16号 令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

- 1 全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会出席報告
- 2 説明員の報告

### 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第3 議員提出議案第1号 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交

付金相当部分) の拡充と恒久化を求める意見書案

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第4 議案第1号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第2号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第3号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第4号 熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算(第5号)について  
[提案理由、内容説明]
- 日程第9 議案第6号 熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案
- 日程第10 議案第7号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第8号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第9号 熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第10号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第15 議案第12号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第13号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第17 議案第14号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 議案第15号 令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第19 議案第16号 令和2年度熊野市水道事業会計補正予算(第1号)について

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。無届けの議員は1名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和2年11月熊野市議会定例会を開会いたします。

---

市長の挨拶

議長（山本洋信君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和2年11月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症の現状と支援策の進捗状況等についてご説明させていただきます。

新型コロナウイルスの市内の経済への影響についてですが、市役所各課による聞き取り調査によりますと、令和2年10月末時点で業績が大きく悪化または非常に大きく悪化と回答した割合は全体の14%で、前回の7月の調査時点から比べて大きく減少しており、市内の経済活動はいまだに厳しい状態が続いているものの、やや持ち直してきていると言えるのではないかと考えております。

また、10月の集客施設への影響でございますが、修学旅行やG o T oキャンペーン等の効果により、入り込み客数や売上げが大きく回復をしており、道の駅熊野・花の窟、熊野・板屋九郎兵衛の里など、前年同月の売上げを上回った施設もございます。

また、スポーツ集客についても、全日本ガールズソフトボール選手権大会、日本女子ソフトボールリーグ第2部などが開催され、9月から10月の延べ宿泊者数は3,165泊となりました。Welcomeくまのキャンペーンの利用者は、10月末で1,433人、商品券配布額は377万9,000円となっております。

しかしながら、直近の新型コロナウイルス感染症の情勢については、11月に入ってから全国的に感染が拡大してきております。このことは市内の経済活動、市民生活に再度大きな影響を与えるおそれがあるため、今定例会では生活者・事業者・ひとり親世帯への緊急的な支援を実施すべく補正予算案を提出させていただいております。

これまでに議決された本市の緊急補正予算による支援策のうち、主なものの実績及び進捗状況ですが、市民1人当たり1万円のレインボー商品券を支給した生活者・事業者支援商品券支給事業については、1億6,558万円分の商品券を支給しましたが、事業者による換金実績は1億6,397万4,000円で、換金率は99%でございます。プレミアム分40%のウルトラレインボー商品券の販売実績は、延べ5,396世帯に対して商品券3億9,198万6,000円分を販売し、11月24日現在の換金実績は2億6,296万2,000円、換金率67.1%となっております。事業者向けの資金繰り支援のセーフティネット保証、危機関連保証認定件数は、11月24日現在157件となっております。

今後につきましても、市民の皆様、事業者の皆様に、3密回避、ソーシャルディスタンス、手洗い、マスクの着用など感染防止対策のお願いをさせていただきながら、医療体制の維持や事業者支援をはじめとする市内の経済活動への支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上、新型コロナウイルスの感染症の現状と支援策の進捗状況等についてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など議案16件を提出いたしております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

---

## 諸般の報告

議長（山本洋信君） 次に、諸般の報告につきましては、去る11月20日に全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会が東京で開催され、私が出席いたしました。

その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

#### 説明のための出席者

議長（山本洋信君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

なお、本日は大西副市長が欠席する旨の届出がありました。

---

議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（山本洋信君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

2番 松田 唯 議員

10番 下田 克彦 議員

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から12月18日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間と決しました。

---

## 議案の上程（議員提出議案第1号）

議長（山本洋信君） 日程第3 議員提出議案第1号「電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）の拡充と恒久化を求める意見書案」を議題といたします。

### 提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

下田議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

10番（下田克彦君） おはようございます。

議員提出議案第1号「電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）の拡充と恒久化を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、これまで40年間にわたり関係市町村では、この水力交付金を



活用し、防災対策、環境対策、医療施設の建設、保育所運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度において水力交付金は、令和2年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎えるが、水力発電施設の円滑な運転継続に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は環境への負荷が少なく、再生可能エネルギーとして、これまでも電力の安定供給に大きく寄与してきたが、国が掲げた2030年に温室効果ガスを26%削減、さらに菅総理大臣所信表明での「2050年温室効果ガス排出ゼロ」を達成し、脱炭素社会構築のためにもクリーンで安全な水力発電とそれを支える水力交付金は今後ますます重要であるとする。

よって電源立地地域が将来に向けてさらに振興・発展されるよう下記について強く求める。

1. 水力交付金は、令和2年度末をもって多くの関係市町村が交付期限を迎えるが、過去40年間の交付実績、一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源としての水力発電の重要性を踏まえ、法律に基づく恒久的な制度とすること。

2. 二酸化炭素を排出しないクリーンで安全な純国産の再生可能エネルギーとしての水力発電の役割を十分に考慮し、水力交付金の単価及び最低保証額を平成22年度水準以上に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月30日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第3 議員提出議案第1号「電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）の拡充と恒久化を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

議案の上程（議案第1号～議案第5号）

議長（山本洋信君） 次に、日程第4 議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」から日程第8 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」まで、以上5件を一括議題といたします。

### 提案説明

議長（山本洋信君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 令和2年11月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、本年度の国の人事院勧告に準じて議員の期末手当を引き下げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第2号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、議案第1号と同様に、市長、副市長及び教育長の期末手当を引き下げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、議案第1号及び議案第2号と同様に、職員の期末手当を引き下げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、会計年度任用職員制度への移行に当たっては、旧制度の給与額を保障し、期末手当は正職員の規定を準用することとしているため、今回の正職員の期末手当の減額の影響を受けないよう、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業による補正で、補正額は1億7,460万8,000円の増、予算総額156億6,436万とな

っております。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、議案第1号から議案第4号まで順次内容の説明を求めます。  
総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） おはようございます。

それでは、議案第1号から議案第4号まで、一括して内容をご説明申し上げます。

議案書1ページ・2ページをご覧ください。

議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和2年、国の人事院勧告に準じて、議会の議員の期末手当の額を引き下げのため、条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、第1条で、期末手当に関する第5条第2項第2号を、国家公務員の指定職の改正に準じて期末手当の支給率を「100分の170」から「100分の165」に改正しようとするものです。

第2条では、期末手当に関する第5条第2項第2号を、第1条での引下げ分100分の5を6月、12月に案分するため、6月、12月ともに「100分の167.5」に改正しようとするものです。

附則につきましては、施行期日を公布の日と定め、ただし、第2条は施行日を令和3年4月1日からと定めるものです。

議案書3ページをご覧ください。

議案第2号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、議案第1号同様に、国の人事院勧告に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の額を引き下げのため、条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、第1条で、期末手当に関する第3条第1項第2号を「100分の170」から「100分の165」に改正しようとするものです。

第2条で、期末手当に関する第3条第1項第1号及び第2号を、第1条での引下げ分

を6月、12月に案分し、6月、12月ともに「100分の167.5」に改正しようとするものです。

附則につきましても、議案第1号と同様に、施行期日を公布の日と定め、ただし、第2条は施行日を令和3年4月1日からと定めるものです。

議案書4ページ・5ページをご覧ください。

議案第3号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、議案第1号及び議案第2号同様に、国の人事院勧告に準じて職員の期末手当の額を引き下げするため、条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、第1条で、期末手当に関する第25条第2項を、12月に支給する場合は支給率を再任用職員以外の職員は「100分の130」から「100分の125」に改正しようとするものです。

第2条で、期末手当に関する第25条第2項を、第1条での引下げ分を6月、12月に案分し、6月、12月ともに「100分の127.5」に改正しようとするものです。

附則につきましても、議案第1号、第2号と同様に、施行期日を公布の日と定め、ただし、第2条は施行日を令和3年4月1日からと定めるものです。

議案書6ページ・7ページをご覧ください。

議案第4号「熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、議案第3号で再任用職員以外の職員は「100分の130」から「100分の125」に改正しようとするため、会計年度任用職員制度の期末手当も職員に準じ減額となります。しかし、会計年度任用職員制度の移行に当たりましては旧制度の給与額を保障することとしており、改正前の期末手当の支給割合を前提としているため、減額とならないように改正するものです。

第4条は項ずれに伴う改正、第2号会計年度任用職員の期末手当に関する第14条第1項に、ただし書で支給率を「100分の130」とし、下段の第1号会計年度任用職員の期末手当に関する第24条第1項に、ただし書で支給率を「100分の130」とするものです。

附則につきましては、施行期日を公布の日と定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第5号について内容の説明を求めます。

市長公室長。

(市長公室長 室谷隆也君 登壇)

市長公室長(室谷隆也君) 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算(第5号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

1ページの第1条は、補正予算の規模を定めたもので、補正額としては1億7,460万8,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ156億6,436万円となります。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたものです。

3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

3ページは歳入の総括、4ページ・5ページは歳出の総括でございます。

次に、6ページからの歳入について内容をご説明いたします。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1億7,460万8,000円の増額補正は、今回の歳出予算に見合う額を計上したものです。

続きまして、8ページからの歳出についてご説明いたします。

款6、項1商工費、目2商工業振興費1億7,460万8,000円の増額補正は、市民1人当たり1万円分のレインボー商品券を支給し、ひとり親世帯には1世帯2万円分のレインボー商品券を上乗せして支給する生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業によるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

議長(山本洋信君) 日程第4 議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題として、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案第2号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題として、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（山本洋信君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6 議案第3号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（山本洋信君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第7 議案第4号「熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（山本洋信君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第8 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題として、質疑に入ります。

下田議員。

**10番（下田克彦君）** 一般会計補正予算（第5号）、議案第5号につきまして質疑をさせていただきます。

歳出、款6 商工費、項1 商工費、目2 商工振興費の生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業についてであります。

まず、1点目、当事業において商品券の支給をする際に、商品券の取扱事業者に対し商品券での売上げ上限を設けるのか。また、そうであるならば、公正で自由な競争による我が国経済の活性化と消費者利益の増進を目指し、取引制限などを規制する独占禁止法に当たらないのか。また、当たらないのであれば、その理由についてお聞かせを願いたいと思います。

2点目は、生活困窮者への支援として、ひとり親への支給を増額をしておりますが、ひとり親に限定したその理由についてお伺いをいたします。

**議長（山本洋信君）** 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** 1点目の換金上限額を設けるかというご質疑ですが、今回も換金上限額は設けます。

その理由でございますが、5月に実施した市民1人当たりの商品券支給事業でございますが、その際には、市内市街地はもとより海岸部、山間部に至る幅広い事業所で多くの方からご利用いただき、好評を得たところでございます。しかしながら、一方で、換

金上限額上位に数社が偏るといふ面も見られておりました。本事業は通常の経済対策ではなく、コロナにおける緊急的な対策でございまして、その趣旨としまして、コロナ感染症の影響により苦しんでいる多くの事業者への支援の輪が行き届くとの思いがございまして。数社への偏りという点で、本事業の趣旨には望ましくないと考えておりますので、換金上限額は設けさせていただきます。

もう一点の独占禁止法に換金上限額が抵触しないのかどうかという質疑でございますが、その点につきましては、前回のウルトラレインボー商品券事業において換金上限額を設け実施する際に、事業として独占禁止法に問題がないか、事業の趣旨や換金上限額を提示した上で公正取引委員会中部事務所に確認をしております。公正取引委員会中部事務所からは、審議の上、一般に行政機関が実施する施策において、その方法をどのように定めるかは独占禁止法の問題ではなく、当該施策の制度設計や運用の方法は行政機関の判断に委ねられているとの回答がございました。また、あわせて、ウルトラレインボー商品券事業の趣旨及び換金上限額についても何ら問題はないとの回答を得ております。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** もう一点。

福祉事務所長。

**福祉事務所長（仲 俊光君）** 2点目のひとり親世帯への支給に限定したということでございますが、まず、本事業におきましては、生活者支援、事業者支援として、市民お一人お一人に1万円のレインボー商品券をお配りするものでございます。さらに、ひとり親世帯を対象に2万円の商品券をお配りするのには、新型コロナウイルスの感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯につきましては特に大きな負担が生じておりますことから、児童扶養手当を受給している低所得のひとり親世帯の経済支援を行うものでございます。

**議長（山本洋信君）** 再質疑よろしいか。

ほかに質疑はございますか。

川口議員。

**5番（川口 朋さん）** それでは、議案第5号について質疑をいたします。

前回販売されたウルトラレインボー商品券の換金上限額について、使用開始から1か月余りで上限額が達成した事業所があり、上限額の見直しを求める声がある中、今回の



上限額の額はどのように取決めをされているのか、その額について内容をお聞かせください。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁。

水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 今回の換金上限額の設定につきましては、前回のウルトラレインボー商品券の内容を精査しまして、いろいろ反省点も含めまして、今回は事業者全体に均等に振り分ける均等割、それと前回の実績による、実績に応じた額をプラスしたものを設定しております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 今、反省点というふうにおっしゃいましたが、反省点とはどのようなことだったのか教えてください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 前は業種ごとに定めさせていただいておりました。ところが、そういったことで業種ごとに定めることによって、先ほど議員からもご指摘がありましたように、早々に上限額に達してしまうということもございましたので、そういった点を踏まえたというところでございます。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて議案第5号の質疑を終結します。

#### 常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号、第2号、第3号、第4号は総務厚生常任委員会に、議案第5号は所管の常任委員会に、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

---

議長（山本洋信君） 委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 33分）

---

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 05分）

---

### 総務厚生常任委員長報告

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」から日程第8 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」まで、以上5件を一括議題といたします。

本件については、各常任委員会への審査付託となっておりましたので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（総務厚生常任委員長 下田克彦君 登壇）

総務厚生常任委員長（下田克彦君） 総務厚生常任委員会に付託をされました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日、委員会を開催し、全委員出席の下、関係職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第3号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳入のうち款19繰入金

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

その中で、議案第5号につきまして、委員の中から質疑がございました。基金の繰入金1億7,460万8,000円については交付税措置されるのかという質疑に対しまして、地方創生臨時交付金について交付が支給されるという答弁がありましたので、この点もお伝

えをさせていただきます。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

### 産業教育常任委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。  
伊東議員。

（産業教育常任委員長 伊東裕将君 登壇）

産業教育常任委員長（伊東裕将君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第5号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について、第1条第1表  
歳出のうち款6 商工費

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第1号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第2号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長(山本洋信君) 日程第6 議案第3号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長(山本洋信君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長(山本洋信君) 日程第7 議案第4号「熊野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第5号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案の上程（議案第6号～議案第16号）

議長（山本洋信君） 次に、日程第9 議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条

例案」から日程第19 議案第16号「令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」まで、以上11件を一括議題といたします。

### 提案説明

議長（山本洋信君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 議案第6号から提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案」につきましては、エレコム株式会社との丸山千枚田を活用した地域振興及び保全等に関する連携協定書の締結に伴い、丸山千枚田の保全、振興に要する経費に充てるため、エレコム株式会社からの寄附金を財源とする基金を設置する条例を制定しようとするものであります。

議案第7号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置による地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきましては、令和2年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第9号「熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案」につきましては、現行の規定は指定管理制度の導入を前提に整備しているため、直営でも林業会館の管理を行うことができるよう、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業、職員の給与改定、人事異動、退職手当等に伴う人件費等の補正で、補正額は1億5,633万3,000円の増、予算総額158億2,069万

3,000円となっております。

議案第12号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、職員の給与改定、人事異動に伴う人件費等の補正で、補正額は240万円の減、予算総額24億6,636万9,000円となっております。

議案第13号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合負担金、職員の給与改定、人事異動に伴う人件費等の補正で、補正額は440万9,000円の増、予算総額6億1,409万5,000円となっております。

議案第14号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、新型コロナウイルス院内感染予防対策事業、職員の給与改定に伴う人件費等の補正で、補正額は579万4,000円の増、予算総額1億1,108万3,000円となっております。

議案第15号「令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与改定に伴う人件費の補正で、補正額は4万円の減、予算総額7,795万4,000円となっております。

議案第16号「令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与改定と人事異動に伴う人件費の調整及び一般会計繰入金等の補正で、補正額は126万8,000円の増、予算総額は6億9,900万7,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、議案第6号から順次内容の説明を求めます。

地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

本年9月、熊野市とエレコム株式会社は、SDGs、持続可能な開発目標や地方創生



の理念及び熊野市丸山千枚田条例の趣旨を踏まえ、互いに持ち得る資源を有効に活用するとともに、綿密な相互連携と協力の下、丸山千枚田の保存や振興を図るため、丸山千枚田を活用した地域振興及び保全等に関する連携協定を締結いたしました。

本条例案は、この協定に基づき、エレコム株式会社からの寄附金を有効に活用し、丸山千枚田の復田、景観整備、維持保全などとともに地域の振興を図ることを目的として、必要な財源を確保するため、基金を設置する条例を制定しようとするものであります。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条は本基金の設置目的を定め、第2条は積立方法を、第3条は基金の管理について、第4条は運用益金の処理について、第5条は基金の処分について、第6条は繰替運用について、第7条は委任について規定するものであります。

附則は、この条例の施行日について定めるものです。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第7号、議案第8号について。

税務課長。

**（税務課長 大谷 健君 登壇）**

**税務課長（大谷 健君）** 議案第7号及び議案第8号につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第7号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の10ページをご覧ください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

11ページにかけての第24条、第34条の2及び第36条の2は、地方税法においてひとり親控除が創設されたことにより、引用する条項の番号及び語句を改めるものであります。

13ページにかけての附則第3条の2及び第4条は、租税特別措置法の改正に伴う条文整備と、法人市民税の納期限の延長の適用がある場合の延滞金の率を引下げするものであります。

14ページにかけての附則第10条及び第10条の2は、地方税法の改正による条ずれにより、引用する適用条項を改正するものであります。

15ページにかけての附則第17条及び第17条の2は、租税特別措置法の改正により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたことによる条文整備をするものであります。

附則第26条は、地方税法の改正により、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金控除の特例が加えられたことに伴い、新たに規定するもの、附則第27条についても、地方税法の改正により、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別控除の特例が加えられたことに伴い、新たに規定するものであります。

続きまして、第2条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

16ページから17ページにかけての第19条及び第20条は、延滞金等について定めた地方税法の改正による条文整備、第23条は、市民税の納税義務者等について定めた地方税法の改正による条文整備、17ページから28ページにかけての第31条から附則第3条の2までの改正は、国税における連帯納税制度の見直しに伴う地方税法の改正により条文整備を行ったものであります。

続きまして、第3条、熊野市税条例等の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

28ページの附則第3条に第2項から第6項までを追加して、固定資産税に関する経過措置を修正するものであります。

29ページにかけての附則第1条は施行期日を、附則第2条は延滞金に関する経過措置を、附則第3条及び第4条は市民税に関する経過措置を定めるものであります。

続きまして、議案第8号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の30ページをご覧ください。

附則第8項は、新たに創設された低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除に係る適用条項を新たに加えるもの、31ページの附則第9項は、附則第8項の改正に係る文言の整理を行うもの、附則は施行期日を定めるものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第9号について。

農林業振興課長。

（農林業振興課長 福岡稔雄君 登壇）

農林業振興課長（福岡稔雄君） 議案第9号「熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の32ページをご覧ください。

本案につきましては、熊野市林業会館の指定管理者の指定が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、市の直営によって林業会館の管理運営ができるよう条例の規定を見直すものです。

改正規定については、従来の指定管理者制度の導入を前提とするものから市が直接運営管理できるよう文言を改めるもののほか、関係する文言の整備を行うものです。

附則につきましては、この条例の施行日を定めるものであります。

以上、内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第10号について。

消防長。

**（消防長 湊 健君 登壇）**

**消防長（湊 健君）** 議案第10号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書35ページをご覧ください。

熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和3年4月1日から施行されることに伴い、この省令を引用している熊野市火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正の内容につきましては、電気自動車等の充電に使用する急速充電設備について、その全出力の上限を50kWから200kWに拡大し、併せて火災予防上必要な措置を定めるため、所要の規定の整備を行うものです。

また、施行日につきましては、附則により令和3年4月1日としようとするものです。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第11号について。

市長公室長。

**（市長公室長 室谷隆也君 登壇）**

**市長公室長（室谷隆也君）** 議案第11号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る経費のほか、職員の給与改定や人事異動、退職手当等に伴う人件費の補正、令和元年度国・県負担金、補助金

の精算に伴う返還金などによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

1ページの第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億5,633万3,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ158億2,069万3,000円となります。

第2条は繰越明許費、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから6ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、7ページの第2表、繰越明許費は、予算措置した事業のうち、予算成立後の事由により当該年度内に支出できない見込みのあるものを翌年度に繰り越すものでございまして、小学校トイレ改修事業1,116万円、中学校トイレ改修事業415万円を新たに繰越明許費としようとするものです。

8ページの第3表、債務負担行為補正は、木本学校給食共同調理場調理・配送業務を追加するもの、10ページ・11ページの第4表、地方債補正は、今回の補正に伴う起債限度額の変更について整理したものでございます。

13ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

13ページは歳入の総括、14ページ・15ページは歳出の総括でございます。

次に、16ページからの歳入について順次内容をご説明いたします。

款10、項1、目1 地方特例交付金669万1,000円の増額補正は、交付金の決定によるもの。

款11、項1、目1 地方交付税4億9,425万5,000円の増額補正は、普通交付税の決定によるもの。

款13分担金及び負担金、項2 負担金、目1 総務費負担金7万8,000円の減額補正、目3 消防費負担金762万円の減額補正は、いずれも人件費の精算見込みに伴う負担金の減額によるもの。

款15国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金1,767万7,000円の増額補正は、各種負担金の精算見込みによるもの。

項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金25万5,000円の減額補正は、地方創生推進交付金の減によるもの、16ページ最下段から19ページにかけての目2 民生費国庫補助金58万3,000円の増額補正は、障害者総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援交付金の増によるもの、18ページ上段の目3 衛生費国庫補助金7,000円の減額補正は、オンラ

インによる保健指導等事業費補助金の減などによるもの、目4農林水産業費国庫補助金31万2,000円の減額補正は、地方創生推進交付金の減によるもの、目7教育費国庫補助金209万3,000円の増額補正は、小・中学校のトイレ改修事業に対する学校施設環境改善交付金の増などによるもの。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金2万8,000円の増額補正は、交付決定によるもの、目2民生費県負担金574万1,000円の減額補正は、各種負担金の精算見込みによるもの。

20ページ・21ページの項2県補助金、目2民生費県補助金29万1,000円の増額補正、目3衛生費県補助金11万6,000円の増額補正は、いずれも子ども・子育て支援交付金の増によるもの、目7教育費県補助金22万円の増額補正は、不登校対策推進事業費補助金の増によるもの、目8災害復旧費県補助金136万4,000円の増額補正は、9月の豪雨による農道の被災に対するもの、目9消防費県補助金2万4,000円の増額補正は、交付決定によるもの。

款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金25万8,000円の減額補正は、各基金の利子確定によるもの。

款18、項1寄附金、目1農林水産業費寄附金2,133万円の増額補正は、丸山千枚田振興寄附金によるもの、目4教育費寄附金3万2,000円の増額補正は、集会所等改修事業費寄附金によるもの、目5総務費寄附金500万円の増額補正は、まちづくり応援基金寄附金によるもの。

22ページ・23ページの款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金4億4,765万3,000円の減額補正は、地方交付税が見込みを上回ったことなどによるもの。

款21諸収入、項4、目2雑入2,183万3,000円の増額補正は、紀南介護保険広域連合に対する負担金の令和元年度分精算に伴うもの、目3過年度収入345万3,000円の増額補正は、令和元年度漁港災害復旧費国庫負担金でございます。

歳入の最後、款22、項1市債、目1臨時財政対策債2,136万7,000円の増額補正は、発行可能額の決定によるもの、目7土木債140万円の増額補正、目9教育債1,270万円の増額補正、目10災害復旧債780万円の増額補正につきましては、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、24ページからの歳出についてご説明いたします。

款1、項1、目1議会費74万7,000円の減額補正は、議員報酬等人件費及び職員人件

費の調整によるもの。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費2,023万円の増額補正は、市長、副市長人件費の調整及び職員の人事異動等に伴う人件費の調整、希望退職職員の退職手当、ウェブ会議やテレワークに必要な備品を整備する新しい生活様式対応事業によるものでございます。24ページ最下段から27ページにかけての目 3 財政管理費487万6,000円の増額補正は、基金運用利子の精算見込みなどに伴う積立金の増減によるもの、26ページ上段の目 5 財産管理費827万8,000円の増額補正は、財産管理経常経費及び自動で来庁者の検温を実施することができる機器などを整備する新しい生活様式対応事業によるもの、目 6 企画費51万円の減額補正は、国の交付金の対象とならなかったことによるもの、目 10 防災費580万円の増額補正は、指定避難所における感染防止のための備蓄品を整備する新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業によるもの。

26ページ下段から29ページにかけての項 2 徴税费、目 1 税務総務費308万4,000円の増額補正は、職員人件費の調整及び職員研修中止による税務総務経常経費の減によるもの、28ページ上段の目 2 賦課費77万7,000円の増額補正は、ウィズコロナ対応型住民税・所得税申告受付事業によるもの。

項 3、目 1 戸籍住民基本台帳費228万7,000円の減額補正、項 6、目 1 監査委員費37万5,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

30ページ・31ページの款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費1,776万7,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、令和元年度国・県負担金等の精算に伴う返還金、国民健康保険事業特別会計繰出金及び障害者自立支援事業の利用見込み等による減などによるものでございます。30ページ下段から33ページにかけての目 2 老人福祉費875万3,000円の増額補正は、令和元年度地域支援事業委託金の精算に伴う返還金のほか、職員人件費の調整によるもの、32ページ中段の目 3 国民年金費72万5,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、令和元年度年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金の精算に伴う返還金によるもの、目 4 医療助成費40万5,000円の増額補正は、障害者医療費の見込み増によるもの。

32ページ最下段から35ページにかけての項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費1,332万6,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、令和元年度国・県負担金等の精算に伴う返還金、母子生活支援施設措置費及び放課後児童対策事業費補助金の増によるもの、34ページ中段から37ページにかけての目 2 児童福祉施設費511万9,000円の減額補正

は、職員人件費の調整のほか、職員研修費負担金の増によるもの。

36ページ中段の項3生活保護費、目1生活保護総務費830万9,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、令和元年度国庫負担金の精算に伴う返還金によるもの、目2扶助費3,134万6,000円の増額補正は、生活保護扶助費の見込み増によるものでございます。

36ページ下段から39ページにかけての款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費1,673万7,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、紀南病院分に係る普通交付税の確定に伴う紀南病院組合負担金の減、令和元年度国庫負担金等の精算に伴う返還金、紀和診療所事業特別会計繰出金及び保健センターの機能訓練室の換気機能を向上させる新しい生活様式対応事業によるもの、38ページ中段の目2予防費128万2,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、ICTを利用した新しい妊娠・出産・子育て支援事業及び新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザ予防接種支援事業によるもの、目3診療所費52万8,000円の増額補正は、荒坂診療所の心電図用記録器購入によるもの。

38ページ下段から41ページにかけての項2環境対策費、目1環境対策総務費583万円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、特別会計繰出金、特別会計貸付金によるもの、40ページ上段の目2塵芥処理費715万円の増額補正は、不燃物処分場のミニショベルを購入する新しい生活様式対応事業によるものでございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費20万4,000円の増額補正、目2農業総務費198万5,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるもの、40ページ下段から43ページにかけての目3農業振興費3,052万2,000円の増額補正は、都市農村交流促進事業の中止による減のほか、有害鳥獣捕獲実施隊事業の予算の組替え、熊野ふるさとの里山整備事業、丸山千枚田農地保全事業及びラジコン、草刈り機などを購入する次世代農業機械活用事業によるもの、42ページ中段の目6土地改良事業費9万8,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。

42ページ下段から45ページにかけての項2林業費、目1林業総務費314万円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、林道三和片川線維持補修事業の増によるもの、44ページ上段の目2林業振興費3,000円の増額補正は、基金運用利子の精算見込みに伴う積立金の増によるもの、目3林道開設費859万5,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。

項3水産業費、目1水産業総務費27万1,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるもの、目2水産業振興費36万6,000円の増額補正は、漁業共済赤潮特約事業費補助金

及び水産多面的機能発揮対策事業の精算によるもの、44ページ最下段から47ページにかけての目4漁港建設費8万1,000円の増額補正は、職員人件費の調整及び事業費の組替えでございます。

46ページ中段の款6、項1商工費、目1商工総務費619万4,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの、目2商工業振興費582万3,000円の増額補正は、基金運用利子の精算見込みに伴う積立金の減のほか、YouTubeを活用した産業PR事業、事業者感染防止対策事業によるもの、46ページ下段から49ページにかけての目3観光交流費429万3,000円の増額補正は、VR動画PR事業、新しい花火のあり方検討事業、観光スポットに自動入り込み客カウンターの設置などを行う新しい熊野観光推進事業、瀬流荘の浄化槽修繕料、トレイルランニングレース大会中止によるものでございます。

48ページ中段の款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費16万2,000円の増額補正、48ページ下段から51ページにかけての項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費51万4,000円の増額補正は、いずれも職員人件費の調整によるもの、50ページ上段の目3道路新設改良費157万3,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、社会資本整備総合交付金事業の予算の組替え及び奥瀬橋に係る道路メンテナンス事業の増によるもの。

項5都市計画費、目2公園費22万円の増額補正、52ページ・53ページの項6住宅費、目1住宅管理費25万4,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

款8、項1消防費、目1常備消防費1,524万9,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの、目2非常備消防費627万7,000円の増額補正は、消防団員退職報償金の増などによるものでございます。

52ページ下段から55ページにかけての款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費17万4,000円の増額補正は、教育長人件費及び職員人件費の調整によるもの、54ページ中段の目3教育振興費449万3,000円の減額補正は、児童海外研修事業、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」、学校における囲碁教室事業の中止などによるもの。

54ページ下段から57ページにかけての項2小学校費、目1学校管理費1,116万円の増額補正は、学校管理経常経費の予算の組替え及び有馬、金山小学校のトイレ改修工事費によるもの、56ページ中段の目2教育振興費22万2,000円の減額補正は、事業中止によるもの。



56ページ下段から59ページにかけての項3 中学校費、目1 学校管理費415万円の増額補正は、学校管理経常経費の予算の組替え及び有馬中学校のトイレ改修工事費によるもの。

58ページ上段の項5 社会教育費、目1 社会教育総務費96万6,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるもの、目3 公民館費5万円の増額補正は、長原生活改善センターの白蟻駆除業務委託料によるもの、目4 図書館費170万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策のため図書除菌機などを購入する新しい生活様式対応事業によるもの、目5 市民会館費3万7,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの、目6 歴史民俗資料館費1万5,000円の増額補正は、会計年度任用職員の費用弁償の増によるもの。

58ページ下段から61ページにかけての項6 保健体育費、目1 保健体育総務費1,780万9,000円の増額補正は、聖火リレーの中止による減のほか、山崎運動公園などにグラウンド整地機、スポーツトラクターなどを整備する新しい生活様式対応事業によるものでございます。

60ページ中段の款10 災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 農地農業用施設災害復旧費1,091万円の増額補正は、7月と9月の豪雨による農道などの災害復旧事業に係るもの。

歳出の最後、款11、項1 公債費、目1 元金22万6,000円の減額補正は、平成23年の台風12号により被災した世帯に対して貸付けを行った災害援護資金について、県への償還額が確定したことによる減額でございます。

次に、62ページから71ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の給与、手当等について整理したものでございます。

72ページ・73ページの債務負担行為に関する調書につきましては、木本学校給食共同調理場調理・配送業務の限度額について整理したものでございます。

最後に、74ページ・75ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について変更したもので、令和2年度末の起債現在高見込額は125億2,821万9,000円でございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第12号、議案第13号について。

市民保険課長。

(市民保険課長 森下みほ子 登壇)

市民保険課長(森下みほ子) 議案第12号及び議案第13号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第12号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、給与改定に伴う職員人件費の調整などによるものでございます。

補正予算書の77ページをご覧ください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては240万円の減額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ24億6,636万9,000円となります。

78ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回の補正の全容をまとめたものでございます。

79ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

79ページは歳入の総括、80・81ページは歳出の総括でございます。

次に、82ページからの歳入についてご説明申し上げます。

款4繰入金、項1、目1一般会計繰入金845万7,000円の減額補正は、職員人件費等の調整に伴う一般会計からの繰入金の減及び保険基盤安定繰入金の見込み減によるものでございます。

款5、項1、目1繰越金605万2,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回の補正の歳出に見合うものでございます。

款7財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金5,000円の増額補正は、国民健康保険支払準備基金の預金利子でございます。

続きまして、84ページからの歳出についてご説明申し上げます。

84・85ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費6万7,000円の増額補正は、国保調整交付金実績報告システム改修に伴うもののほか、職員人件費の調整によるものでございます。

項2徴税費、目1賦課費247万2,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

款9、項1基金積立金、目1支払準備基金積立金5,000円の増額補正は、国民健康保険支払準備基金への利子の積立てでございます。

86ページから89ページにかけての給与費明細書につきましては、補正に伴う給料及び

各種手当等給与費の内容について整理したものでございます。

続きまして、議案第13号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者広域連合納付金の増によるもののほか、後期高齢者医療システムの改修などによるものでございます。

それでは、補正予算書の91ページをご覧ください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては440万9,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億1,409万5,000円となります。

92ページの第1表、歳入歳出予算補正は、今回の補正の全容をまとめたものでございます。

次に、93ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

93ページは歳入の総括、94・95ページは歳出の総括でございます。

次に、96ページからの歳入についてご説明申し上げます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金100万7,000円の増額補正は、職員人件費の調整等に伴う一般会計からの事務費繰入金の増によるものでございます。

款4、項1、目1繰越金314万円の増額補正は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

款5国庫支出金、項1国庫補助金、目1高齢者医療制度円滑運営事業費補助金26万2,000円の増額補正は、後期高齢者医療システム改修業務に係るものでございます。

続きまして、98ページからの歳出についてご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費126万8,000円の増額補正は、後期高齢者医療システムの改修によるもののほか、職員人件費の調整によるものでございます。

款2、項1、目1後期高齢者広域連合納付金314万1,000円の増額補正は、三重県後期高齢者医療広域連合負担金の増によるものでございます。

100ページから103ページにかけての給与費明細書は、補正に伴う給料及び各種手当等給与費の内容について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第14号、議案第15号について。

地域振興課長。

（地域振興課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長（西 喜久也君） 議案第14号及び議案第15号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、議案第14号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算書の105ページをご覧ください。

今回の補正は、新型コロナウイルス院内感染予防対策のほか、職員の給与改定などに伴うものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ579万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,108万3,000円とするものであります。

106ページは、第1表、歳入歳出予算の補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

107ページから109ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

110ページ・111ページをご覧ください。

款1 県支出金、項1 県補助金、目1 診療所費県補助金671万4,000円の増額補正は、新型コロナウイルス院内感染予防対策費補助金であります。

款3 繰入金、項1、目1 一般会計繰入金92万円の減額補正は、既に購入した備品購入費などに県補助金を充当することにより、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

112ページ・113ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1 診療所費、職員人件費9万7,000円の減額補正は、給与改定などに伴う職員手当等の減額であります。次の診療所経常経費589万1,000円の増額補正は、会計年度任用職員の費用弁償の増額によるもの、そして、需用費の90万3,000円、委託料6万2,000円、備品購入費489万1,000円は、いずれも新型コロナウイルス院内感染予防対策に要するものであり、マスクやアイガードなどの消耗品のほか、手洗いの自動水栓取替修繕、そして備品購入費におきましては、オンライン診療用のタブレットやパソコンのほか、換気機能のついたエアコンを紀和診療所など5診療所に設置するとともに、空気清浄機など感染予防に必要な備品を各診療所に備えるものであります。

次の114ページから118ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の給与費等について整理したものでございます。

続きまして、議案第15号「令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、その内容をご説明申し上げます。

補正予算書の119ページをご覧ください。

今回の補正は、職員の給与改定に伴うものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,795万4,000円とするものであります。

120ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

121ページから123ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

124・125ページをご覧ください。

款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金4万円の減額補正は、一般会計繰入金を今回補正の歳出に合わせ減額するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

126・127ページの歳出をご覧ください。

款1、項1水道事業費、目1一般管理費4万円の減額補正は、職員手当など職員人件費の減額であります。

次の128ページから131ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の給与費等について整理したものでございます。

以上、議案第14、15号についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第16号について。

水道課長。

**（水道課長 坪井孝之君 登壇）**

**水道課長（坪井孝之君）** 議案第16号「令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきましては、内容をご説明いたします。

今回の補正は、職員の給与改定と人事異動に伴う人件費の調整及び事務事業の実施に

伴う費用の調整でございます。

補正予算書の133ページをご覧ください。

第1条の総則に続いて、第2条、収益的収入及び支出のうち収入の第1款水道事業収益、第2項営業外収益70万9,000円の増額は、児童手当給付に要する経費の一部を一般会計から繰り入れるもの。

同じく第2条、支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用173万9,000円の減額は、職員の給与改定と人事異動に伴う人件費の減、第2項営業外費用250万6,000円の減額は、企業債償還金の見込み減によるもの。

以上により、当初予算で定めた営業運転資金に充てるための長期借入金「2,887万5,000円」を「2,392万1,000円」に改めるものでございます。

次に、第3条、資本的収入及び支出のうち収入の第1款資本的収入、第2項借入金464万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増、第4項繰入金87万7,000円の増額は、児童手当給付などに要する経費の増でございます。

次に、支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費186万1,000円の増は、職員の給与改定と人事異動に伴う人件費の増、第2項企業債償還金365万2,000円の増額は、償還元金の見込み増によるものでございます。

以上により、当初予算で定めた第4条本文括弧中の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「1億698万7,000円」を「1億698万3,000円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「1,748万6,000円」を「1,748万2,000円」に改めるものでございます。

次に、第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、当初予算で定めた「8,026万円」を「8,023万2,000円」に改めるものでございます。

なお、134ページから143ページまでは、予算に関する説明書を添付しております。134・135ページの補正予算（第1号）実施計画は、補正予算書の目別明細、136ページの予定キャッシュフロー計算書は、経営活動に伴う資金収支を表したもの、137ページから139ページまでの給与費明細書は、補正予算に計上した職員給与費を区分し整理したもの、140ページから142ページまでの予定貸借対照表は、経営活動に伴う年度末の財政状態を表したもの、143ページ、重要な会計方針に係る事項に関する注記には、退職給付引当金の計上方法を記載しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

---

## 散 会

議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月1日から12月8日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、12月1日から12月8日まで休会とすることに決しました。

12月9日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 03分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_



令和2年11月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

令和2年12月9日(水曜日)

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

令和2年12月9日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 令和2年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年12月9日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	大谷 健 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君	建 設 課 長	濱中 雅人 君
地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	勝田 悦生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 4 番 森岡忠雄君…………… 44
1. 生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業の運営について
- 2 番 5 番 川口 朋さん…………… 52
1. 児童虐待防止について

	2. 新型コロナウイルス禍における妊産婦総合対策事業について	
	3. 新型コロナウイルス禍における母性健康管理措置について	
3 番	1 番 伊東裕将君	66
	1. With コロナにおけるICTを活用した学びの確保について	
	2. コロナ禍における支援事業について	
	3. ICT活用人材育成事業の継続と拡充について	
4 番	3 番 畑中新子さん	84
	1. 成年年齢を18歳に引き下げる民法改正後の令和4年度以降の成人式について	
	2. 高齢運転者を支える、後付けペダル踏み間違いによる急発進等抑制装置設置の補助について	
	3. 児童生徒が安心して安全に登下校するための対策として、緑色のカラー舗装（グリーンベルト）等の通学路整備について	
5 番	6 番 久保 智君	102
	1. 熊野市の目指す活性化の方向性について	

---

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 一 般 質 問

議長（山本洋信君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

11月30日の定例会でも可決されました新型コロナウイルス感染症対策関連事業、内容は生活者支援策、事業者支援策、消費喚起策、感染防止策、新たな日常への対応という様々な事業になっております。

その中の生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券事業の運営についてお伺いいたします。

去年の12月に中国湖北省武漢で新型コロナウイルスが発生して以来、はや1年がたとうとしています。コロナウイルスの感染は、ここに来てますます広がってきています。第3波と言われております。状況が日々変化をしてくれています。

皆さんも連日の報道でご存じのとおり、世界のコロナウイルスの感染者の発生状況は、累計感染者は6,236万3,527人、死亡者数145万6,687人、日本においては現在感染者数2万1,336人、累計感染者数は14万9,034人、死亡者数2,151人となっております。これ

は11月30日時点、WHOの発表になっております。特に東京、大阪、北海道、名古屋という大都市で感染者が増えてきています。三重県は、感染者数857人、死亡者数6名、少しずつ増加傾向になってきております。直近では、三重県庁で感染が確認されたという報道がありました。昨日、尾鷲のほうでも感染者が確認されたという南海日日の報道も入っております。

幸い本市においては、11月30日時点では感染者は確認されておられません。しかしながら、今はどこにいても感染する可能性があり、自覚症状がなく、感染経路も追えない事例も増えてきています。11月30日に、市長は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底についてメッセージを発表しました。今、国・県・市が連携してコロナウイルスの感染拡大防止に対する事業、コロナウイルスの影響で大打撃を受けている経済に対して各分野で様々な支援事業が施行されております。コロナウイルスの拡散防止をしながら経済を回していくという、大変難しい難問に直面しております。

本市の新型コロナウイルスの影響と支援策の進捗状況についての資料では、各事業で7月の調査結果と比べて10月末の調査結果は徐々に回復してきているという数字が出てきております。中でも観光業の集客施設では、修学旅行やG o T oキャンペーン等の効果により、入り込み客数や売上げが大きく回復してきております。また、当市の行っているW e l c o m e くまのキャンペーンの実施状況も、利用者数1,433人、うち修学旅行での利用が26校855人、商品券配布額377万9,000円との報告もありました。

当地域でも、様々な支援策の影響もあって、他府県からの来訪客もかなり増えてきています。各観光地や安心できる自然を求めて各キャンプ場などは大勢の人でにぎわってきていました。当地域においては落ち着いておりますが、全国に感染者が増えてきている状況の中、油断はできません。

前置きが長くなりましたが、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の中で、市内の生活者の消費喚起、事業者の景気回復に向けて、3回目のレインボー商品券事業がこれから施行されてきます。

前回の質問でも触れましたが、長引くコロナウイルスとの戦いに備えて、ぜひ3回目のレインボー商品券事業をやってほしいという要望もさせていただいてきたところです。本市においても、今年の春からゴールデンウィーク時の県内外の外出の自粛、飲食店など店舗の時短営業や休業要請の厳しい状況を経験してまいりました。各事業所では、いろいろと独自で特典をつけたり、また弁当や総菜などのテイクアウト商品を考案し、い

ろんなプランやサービスをいろんな媒体を使って宣伝して、お客様の期待に応えるべく必死に知恵を絞り、工夫を凝らして営業努力を続けられております。

この商品券事業は、コロナ禍の中で落ち込んでいる市民の皆さんの気持ちを少しでも元気にしてくれる、生活者や事業者にとっては本当にありがたい事業だと考えております。今回は3回目、市民各1人ずつ1万円の商品券の支給に加えて、ひとり親世帯の応援の上乗せもされております。これも本当にありがたいことだと考えております。このレインボー商品券事業は、逼迫している市内の生活者の消費喚起に、また事業者支援景気回復に大いに貢献してくれると考えます。

レインボー商品券事業実施について、賛成の立場で商品券事業の使い方、運用について、1回目、2回目の確認も兼ねて質問をさせていただきます。

既に公表されておりますが、1回目のレインボー商品券支給事業のこれまでの実績、評価、課題。

また、2つ目に、2回目のウルトラレインボー商品券、プレミア40%つきの、これは販売事業になりましたが、途中経過、8月3日から販売を開始しております。1次販売実績、評価、課題、2次販売実績、評価、課題などを検証して、1回目と2回目をまとめてお聞きしたいと思います。

それをお聞きした上で、1回目、2回目の経験を踏まえて3回目の商品券事業の運用についてどのように考えておられるのか、担当課にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

水産・商工振興課長（中西 進君） 森岡議員ご質問の生活者・事業者・ひとり親世帯応援商品券支給事業の運営についてお答えします。

1点目の1回目のレインボー商品券支給事業の実績及び評価と課題につきましては、市民1人当たり1万円分の商品券を配布いたしました。発行総額1億6,564万円、換金総額1億6,397万4,000円となっております。換金率が約99%と、ほぼ全ての商品券が加盟店で使われておりますので、応分の経済効果が出ております。

また、全市民に配布させていただきましたので、これまで使用したことがない方が新規の顧客として来てもらうよい機会になったという声も加盟店からいただいております。

2点目の2回目のウルトラレインボー商品券の販売事業の実績及び評価と課題につきましては、1万円で1万4,000円分の商品券を市内の全世帯が7万円分まで購入できるようご用意いたしました。発行総額6億2,300万円のうち、1次販売で2億3,494万8,000円、2次販売で1億5,703万8,000円、合計3億9,198万6,000円分の商品券をご購入いただきました。

ウルトラレインボー商品券は、市民に限定して販売いたしましたが、購入世帯数は1次で3,876世帯、2次で1,520世帯となっており、単純な比較はできませんが、昨年度のレインボー商品券プラスにおける購入者数1,749世帯と比較しても広い範囲でご購入いただいております。また、購入金額も2億7,999万円と、昨年度の1億5,601万円の2倍近くとなっており、こちらも相当額の経済効果が期待できると考えております。

3点目の3回目商品券支給事業の運用につきましては、2回目のウルトラレインボー商品券の際に設定しました換金上限を踏襲し、1回目に行った全市民への配布とほぼ同様の発行形態となることから、1回目の換金実績をベースとし、事業者ごとに上限額を設定しております。

積算方法としましては、1回目の換金実績における平均額及び標準偏差を算出し、100万円未満を切り上げた額を均等割分といたしました。前回の換金実績から見ると、この段階で95%以上の事業者が収まる格好となりますが、事業者の皆様のご経営努力を無駄にしないためにも、さらに換金実績額の2分の1を上乗せ分とし、その合計を上限額として設定いたしました。

この事業は、2回目のウルトラレインボー商品券における上限設定でもご説明したとおり、コロナ禍における生活者・事業者支援であることから、できるだけ支援効果が広く行き渡らせることでより多くの事業者を助けられるよう、市民の皆様と一丸となって取り組むべきものであると考えております。

そのため、上限設定の意義を反映させるべく、1回目の換金実績額の2分の1を上乗せ分としたことにより、今回も上限に達する事業者が見込まれますが、上限に達した場合はその商品券を他店でご利用いただけるよう促していただき、コロナ禍を加盟店全体が助け合い、しのぎ切るといふ共助の風土醸成にご理解とご協力を賜りたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。



**4番（森岡忠雄君）** 担当課長、詳細な答弁、ありがとうございます。

少し質問をさせていただきます。

まず、1回目と2回目のところの販売で、市民の声として同僚議員も以前にも質問がありましたけれども、1回目は本当に非常に5月の連休後、皆さん苦勞したときに支給していただいて非常に好評だったという声をたくさんいただきました。2回目、8月なんですけれども、2回目は40%というすごいプレミアつきの商品券ということで、ただこれは市民のご希望の方に販売という形を取ってされたということで、そのとき十分販売するときに、購入者にいろんな運営のルールとか決め事を説明していただいて販売されたということを聞いております。

ただ現実、現場では、それを理解されていない市民の方とか、事業者の方も納得して実施されてるんだと思うんですが、そういう声を上限金額であるとか、その上限金額の意味もあまり市民の方が分かってない方が来られたということも聞いております。そういう市のやっていく上での思いとか説明を十分されたと聞いておりますが、その辺の市民の声を担当の市役所のほうにはどのように届いておりますでしょうか。お答えください。

**議長（山本洋信君）** 水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** これはやはり上限も設けさせていただくときに、趣旨とかそういった部分は販売の際にもきちっと説明していただいております。ただ中には、そういうことを聞いていないというお客様が来られるというお話もお聞きしました。ただ私ども、そういうこともございましたので、その際は、また広報とかローカル紙に掲載して再度啓発させていただいております。

**議長（山本洋信君）** 森岡議員。

**4番（森岡忠雄君）** ありがとうございます。

最近の折り込みチラシ、あと夕刊ですね。いろいろ現状、2回目の今途中なんですけれども、現状報告などがされております。熊野市全域にこの商品券が広がっていただく、そういうことが市の思いなんやということもいろいろ周知していただいております。これからもそういう周知を積極的にやっていただいて、このありがたい商品券事業をこれからも続けてほしいということ、上限を決めたり、なぜ決めたか目的なんかも皆さんに十分周知していただいて、これからも続けていただきたいなと考えております。

3回目の運用について、少し細かいところをお聞きします。

1回目、2回目、支給事業、販売事業等をやられた中で、いろんな市民の声を聴いて、それを3回目に生かしていただくということで、そういう意味で質問させていただきま

す。

3回目の商品券は、期限ですね、いつから使えるのか、また期限はいつまで使えるのかというところ。

あと、先ほども少し説明がありましたけれども、各業種間の上限設定について、また今までの販売実績にプラスアルファいろいろ考えていかれるということをおっしゃっていました。そのことについてと、あと同じ期間内に複数の商品券が流通するというところで、市民の方々、それを十分分かっていただけると思うんですけども、その辺も混乱しないようにしていただきたいので、具体的にどのようにそのほうは周知していただけるのか。なぜまた、全員に1人1万円の商品券の支給になったのかというところあたりを教えてください。

**議長（山本洋信君）** 水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** まず、1点目の期限なんですけれども、今月の22日から使用開始とさせていただいております。今、22日に開始できるように準備を進めさせていただいているところでございます。

それと、使用期限につきましては、令和3年3月14日までとなっております。

それと、先ほど言われました今回の上限につきましては、先ほど壇上でもお話しさせていただいたように、まず均等割ですね。標準偏差と平均額をプラスした均等割、それに前回の5月に行った商品券支給事業の実績を基にプラスした実績割、それを含めて上限額を決めさせていただいております。

それと、もう一つ、最後です。この1人1万円支給する商品券事業に至った理由でございますが、5月に実施した生活者・事業者商品券支給事業と9月から実施している生活者・事業者プレミアム商品券事業の2つの事業により、コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の景気の下支えをし、苦しいときに非常に助かったと、ありがたかったという声をたくさんの事業者からいただきました。ただしこれらの商品券事業により市内の景気は回復基調にあるものの、最近の感染の状況とか、また事業所の調査により、いろんな事業者の声を聞くとまだ油断ができないような状況でございますので、そういったことと、やはり事業者の支援に対する声、そういったところを総合的に判断して1人1万円の支給事業を行うこととなりました。

以上です。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長、もう1点。

水産・商工振興課長（中西 進君） そうですね、すみません。複数の商品券が混在することでどういうふうな対策ということなんですけれども、今回、ウルトラレインボー商品券と1回目の商品券事業と違った色分けをさせていただいております。そういったことも周知して行って、今回はオレンジなんですけれども、オレンジの商品券ですということも含めてちょっと周知をしていきたいと、混乱のないようにしていきたいと考えております。

議長（山本洋信君） 市長。

市長（河上敢二君） 3回目の商品券の事業について少し補足させていただきたいと思いますが、1回目、2回目ともに事業者の方々にとっては非常に喜ばれている事業で、課長が言ったようにいまだコロナの影響があるわけですから、事業者向けとしては3回目の商品券も大きな意味があると思っております。

ところで3回目を1回目と同じような方法で市民の皆さん全員に支給させていただくことにしたのは、やはり40%のウルトラレインボー商品券については、先ほど壇上から課長が言いましたように、購入世帯は1次で3,876、2次が1,520件となっておりますが、恐らく2次で買われた1,500件あまりの世帯は1次の世帯の中に含まれているというふうに考えると、40%がついてるといってもやっぱり買ってこれを使うわけですから、簡単に言えば生活者支援という側面がやはり限定的にならざるを得ないということがどうしても生じるわけです。

そういう意味では、事業者の支援ということを考えれば、経済的効果の大きくなるウルトラレインボー商品券が好ましいわけなんですけれども、生活者支援を万遍なく行うという点からするとやはり商品券支給のほうが大きな意味を持つということで、3回目については支給型でやらせていただいたということでございます。

議長（山本洋信君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

まさに今、市長が言われたように生活者の立場、事業者の立場、いろんな立場で本当にこの支援事業、意義があり、なおかつ難しい運営のやり方だと考えております。

先ほど市長が1次支給、2次が販売という形で行った意味を説明していただきました。なおかつ3回目、各一人一人に支給ということで、また市内全域にわたって商品券が行

き渡るといことは大変ありがたく、広域で使用していただける可能性がますます増えてきたと考えます。

ただ先ほど課長の答弁の中でもありましたけれども、2回目の時点では年末に例えば使用したいと考えていたお客様が、業種、店舗によっては使えない店が出てくる可能性があったと、実際出てきたりしておりました。最近の折り込みの中でも途中経過も発表していただいております。ありがたかったのはこの3回目、12月22日から使えるように今、準備していただいていると、これはやっぱり年末にかけて皆さん、使いたい生活者の方、また事業所にとっても年末年始書き入れどきで頑張ってお店を商売していきたいと、感染対策に注意しながらということなんですけれども、年末に間に合ったということで本当にありがたいと感じております。

ますますこれからコロナも、どういう状況で拡大が広がっていくかもちょっと想像ができません。今、市長に答えていただいたところで、ここで市長のご意見をお聞きするところだったんですけれども、大体答えていただいたんですが、これからますます感染拡大が拡大するコロナウイルス感染症対策なんです、支援事業に関する今後、また来年、再来年と続いていくかもわかりませんが、また4回目、5回目、また支援策、商品券事業も考えていっていただきたいと考えております。その思いをまた、今後の市長の考えをお聞きしたいと思います。

**議長（山本洋信君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** コロナ対策については、やはり経済の回復と両立をさせながら進めていく必要があるというふうに思っています。ですから、まずは感染症対策を市民、事業者の方々のご理解を得てしっかりとやることで経済を回していく上での最低条件、必要条件というふうに考えておりますので、これがまず優先されるべきだろうというふうに思いますが、一方で、そういう中であってなかなか十分に経済が回復しないという面は今後とも考えられるわけですから、そういったコロナの感染、熊野市は幸いにしてまだ感染者がおりませんが、今後の周辺の自治体を含めた県内におけるコロナの感染状況、あるいは市内における経済の状況や市民生活の実情を踏まえて、今後のレインボー商品券の事業の必要性は考えていきたいということでございます。

**議長（山本洋信君）** 森岡議員。

**4番（森岡忠雄君）** ありがとうございます。

大変厳しい財政の中から、こういう支援事業をこれからもいろいろ考えていただいて、

市民、行政一体となってこの難局を乗り越えていけたらなど、また重ねてお願いいたします。

この1年間我々は、国・県・市行政から、特別定額給付金や持続化給付金など様々な支援を受けてきました。現在、各地でコロナ感染拡大防止をしながらもう一方で経済を回しつつ、GoToキャンペーンなどいろいろとやっております。年末を迎えて感染拡大など、大都市の一部休止など難しい判断を迎えております。まだまだ続くコロナウイルスとの戦いに備えて、本市も市民と一体になって乗り切るしかありません。

いろんな支援事業とともにレインボー商品券事業、市長も今後も考えていただけるということで大変期待しております。レインボー商品券事業は、市内の景気対策には大変効果が上がる事業の一つです。確実に地元で消費してもらえます。今後も生活者、市民にとって分かりやすく使いやすい、また事業者にとっても優しい制度運営の商品券事業の実施を重ねてお願いしていきたいとお願いをします。

最後になりましたが、市民の皆様には、コロナウイルスを過剰に恐れ過ぎることなく、ただ最善の注意を払いながら年末を過ごしていただき、穏やかな正月を過ごせますよう祈っております。今後も、レインボー商品券事業を含んだいろいろな支援事業に対して、市のご理解をしていただきながら、新しい施策に取り組んでいただきたいと重ねてお願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（山本洋信君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

---

議長（山本洋信君） 午前9時45分まで休憩いたします。

（午前 9時 33分）

---

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 45分）

---

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 議長より許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をまいります。

児童虐待防止についてであります。全国的に児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子供の命が失われる事件が続いております。

こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法改正され、2020年4月1日から施行されました。体罰等が子供の成長や発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、しつけと称した暴力なども含め体罰等が繰り返されると、心身に様々な影響が生じる可能性があることが報告されております。

そこで、お伺いいたします。

子供の命がなくなるような痛ましい事件を起こさないために、児童虐待防止対策に向けた市長の方針をお伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

**（福祉事務所長 仲 俊光君 登壇）**

**福祉事務所長（仲 俊光君）** 川口議員ご質問の1項目め、児童虐待防止についてにつきましてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり全国的に児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、市におきましても、こども発達支援室ができた当初の平成26年度の養護相談、いわゆる虐待相談実人員件数は38件でありましたが、令和元年度には82件と増加傾向にございます。

市では、平成26年度に子供のワンストップ相談として、福祉事務所内にこども発達支援室を設置し、同時に児童虐待防止対策を担う組織として、こども発達支援室と関係機関による熊野市児童家庭支援協議会を整備いたしました。

こども発達支援室は、常勤の保健師1名、女性相談員1名のほか、非常勤で家庭児童相談員兼保育士2名、教員資格のある家庭児童相談員1名の計5名で構成されております。こども発達支援室では、虐待相談のほか子供の発達や育児、しつけ相談など、様々な子供の相談、またひとり親相談支援を行っており、昨年度は延べ1,293件の相談対応を行いました。今年度は11月末現在で延べ1,314件の相談がございました。

市の児童虐待防止対策は、虐待の未然防止対策と虐待があったときの適切な対応の大きく2つの柱がございます。児童虐待の未然防止対策では、保護者や地域への啓発が重要であると考え、毎年4月に保育所、幼稚園、小学校、中学校、学童保育等の保護者とその教員等を対象に啓発チラシを配布しております。11月の児童虐待防止月間には、市

役所玄関ホールにオレンジリボンツリーやポスター、市の広報紙を活用し、広く市民の皆さんへの啓発を行っております。啓発活動では、虐待通告や、189番いちはやくの周知に力を入れ、行政だけでなく地域に皆さんからもためらわずに通告していただくことを目指しています。

児童虐待防止法では、虐待かどうかはっきりと分からない場合でも発見した場合は市などへ通告する義務があります。例えば尋常ではない泣き声が継続して聞こえるなどした場合は、189番いちはやくへ電話をかけると最寄りの児童相談所につながります。この通告義務や189番いちはやくは、一般の方にはまだまだ浸透しておりませんので、今後も広報紙等を使って啓発に努めてまいります。

次に、虐待があったときの対応につきましては、厚生労働省の子ども虐待対応の手引き及び児童虐待防止医療ネットワーク事業推進の手引きを基本として、紀州児童相談所などとの相談により対応しております。

児童虐待には、身体的虐待、養育放棄に当たるネグレクト、性的虐待、子供の面前DVなどの心理的虐待があり、虐待の要因として養育環境、保護者の健康問題、子供自身の育てにくさなど、様々な要因が考えられます。このため虐待通告があった場合は速やかに関係機関と情報共有し、児童相談所と相談しながら、市としての支援や介入方法を検討しております。

支援を展開していく中で、こども発達支援室のみでは対応し切れないことがございますので、保育者や学校、民生委員、児童委員、医療機関、警察署などと役割分担して対応しております。

ゼロ歳から保育所に入所するまでの乳幼児では、母子保健業務を管轄する健康・長寿課を中心とした連携の下に、子供の安全安心の確保を図っております。保健師、ヘルパーなどが養育能力等に課題のある家庭を訪問し、指導、助言などを行っております。また、保育所など入園児につきましては、虐待の背景に子供の育てにくさや育児疲れなどがあることが多いため、保護者支援を念頭に置き、児童の安全安心の確保を図っております。保育所からこども発達支援室を紹介していただき、こども発達支援室において育児相談や助言、また市の育児サービスを紹介するなど、保護者支援につないでおります。

小学生、中学生などの虐待案件につきましても、養育環境、保護者の健康問題、養育方針、子供自身の育てにくさなど、幾つかの要因が重なり合い生じていることが多いことから、教職員を中心にスクールカウンセラー、教育委員会、児童相談所などに対応を

協議した上で連携、協働し、児童の安全安心の確保を図っております。

また、保育所、学校などでのふだんの様子から虐待につながる可能性があるものについては、速やかに児童相談所に通告し、関係機関と情報を共有して対応しております。

これまでに起きた案件では、虐待が疑われる親の指導や見守り体制は、子供の安全安心が確保されるまで続け、その安全安心が確認された時点で見守り体制などを終結することとしております。

今後、紀州児童相談所を中心に保育所や学校、警察署及び地域の皆様のお力もお借りして、子供の安全を第一に児童虐待防止対策を進めてまいります。

**議長（山本洋信君）** 川口議員。

**5番（川口 朋さん）** ありがとうございます。

児童虐待とは、殴る、蹴る、たたく、そして家の外に締め出す、そういった身体的虐待、そして子供への性的虐待、そして性的行為をしたり、その性的行為を見せるというのも性的虐待になります。乳幼児を残して外出したり食事を与えない、またお風呂に入れない、そして今多いですが、自動車の中に乳幼児とか子供を放置する、そういったネグレクトという場合もあります。そして言葉により脅かしたり、または無視をする。子供の目の前で家族に対して暴力を振るう面前DVと言われてますけれども、心理的虐待がございます。

誰もが虐待は駄目だということは分かっていると思うんですが、それでも虐待する親や保護者がいるということは非常に残念で、悲惨なニュースを見るとそのものに対して大変怒りが湧いてきます。本市の虐待件数もなかったらいいなと思ってたんですが、あるということで、しかも大変増加している。虐待をなくす、どうやって子供を守っていくのか、未然に虐待を防ぐにはどうすればいいのかという思いで再質問をしていきます。

まず、相談体制なんですが、相談員の配置状況5名、相談員1人当たりの虐待の相談が増えてるということもありますので、1人当たりのケース数は個別のケースにしっかりと対応できているのか、相談員の人員不足というのはないのかどうかお聞かせください。

**議長（山本洋信君）** 福祉事務所長。

**福祉事務所長（仲 俊光君）** 壇上でも申し上げましたとおり、福祉事務所のこども発達支援室、発足時の38件から昨年度は82件と増加しているわけでございます。こども発達支援室だけでは到底対応が難しいということもございますので、児童相談所を中心と



した関係機関と緊密に連携、協力しながら、それぞれの役割分担というものをしっかりと果たしながら対応していくということも必要であるというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） やはり本市にいる相談員さんだけでは今の状況では足りていないということなので、児童相談所とかほかの機関と連携しながらということなんですけれども、それでは児童相談所とか警察からも通報があったりもするわけだと思うんですが、子供の安全確認のための立入調査とかを実施されていると思うんですけれども、そういった通報があった場合は、ちょっと具体的な例があれば出していただいて、どういうふうに児童相談所とか警察署とか連携をしているのかお聞かせください。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） 具体的な例というのは、個人が特定されてしまうというおそれがございますので、ちょっとそのことについては差し控えさせていただきたいと思っておりますが、虐待の通告が市等にありました場合は、まず児童相談所のほうに通告といいますか連絡をいたしまして、児童相談所には必要に応じて家庭への立入調査でありますとか、子供または保護者に対する指導、さらに場合によっては子供を家庭から離して一時保護するといった、そういう介入をすることができる強い権限を持った専門機関でございますので、また児童家庭相談では市町に対する情報の提供、その他必要な支援もいただきますので、市としても児童相談所と緊密に連携し、また協力も求めて対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。児童相談所もしっかりと対応してくれているというふうに認識いたします。

では、小さなお子様ばかり虐待されてるわけではございません。児童生徒、教育委員会は、これちょっと通告していないんですけれども、教育委員会の虐待防止の対応を聞かせていただきたいんですが、児童生徒の様子を見ている先生が、あれ、何かおかしいなと一番早く早期発見すると思うんです。早期発見された場合、その後の対応というのを教えてください。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えします。

各学校には、児童虐待防止法に基づいて疑わしきは通告する義務があります。そして、

教育委員会から各学校に指示しているのは、虐待が疑われるケースがあれば、まず市の福祉事務所に通告を行うとともに教育委員会に情報を入れる。緊急性の高いものについては、市の福祉事務所、そして児童相談所にも直接入れるということ、場合によっては命に関わることもあります。そういった場合は市の福祉事務所、児童相談所、そして警察にも直接情報を入れるように、もし警察という部分で難しい場合は教育委員会が介入する場合がございます。私も以前、事務局で勤務しておったときに直接教育委員会から警察に出向いたことがございます。

その後、各学校は、子供の観察という表現は適切ではないかもしれないですけども、例えばあざがないかとか、朝を抜いている場合は給食を一生懸命食べますので、その様子とかをしっかりと観察する、その様子をそしてまた、福祉事務所なり、そして教育委員会へ入れるということを指示いたしております。

**議長（山本洋信君）** 川口議員。

**5番（川口 朋さん）** ありがとうございます。

いろんな機関が連携してやっただけのことですが、それでもやっぱり虐待の件数が増えていることは本当に残念なんですけれども、虐待する親や保護者に対しても支援をしているということなんです、そういった虐待する者に対しても相談体制というのは大変重要であります。育児は、きらきらした楽しいことばかりではない。楽しいことばかりだといいいのですが、やはり育児をしている保護者、親が自分たちのコンディションによって変わってくる。家族とぶつかったり、子供の前でパートナーに暴力を振るうというのも、先ほども言いましたように虐待です。

また、育児で寝不足やうまくいかなかったり、体も心も疲れてしまっているときに子供への虐待をしてしまうということも増えております。誰かに相談することというのも子育ての責任なんです。ノーと言えない子供への虐待を絶対にはいけません。特に今年はコロナの影響で自粛期間となっていた上半期に、全国の児童相談所が対応した虐待件数が昨年の上半期と比べて1割増しとなっています。過去最悪だった2018年を上回るペースになっております。

子供は宝で、虐待は本当に誰もが悪いことだと思っているんですけども、私も子供を持つ親ですから、子供を保育所に入れてたとき、今は核家族で共働き世帯も多いので、私も仕事をしておりまして仕事が終わったらすぐ保育所へ子供を迎えに行き、その足で買物に行き、家に帰ったら洗濯物を入れて食事を作ってばたばたするわけですけ

れども、子供たちは子供たちで、小さい子供ですが、その中でもやっぱり子供たちの世界、社会があつて、そこでいろんなことがあつて親にいろいろ言いたいことがあるんだけれども、どうしても親は忙しいからいら立ってしまうという経験も私もございます。ですが、そのときに相談できる相手、たまたま働いてたところに相談に乗ってくれる方がいましたので、やはりご飯なんか10分、20分遅くなってもいいから、まずは子供たちをぎゅっと抱きしめてあげて話を聞いてあげないといけないという話をされまして、今でもそのときのことを思うと、じんと、ああ、かわいそうなことしたなというふうに思うんですが、そういった相談に乗ってくれる相手がいることで随分楽になりますので、そういった虐待する方、保護者、親の相談体制をしっかりとこれからもしていただきたいなと思います。

そして、虐待の通報189、これ、浸透していないという話だったんですけれども、こういった189という番号のシールなんかもございます。これは去年から無料のダイヤルになりましたので、どうか地域の皆様も、虐待かなと気づきましたら189へ電話をしていただくことをお願いいたしましてこの項を終わります。

じゃ、2項目めに移ります。

新型コロナウイルス禍における妊産婦総合対策事業についてであります。

政府が定めた新型コロナウイルス禍における妊産婦総合対策事業とは、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活がより制限され、自身のみならず胎児、新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にあります。とりわけ感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられることになるなど、深刻なメンタル上の影響が懸念されます。

また、全国的にも予定していた里帰り出産が困難になっているケースもある中、家族等による支援を得られず、孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊婦も存在することから、本事業により妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施するものであります。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

本事業は、令和2年度2次補正で163億円の予算で政府が計上しています。本市において、ウイルスに感染した妊婦への支援や不安を抱える妊婦への検査体制はどのようになっているのか。また、周産期医療提供体制は、感染疑いの妊婦、感染した妊婦に対応しているのかお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 川口議員のご質問のうち、2項目めの新型コロナウイルス禍における妊産婦総合対策事業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦への検査体制ですが、まず、妊娠中で発熱など症状がある方はかかりつけ医にご相談いただき、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして検査が必要と判断された場合は、かかりつけ医から紹介された医療機関などで検査を受けることとなります。

そして、発熱など症状がない妊婦の方に対しましては、新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業の一つとして、三重県が実施主体となり、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業を令和2年8月15日から実施しています。この事業は、発熱などの感染を疑う症状がない妊婦が分娩予定日のおおむね2週間以内で検査を希望する場合に、かかりつけ産科医療機関の医師に相談することにより、その産科医療機関にてPCR検査を受けることができます。これらの検査で陽性になった方につきましては、三重県新型コロナウイルス感染症対策本部が妊娠の状況を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症の患者の受入れが可能で産科のある医療機関へ入院調整を行うこととなっております。

また、新型コロナウイルスに感染した妊婦への支援につきましては、三重県が実施主体となり、ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業が実施されています。この事業は、新型コロナウイルスに感染した妊産婦の健康面や出産後の育児などの不安を軽減することを目的に、助産師や保健師などの専門職が相談支援を行うものです。

この支援を希望する場合は、新型コロナウイルスに感染後に入院や分娩をした医療機関、または三重県子育て支援課に申し込むことで、三重県産婦人科医会に加入している産科医療機関の助産師や保健師による訪問や、電話による専門的な相談支援を受けることができます。

これらの不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業と、ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業については、妊娠届出などで市が把握している妊婦の方に対し個別で周知を行っております。

市としましても、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で日常生活などが制約さ

れ、自身のみならず胎児、新生児の健康などについて強い不安を抱えて生活されている妊産婦が、今後も安心して妊娠、出産、子育てができるよう、検査体制などの情報発信を行い、妊娠届け出時から妊婦の不安に寄り添って必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 川口議員。

**5番（川口 朋さん）** ありがとうございます。

新型コロナウイルスに感染すると、一般的にかかった方は誰とも会えない、出産と重なると赤ちゃんとも会えない、だっこもできない状況で母子分離があり得るといいます。仮に出産方法も、いきむときに飛沫が飛ぶということを懸念して、現実的に帝王切開による出産もあり得るということを聞きました。

厚労省では、現時点では妊娠後期に新型コロナウイルスに感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない方と変わらない、また胎児のウイルス感染症例が海外で報告されておりますけれども、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はないので、妊娠中でも過度な心配は要りませんと情報提供されている一方で、一般的にコロナ関係なく妊婦さんが肺炎にかかった場合には重症化するという可能性があるので、日頃の感染予防をしてくださいと言っています。コロナ禍でなくても妊娠中は健康に十分気をつけておりますけれども、コロナ禍においてさらに慎重に過ごされている方が多いと思います。本当に不安を抱えておられることだというふうに存じております。

そのような中、本市では、オンラインによるハグママサロンや、寄り添い支援で不安を抱えている妊婦さんにしっかりと支援をしていただいておりますので、本市の妊婦さんも大変心強いことだというふうに思います。

そこで、現在、妊婦さんが希望すればPCR検査もやってもらえるということで安心してらるんですけども、一つお願いしたいことがあるんですが、現在は妊娠届け出時から妊婦さんに必要な支援をしていただいておりますので、こういった寄り添い支援をしてるんだよ、だから安心して赤ちゃんを産めますよという話なんですけど、現在妊娠中の方しか知らないんじゃないかなというふうに感じてます。コロナ禍で妊娠することに不安がある方もいますので、もっとたくさんの方に本市のそういった支援事業を知ってもらい、安心して妊娠に臨むことができるように取り組んでいただきたいのですが、健康・長寿課長、もっと周知方法を広げることというというのはできないものでしょうか、お伺いします。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 壇上では、妊婦の方に対しまして個別で周知を行っているというふうにお答えしたわけでございますけれども、今、議員のほうからご指摘がございましたように、市民の方、幅広く周知ということでございますので、今後、広報等を使いまして広報させていただきたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、この項は終わりをまして3項目めの質問に移ります。

次は、角度を変えまして、妊娠中の働く女性への支援の質問になります。

3項目めでございます。新型コロナウイルス禍における母性健康管理措置について。

妊娠中の女性労働者は、職場における作業内容等によって、新型コロナウイルスの感染に大きな不安を抱える場合があり、その心理的なストレスが母体、胎児の健康保持に影響を与えるおそれがあります。

母と子という2つの生命を守るという観点から、妊娠中の女性労働者が安心して妊娠を継続し、子供を産み育てられるような環境整備が重要です。このため、妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図ることができるよう、母性健康管理措置が改正されました。本市での取組についてお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 川口議員のご質問のうち、3項目めの新型コロナウイルス禍における母性健康管理措置についてについてお答えいたします。

まず、母性健康管理措置についてですが、この措置は男女雇用機会均等法により、妊娠中、出産後1年以内の女性労働者が保健指導、健康審査の際に、主治医や助産師から休息や勤務時間の短縮などの指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務づけられている制度でございます。

その流れについて申し上げますと、妊婦が強いつわりや貧血、切迫流産や早産、妊娠高血圧症候群などの症状があり、主治医などから診断や診療を受け、母性健康管理指導事項連絡カードに指導事項が記入されたものを事業主などに申し出ることで、負担の大

きい作業の制限や勤務時間の短縮、入院して治療などが必要な場合には休業の措置を事業主から受けることができます。すなわちこの母性健康管理指導事項連絡カードは、主治医などからの指導事項を妊婦から事業主への確に伝えるカードとなっております。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦の方は、職場の作業内容などによっては、新型コロナウイルスへの感染の不安やストレスを抱える場合がありますことから、令和2年5月から新たに新型コロナウイルス感染症に関する措置が規定されました。

この措置の内容は、新型コロナウイルスへの感染のおそれに関する心理的なストレスが母体、または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主はそれに基づいて必要な措置、例えば感染のおそれが低い作業に配置する。在宅勤務や休業などの出勤の制限などの措置をしなければならないとなっております。この場合も、先ほど申し上げました母性健康管理指導事項連絡カードに主治医が指導内容を記入し、妊婦が事業主に提出する流れとなっております。

この制度につきましては、母子健康手帳交付の際、妊婦の就業状況や体調を確認しながら説明し、周知をしているところでございます。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 川口議員。

**5番（川口 朋さん）** ありがとうございます。

母性健康管理指導事項連絡カード、すごく長いんですが、いわゆる母健カードと呼ばれていますので、今日は母健カードというふうにちょっと呼んでいます。母健カードを活用して妊産婦の労働者を守るものなんですね。課長の答弁によりますと、新型コロナウイルスへの感染のおそれのある心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、医師や助産師から指導を受け、母健カードに記入をしてもらいます。それを事業主に申し出ると、事業主は必要な措置を取らなければならないという流れということでございます。

コロナに感染するかもしれない、大変な不安を抱えているので仕事を休みたい、そして母健カードを渡された事業主は休みを与えないといけません。これは男女雇用機会均等法の第13条の指針の改正により、とても強い措置でございます。

では、事業者にとって、休ませるとなると有給とか無給、給料が出るとか出ないとかあるんですけども、コロナに関する母性健康管理措置として休業させる場合、賃金の

取扱いはどうなるのか教えてください。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 今回のコロナに関連する措置の場合の賃金の取扱いでございますが、母性管理措置として休業が必要だというふうに認められて休業を取り扱った場合の賃金については、個々の事業主とその方の間の、個々の事業主の方に賃金をどのようにするかということについては任されているというふうに聞いております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） そういった有給のあるところだといいいんですが、どうしても有給という制度がないところでは無給になることもあると思うんですが、これ、有給のそういった休暇制度が最初はなくても、有給制度をつくってくれた事業主に対して、労働者1人当たり有給休暇が5日以上二十日未満で25万円、以降二十日ごとに15万円加算で上限額100万円が国から支払われます。コロナが不安だということで有給制度をつくってくれて実際使ってくれた事業主に対して、国は90億円の予算をつけております。事業主も金銭的支援を国から受けられますので、ぜひ活用していただきたい。これは労働者と事業主を守る制度です。

それでは、母性健康管理措置の対象者なんですが、非正規雇用の労働者も含まれますか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 非正規雇用の労働者も対象となっております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） この措置は、非正規雇用の労働者も対象となるということでございます。また、この措置の期限は令和3年1月31日までなんですけれども、延長の可能性はどうなんでしょう、ありますか。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 新型コロナウイルスに関係する今回の措置でございますが、これは新型インフルエンザ等対策特別法において、コロナウイルスが感染症という、適用対象となっている期限を踏まえて令和3年1月31日となっているものでございます。

延長されるかどうかにつきましては、これらのことを踏まえまして労働政策審議会のほうで議論されて、その結果判断をされるというふうに聞いております。



議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） では、現在のところ期限はこのまま令和3年1月31日まで、来月の末までなんです、これ。

それで、この制度は、先ほども答弁で聞きましたけれども、母子手帳の交付の際に周知している。こういったカードがありますよということを説明しているということなんですけれども、事業主さん側はどこまでこれを理解しているのかなと思ひまして、全国では12月1日時点で約1,800の方がお休みをいただいているということを聞いています。労働者だけがこの制度を理解していても事業主さんが理解していなければ、この制度は成り立たないわけでございます。

なかなかこのカード、お医者さんに書いてもらうことまではできても、これを自分の働いているところに持って行って、何も知らない事業主さんのところに行ってお休みをくださいというのはなかなか言えないものなんです。不安を抱えている妊婦さんを守る対策として、市内の事業主さんに積極的に活用してもらおう。妊娠中の労働者が休みやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。行政として期限が迫る中、どのように事業主さんへ呼びかけをするのかお聞かせください。

議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） 事業主に対する周知ということでございますけれども、三重労働局のほうからは、商工会議所と、あと女性が多く働いていると思われる事業者などに周知されているというふうに聞いているわけでございますけれども、商工会議所に周知しているということでございましたので、商工会議所に確認いたしまして、商工会議所のちょっとこれは間に合うかどうか分かりませんが、会報等へ折り込みなどによって周知していただけるようお願いをしたところでございます。

また、健康・長寿課としても、個別の事業所に対しまして、商工会議所とか水産・商工課と協力を得ながら訪問して周知のほうをしていきたいというふうに考えております。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、ちょっと身近なところでなんですけれども、市役所というのは一体どうなるのかなと思ひまして、母健カードが提出されるかどうか、母健カードを提出する事業所というか、民間ではありませんので、なのかもちょっと分からないんですが、それもちょっと教えていただきたいと思います。母健カードというのがなくとも、例えばコ

コロナが不安なので、妊娠してる女性ですよ、コロナが不安なので在宅勤務にしてほしいとか、あと窓口業務はちょっとやめて違う事務作業に移してほしいとか、さらには休業したいという申出があった場合どのような対応をするのか、総務課長、お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 市役所としましては、男女雇用機会均等法とは別に次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、熊野市特定事業主行動計画を策定しております。ホームページで公表しております。

この計画の中で、妊娠中及び出産後における配慮としまして、妊娠中の職員の健康や安全に配慮するとしております。これはコロナ以前からつくっている計画なんですけど、これに基づきましてそういったコロナ関係で相談があった場合、正職員の場合は病気休暇は有給でありますけど、会計年度任用職員の場合は無給となっております。

そういったことで、職員で妊娠されている方がそういう健康状態が不安な場合、各課で聞き取りしていただいて対応していただきたいと思っています。

議長（山本洋信君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 会計年度任用職員の方たちの無給になるというところも、ちょっと制度を考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、無給になるんですよね。いいですか。

コロナ関連の補助金とか、結構たくさんあるんですよね、国から県から。そして名前もよく似ていますので、また先ほどのように期限が迫っているものもありますから、いま一度整理をして、しっかりと市民に対しまして周知していただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

議長（山本洋信君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

---

議長（山本洋信君） 午前10時45分まで休憩いたします。

（午前 10時 33分）

---

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 45分）

---

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

1番 伊東裕将議員。

（1番 伊東裕将君 登壇）

1番（伊東裕将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく3点。1つ目、WithコロナにおけるICTを活用した学びの確保について、2項目め、コロナ禍における支援事業について、そして3点目、ICT活用人材育成事業の継続と拡充についてとさせていただきます。

まずは、1項目め、ウィズコロナにおけるICTを活用した学びの確保について。

新型コロナウイルス感染症拡大は、3月以降、全国的に小・中学校、高等学校などで一斉休校となり、多くの学びの時間が失われました。先般の閣議後の会見では、萩生田光一文部科学相は、児童生徒が発症したり重症になったりする割合は低く、学校を中心に感染が広がる状況ではないとした上で、自治体などの学校設置者に対し、「地域一斉の臨時休校も慎重に判断するべきだ」と述べられておりました。

しかしながら、いつ本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、また臨時休校という措置が必要になるか分からない中、どのような状況下においても学びを止めない学びの保障、そして、この新たな時代を生き抜く人材を育てるという意味でも、学校教育のDXの一環として、オンラインでの遠隔授業の実現は必要であるという考えからお伺いをさせていただきます。

1つ、オンラインでの遠隔授業実現への進捗状況についてお願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 伊東議員の1項目めの質問についてお答えします。

新型コロナウイルスの感染状況については、11月以降感染者が急増し、最多感染者数を更新するなど全国的にも感染が拡大し、予断を許さない状況にあります。西村経済再生担当大臣からも、今後の感染状況によっては緊急事態宣言が視野に入ってくると危機感が示されました。一方、萩生田文部科学大臣は、新型コロナウイルスの拡大による緊急事態宣言が出た場合でも、児童生徒が発症したり重症化したりする割合や学校を中心に感染が広がる割合が低いことから、学校に対する全国一斉の臨時休校は要請しないと

いう考えを示しております。

この状況を踏まえ、今後、本市においても臨時休校等の措置については慎重に判断していかなければならないと考えております。本市における休校期間としては、9月の議会でも答弁いたしましたように感染者が発生したとき、その後1日から3日間程度の措置とすることを考えております。1日から3日間程度の休校の場合には、家庭での学習を充実させるため、プリント等による3日間セット等を活用した家庭学習を進めるとともに、家庭で安心して学習が進められるよう時間割を示し、学びの継続を図ってまいります。

その際、ICT機器を活用した家庭学習につきましては、現時点でタブレット端末やWi-Fi環境がない家庭に対して貸出し用としての機器はそろっておりますが、そのタブレット端末とWi-Fi機器を接続するための設定等に少なくとも1日から2日間要することから、1日から3日間といった短期間での休校の場合、全ての児童生徒が一斉にインターネットを活用した学習を進めることは簡単ではない状況にあります。あらかじめ設定をすればよいという考えもありますが、タブレット端末とWi-Fi機器を接続する契約上、設定を行った日から契約料が発生するため、いつ起こるか分からない休校に対して多額の費用が連続してかかるということになります。

今後は、ごく短期間の休校の場合、インターネット環境にない子供に対しては、保護者の理解を得た上で学校に登校してもらい、パソコン教室等で学習を進めたり、教師の指示による学習を提供したりすることによって学習を進めてまいります。

加えて、感染がさらに拡大し、長期にわたる臨時休校が想定される場合には、短期間での休校時における家庭学習を基本としつつ、貸出し用タブレットの準備時間を考慮に入れながら、家庭でICT機器を活用した学習を進めていく予定であります。

その際、進め方としては、タブレット等を活用してeライブラリアドバンスのドリル学習や、NHKや各省庁が発信するオンデマンド学習動画、学習コンテンツをはじめとするインターネットを活用した学習を進めるとともに、学校と児童との双方向のやり取りとしてホームルーム、時間割等の連絡、健康観察や健康管理の指導等オンラインで進めてまいります。

現在、各学校のICT機器の活用状況につきましては、夏休み中の職員によるeライブラリ活用の研修会やウェブ校長会の実施を受け、各学校で学習におけるeライブラリやタブレット等の活用が促進されております。また、各学校からはZoom等のテレビ

会議システムによる始業式や文化芸術の鑑賞、他校との交流学习や授業でも活用しており、加えて先日行われました有馬中学校区3校による人権教育における研究発表会においても、オンラインによる公開授業として県内に実践を発信したところでございます。

今後は、臨時休校を見据え、どのような状況下になっても児童生徒の学びが継続できるよう、効果的なICT機器の活用を図ってまいりたいと考えております。その際、オンラインによる遠隔授業の実施に向け、ICT環境を整え、教員に対してはICTに係る研修会の参加を勧めるとともに、学校内でのICT研修の充実を図ってまいります。

児童生徒においては、どの教科でも誰でも思考したりイメージしたりすることが、ICT機器の活用を通じて直感的に表現することができるよう、タブレット端末等が文房具の一つとして自然に使われることを目指します。

このような効果的なICTの活用を通じて、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** 詳細にご答弁のほうありがとうございます。

自席で質問させていただく前に、1つちょっと教育長にお伺いしたいんですけれども、学習指導要領というのが改訂されまして、小学校では英語、そして小・中学校ではプログラミング教育、またGIGAスクール構想というものも始まりまして、今回コロナの影響を受けてさらにGIGAスクール構想というのが加速をしているのではないかなど、まさに教育現場、教育全体の改革の時期ではないのかというふうに私個人は捉えているんですけれども、教育長はそのあたりをちょっとどのような形で捉えておられますでしょうか。お願いします。

**議長（山本洋信君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** コロナ感染症を受けて、GIGAスクール構想が非常にスピード感を持って前倒しになってまいりました。このことは好機と捉えております。一方で、対応しなければいけないソフト、ハード、そして指導体制という部分でどのような形がいいのか、予算も伴います。他市町の先進事例を基にしながら情報共有、情報収集を行いながら、現時点の熊野市の状況の中でできる限り早く進め、そうしていきたいと

いうのは私が思っているところでございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

大変心強いお言葉だなというふうに私、感じております。

今、確かに言われるとおりのハード機器の整備と、またノウハウ、スキルというところが非常に重要になってくるかと思うんですけれども、まずハードの面からなんですけれども、ちょっと1点確認なんですけれども、先日、教育総合会議、私のほうも参加をさせていただきました。その中で、もし仮にコロナの状況で臨時休校となった場合に遠隔授業の話が1つ質問としてあったかと思えます。その答弁の中で、僕の聞き間違いであればちょっとここで訂正をしていただきたいんですけれども、私の認識では1人1台の端末を貸し出すというような認識だったんですけれども、その答弁では1家庭に1台の端末を貸し出すというようなふうにちょっと聞き取ってしまったんですが、それ間違いはないか、ご確認をお願いします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 貸出し用としてはモバイルルーターが1家庭1台、端末につきましては、一応児童生徒数が数としては用意できます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

では、すみません、私の認識の間違いということで再度ちょっと訂正しますが、1人1台の端末に1家庭に1台のルーターを貸し出す用意ができているということなんですけれども、すみません、この整備状況について1つお伺いしたいんですけれども、まず端末は全て学校に納入されているのかどうか、されていない場合はいつまでに完了するのか。そして、モバイルWi-Fiについてなんですけれども、こちらについても納入の状況というのを教えてください。お願いします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） モバイルルーター1台と端末を児童生徒分貸出し用ということになります。貸出しについてどうしていくかということは今、検討中でございます。というのは、インターネット環境にない子供の家庭にルーターを1台貸して端末を兄弟分貸すということは、ネット環境にあるお子さんの家で、Wi-Fi環境があつて、兄弟が3人おつて端末が1台か2台しかないという場合がございます。そこら辺との公平

性ということも考えながら進めてまいりたいと思います。

端末につきましては、各学校に貸出し用の端末は届いております。ただし設定が終わってから、設定が終わった時点で納品ということになりますので、届いているけれども、業者は納品とは言わないという状況でございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） すみません、ありがとうございます。

端末は既に納入はされているけれども、納入報告を受けていないということで設定が終わっていないということだと思っておりますけれども、もう1点はルーターについては、すみません、これは教育委員会に納入されるのか各学校に納入されるのか、納入されているのか、またこれからされるのか、教えていただければ。

議長（山本洋信君） 教育長。教育委員会総務課長でもいいですよ。

教育長（倉本勝也君） ちょっと確定的なデータをここに持っていないんですが、恐らく学校に納品されることになると思います。その数は、こちらが指示するということになります。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 承知いたしました。

では、まず本市の状況なんですけれども、私としては、そんなに他市町に比べて非常に遅れているとかそういったことはまずないというふうにも思っております。また、ICT支援員さんも配置されているというのは、この周辺では非常に強みなのかなというふうにも考えているんですけれども、そういったところを活用してやはり少しでも早く進めていただきたいなというところがあるんですが、その中で学校側は、以前に何度も我々も説明は受けているんですけれども、保護者に対してアンケート調査をされて、いわゆる家庭での環境、要は端末があるのか、Wi-Fi環境があるのかという調査をされているということがあると思うんですけれども、その調査の結果、すみません、もう一度整理させていただきたいんですが、Wi-Fi環境がないという家庭の数、そしてもう一つ、モバイルWi-Fiを購入されていると思うんですけれども、その台数、分かれば教えてください。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 先日、各家庭でインターネット環境の整備状況のアンケートを実施いたしました。その結果、インターネット環境にない家庭につきまし

ては、約50家庭ということでありました。プラスアルファで60台のモバイルルーターを  
発注をかけたところでございます。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） すみません、確認ですけれども、この50家庭というのは、全学年  
で50家庭ということよろしいですか。ありがとうございます。

例えば50家庭なんですけれども、50家庭の人数としては何人ぐらいいるのかというの  
は把握はされておりますか。人数単位で何人がというのは分かりますか。

議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） あいにく現在のところ、ちょっと資料を持ち合わ  
せておりません。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

1つ確認をさせていただきたいんですけれども、もう1点ちょっと確認なんですけれ  
ども、端末は整備のほうが入りまで終わっていますが、設定は終わっていないと、モバ  
イルW i - F iについても60台の整備がされるということで、1点確認したいのがこれ  
に使われる通信料というのは、これは教育委員会負担でたしか予算に上がっていたか  
と思うんですけれども、教育委員会負担ということで間違いないでしょうか。よろしくお  
願いします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 貸出し用の通信料につきましては上限がございますが、教育委  
員会が負担いたします。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

すみません、その上限とは容量のことになるかと思うんですけれども、お答えくだ  
さい。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 10GBでございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） そうすると、すみません、先ほど人数のお答えがいただけなかつ



たのでちょっと分からないんですけれども、いわゆるこれだと短期であればある程度カバーできると思うんですけれども、長期になった場合と考えると、その10GBを数名の生徒で1か月間分け合って使うというようなイメージを教育委員会ではされているということでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 10GBですので非常に容量がそんなに大きくない。ですから、動画のやり取りをやればあっという間になくなってしまうと、ですから現時点では健康観察ホームルーム、健康指導、そういったことを中心に双方向のやり取りはやっていきたいと考えております。

具体的な人数のことですが、タブレットが環境にない4年生以上の子供が41、モバイルルーターの環境がない、これは13、両方の環境にない子供が19ということがあります。ただしこれは、家庭から最新の報告をいただいている、要望をいただいている家庭がありますので確定値ではないということになります。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** 分かりました。ありがとうございます。

確かにこの数字であれば貸出しも十分に、またいろんな形で検討ができるのかなというふうに思わせていただきました。

私も今回、臨時休業中の休校措置について、様々な学校、自治体のほうにも連絡させていただいているいろんな確認もさせていただきました。やはりたくさん課題があるというところでおっしゃっていたんですけれども、そうですね。今の台数の話もそうなんですけれども、アンケート調査の中でも端末がありますよと、Wi-Fi環境ありますよと答えられる家庭もあろうかと思うんですけれども、では事業となったときに、その時間それを独占できるのかということ、やはりそういったことではないというような課題も、そういったところではたくさん発見されております。

そういったところも踏まえて、やはり率直にその環境があるのかないのかというだけではなくて、どういったシチュエーションをイメージしながらのアンケートというのもぜひ今後継続して行っていただきたいということを要望させていただきたいというふうに思います。

最後に、ちょっともう1点確認なんですけれども、モバイルルーターの通信料、家庭負担ではなく、10GBでも市のほうで負担していただくというのは非常に強みなのかな

というふうに思っておりますので、来年度もこの予算要求というのは教育委員会として  
していく予定なのかどうか、お伺いできますでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） コロナ禍、コロナが続くという状況であればこれは必要な予算  
でありますし、計上していきたいということでございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

まず、ハード面については少し安心のほうをさせていただきました。

そうすると次、内容面についてのお話になってくるんですけども、先ほどの答弁だ  
と、10GBという容量の中ではライブ型の授業というのはちょっと難しいというのが現  
実にあるのかなというふうに思います。そういった中では、いわゆる通常で言われる  
オンデマンド型、教育委員会とかでよく使われる言葉だと思うんですけども、の授業  
をやっていく中で、教育委員会としてはeライブラリアドバンスを使ってというところ  
があろうかと思うんですけども、先ほど積極的な情報収集もしながらと、いち早く取  
り組んでいきたいということもあったかと思うんですけども、教育委員会で導入され  
ているのがたしかグーグルクロームかと思うんですけども、そういった中では今、ジ  
ースイート、クラスルームというものを使って最新な先進的な取組をされている学校が  
多いかと思うんですが、こういったところを今後検討されていくというような予定はご  
ざいますでしょうか。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） クラスルーム等については、教育委員会が各学校へ情報提供を  
行っております。コロナ一斉休校後に、各学校の実態に合わせていろんなコンテンツが  
使えるように情報提供は続けてまいりました。県からも情報をいただいておりますので、  
それも併せて提供しております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

そうですね。やることは最低限はやっていただいているという認識はもちろんあるん  
ですけども、やはり先ほど冒頭ご答弁いただいたとおり、これを契機と捉えて先進的  
な取組を積極的な情報収集をしながらということになりますので、県であったりとかそ  
ういったところの情報、私も拝見、県の教育委員会にお尋ねさせていただきまして見さ

せていただきました。県内でも確かに先進的な取組をしているところもありますが、文部科学省のページに行くときさらに進んだ先進的な取組というのも行われておりますので、やはりそういったところを参考にさせていただいてですね。

少し厳しいことを言うようではございますが、先ほど課題として設定に1日から2日かかってしまうというような課題がありましたが、私の中ではこれは課題ではないというふうに思っております。何とかやろうと思えば、もっと奥にある課題というのを見つけてそれを改善していくということが大事になろうかと思っておりますので。

ぜひそういった中でも、教育長もおっしゃっていただいてコロナを契機にということろなんですけれども、やはり学習指導要領の改訂がありまして、英語教育とプログラミング教育ですね。これをひもとけば、やっぱりグローバル化とデジタル技術の発展というところが背景にあるかと思えます。

そういった中で、文科省のホームページにもあるんですけれども、現在の子供たち65%は将来、今は存在していない職業に就くということも予測されております。これもあくまで予測です。そして、今後10年から20年、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いというような予測もあります。やはり本当にこれは積極的に、遠隔授業というのは取り入れていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

また、文科省のほうで紹介されておりました取組事例の中に、先ほど教育長も答弁でおっしゃられていたと思うんですけれども、多様化する社会の中において個別最適化された教育というところで先ほど答弁でもおっしゃられていたと思うんですけれども、遠隔授業というのは、本当に単にコロナの問題だけではなくて、やはりひきこもりであったりとか、様々な状況の子供たちの学びの状況に合わすことができるという強みがあるかと思っておりますので、また入院されている、またそのほか、例えばこれからでいえばインフルエンザ等の流行で学校が休校になったとき等も使える仕組みなので、もう少し積極的に先進地の事例を踏まえながら学んでいただきたいと思っておりますが、教育長の思いをお聞かせください。

**議長（山本洋信君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 新学習指導要領では、プログラミング教育、コンピューターに対して意図する作業を行わせるという21世紀につながる力、議員がおっしゃったように今後10年から20年間で半分以上の職業がなくなるという時代にあっても、コンピューターというものは、ICTというものはますます活用される時代に入ると思えます。

そういった中で双方向の授業、そして対面授業、これを両方組み合わせたハイブリッド型の授業にある程度展開していかなければならないということと、プログラミング教育の中でコンピューターを自分の意図する形で操作する力、ただし現在、文部科学省は双方向のオンライン授業は授業として認めていないという現状がございます。授業として認められるのは、病気等で出席できない子供たちとのオンラインであったりやり取り、教師との主体的なやり取りがある場合がございます。

ですから、規制緩和が追いついていないという状況があります。きっとこれは規制が緩和されていくと思いますので、そこを見据えて先のことを考えていかなければならないと思っております。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** 力強いお言葉、ありがとうございます。

本当に今、教育長が言っていたとお見据えてしっかりとやって取り組んでいただきたい。本当にその思いだけの質問にもなりますので。このような状況、学習指導要領にもあります新たな時代を生き抜く力というところで、やはりそれをまず教育現場のほうで体現していただいて子供たちに見せていただくことこそが、こういった力の醸成につながるというふうに私も考えております。

そして、また、先ほど来、校長会であったりとかホームルーム、また先般、たしか卒業式などもそういったものを活用しながら行っていますよというようなご答弁もあったかと思えます。

これは私からのちょっと提案なんですけれども、提案というか質問なんですけれども、現在、熊野市にはICT支援員のほうがおられると思うんですけれども、熊野市は、GIGAスクールサポーターであったりICT活用教育アドバイザー事業などは活用されておりますか。それとも今後活用されるという検討はありますか。

**議長（山本洋信君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** そのことにつきましては、今の現状の中でコロナで遅れた学習を取り戻すということに注力しました。今後ICTを進めていく中では、それは検討しなければいけない内容でありますし、有用な手段だと考えております。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員に申し上げます。質問時間にご留意ください。

伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** ありがとうございます。

そうですね。私も先般、いろいろな学校と教育委員会にお電話させていただいた際、ほとんどの方は、電話してみると、このICT活用教育アドバイザーというのに登録されていて、ぜひともこういったところを活用して、またそういった機会を設けてくださいということで向こうからもおっしゃっておられましたので、ぜひ受け身ではなくて、もう少し積極的にこういったものを活用しながら先進的な取組ができるように進めていただきたいと思います。最後お願いをさせていただきまして、この項を閉じさせていただきます。

2つ目の項目に移らさせていただきます。

コロナ禍における支援事業について。

熊野市においては、これまで各課の聞き取り調査を継続的に行っていただいております。そういった中で市内の状況を客観的に捉えており、事業者と生活者、様々な視点から多様性と包摂性のある充実した支援策を講じられてきているというふうに私は感じております。

今後続くことが予想される新型コロナウイルス感染症の状況下において、来年度の支援策として以下の2点を要望させていただきたいと思います。

1点目、Welcomeくまのキャンペーンについては、コロナ禍において打撃が大きいとされる宿泊施設において、大変有意義な事業であったというふうに考えております。また、この事業は、旅行者、そして宿泊事業者のみならず周辺の事業者への影響等、様々な波及効果ももたらしております。大変評価されるべき事業であるという認識をした上で、コロナ禍、ウィズコロナを見据え、改めて本事業の検証、実績を踏まえてその継続を求めます。

2点目、ウィズコロナにおいて、命と経済の両立を図ることを前提としてGoToなどの様々な支援策の中、スポーツ交流や観光集客に積極的に取り組む熊野市にとって、誘客と感染防止対策の両立は不可欠であります。このバランスの取れた支援策というのが今後求められているというふうに考えております。その上で、観光客と市民との接点が非常に大きく、コロナ禍においてもその状況に非常に影響を受けるとされる飲食業事業者に対し、感染防止対策をさらに推し進めるための支援を求めます。

以上、お願いいたします。

**議長（山本洋信君）** 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

**（観光スポーツ交流課長 吉井敬幸君 登壇）**

**観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君）** 伊東議員ご質問の2項目め、コロナ禍における支援事業についてのうち、1点目のWelcomeくまのキャンペーン事業の継続についてお答えいたします。

Welcomeくまのキャンペーン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光、宿泊客の再生、回復を図るため、熊野宿組合に加入する宿に宿泊した旅行者に対し、レインボー商品券取扱い加盟店で利用できますレインボー商品券を宿泊料金に応じて段階的に支給し、最大3,000円のレインボー商品券を支給するものでございます。

キャンペーン期間につきましては、当初7月から12月末までの6か月間を予定しておりましたが、県内のコロナウイルス感染拡大によりまして三重県の緊急警戒宣言等が発令されたため、解除後の9月7日から開始しまして12月31日までの4か月間となっております。

予算額は1,500万円、支給対象総人数を5,000人と見込んでおり、12月末には予算額に達する見込みでございます。

この事業は、コロナ感染症による大きく落ち込んだ観光産業の経済回復のため実施したものであり、市内の観光入り込み客数も回復傾向にあり、また、宿によっては新たな集客につながったケースや観光施設等で消費につながるなどの効果も出るなど、その目的は一定程度果たしたものと考えております。

今後、事業の継続につきましては、宿組合からの聞き取りなどから、宿泊人数については観光、スポーツ両面でまだ前年水準まで回復しておらず、宿泊事業者や観光関連事業者への支援に関しましては、今年度は11月定例会で予算を計上しております市内の観光スポットのVR動画を活用した情報発信など、様々な手段を検討、実施しまして、感染防止対策の取組とともにより一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 水産・商工振興課長。

**（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）**

**水産・商工振興課長（中西 進君）** 伊東議員ご質問の2項目め、コロナ禍における支援事業についての2点目についてお答えします。

本市では、事業所における感染防止対策の徹底は重要事項であると捉えており、8月

下旬には熊野商工会議所と連携して、業界団体のガイドライン等に基づく対策実施の呼びかけを行うとともに、直接的な支援としては、6月補正にて計上いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業者支援金支給事業により、対策に要した費用について1事業者最大5万円を支給するなど、様々な面から支給策を講じているところでございます。

現在、第3波と言われる感染が拡大する中、幸い熊野市では発生しておりませんが、議員ご指摘のとおり特に飲食業界においてはクラスターの発生源となり得るなど、感染対策の重要性が高い業界であると認識しております。

市では、今回の補正予算で計上させていただきました事業者感染防止対策事業により、非接触型検温器を市で購入し、要望のある事業者へ無償で貸し出すことを通じて事業者における感染防止対策等の徹底をお願いしていきたいと考えております。

感染防止の取組は、店舗等を訪れるお客様への安心感を高め事業回復の一助となることや、多くの事業者の方々に感染防止対策を行っていただくことによる市の感染防止力の底上げにもつながるものと考えており、熊野商工会議所をはじめとする関係機関と連携しながら、事業者の方々へ改めて強く呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** ありがとうございます。

では、すみません。1点目のWelcomeくまのキャンペーンについて再質問させていただきたいと思っております。

12月時点で予算分については、全て使い終わる予定ということで理解のほうをさせていただきました。実際にこの事業のほうなんですけれども、もちろん宿泊事業者さんからも評価は非常に高いというふうに私は認識をしております。また、本当にそれだけではなくて周辺施設のほうでもレインボー商品券を利用されておりますので、周辺施設からの評価のようも非常に高いと、また旅行者の評価も非常に高いというふうに考えております。本当に評価されるべき事業であるというふうには考えておりますので。先ほどの答弁では、ちょっと今年度はということをおっしゃっておられたと思うんですけれども、担当課として予算要求を上げるつもりはあるのかどうか、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 観光スポーツ交流課長。

**観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君）** 観光スポーツ交流課といたしましては、予算要

求はしていきたいというふうに考えております。

**議長（山本洋信君）** 伊東議員。

**1番（伊東裕将君）** ありがとうございます。

では、予算要求をしていただけるということを前提にですね。今年度していただいたこの事業について、改善点についてお伺いをしたいと思います。

まず、Welcomeくまのキャンペーンなんですけれども、率直に担当者の方お分かりになるかと思しますので、宿泊施設ごとで予算化することはできないでしょうか。というのは、現在も大まかな予算というのは宿泊施設ごとで設けられていると思うんですけれども、やはりその合計を足すと予算額より大きい額になってますので、宿泊業者間で若干取り合い、明確になっていない分営業のツールとして扱いつらいというような声も聞いております。もし来年度そういったことも考えていただけるのであれば、ぜひともこういったところは改善して、事業者がより使いやすいような仕組みに取り替えていただきたいなど。

2点目が、1つ、これは難しいのかなと個人的にも考えてはいるんですけれども、現在、発行が熊野市観光公社で、宿泊事業者のところで宿泊者さんが来ても、観光公社まで行けないと発行されないというところがもう少し扱いやすい仕組み、地域振興券のようなものにならないかなというような要望もございます。

そして、3点目が、金額が現在のほうは若干幾ら以上の宿泊で幾らというようなちょっと細分化されてますんで、ここはもう一律にされたほうが営業のツールとしてもお客様にとっても誤解がないので、非常に使いやすい仕組みになるのではないかなと思うんですが、この3点についていかがお考えでしょうか。お答えください。

**議長（山本洋信君）** 観光スポーツ交流課長。

**観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君）** 伊東議員ご指摘の改善点につきましては、3点とも宿組合の会議の中で意見、要望等がございました。今後取り組むに当たりまして宿組合とも話し合いをしながら、改善できる部分は改善しまして、より効果的な事業となるように実施してまいりたいというふうに考えております。

**議長（山本洋信君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 来年度の事業の実施の中身をこれ以上細かく聞かれてもですね。そもそも事業を実施するかどうか決定していませんので、その点はぜひご質問、質問はありがたいんですが、ぜひご留意をいただければ大変ありがたいなとお願い申し上げます。



す。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 承知いたしました。ありがとうございます。

昨日、閣議決定のほうもありましたし、地方臨時交付金のほうの増額というのも決まった中で、私、なぜここまで聞いてしまったかといいますのも、やはり旅行客、修学旅行戦線というのも間もなく始まってまいりますので、早急に実施をしていただきたいということでこのような形でお伺いのほうをさせていただきました。

以上をもちまして、次の質問に、2点目に移らせていただきたいと思います。

2点目の支援策につきましては、私、この非接触型の体温計というのは非常にすばらしい取組だというふうに考えております。ちょっと簡単にこれ、予算としては何個購入される形で計上しておりますでしょうか。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 入り口に設置するタイプ200台の購入を考えております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

この200台というのが、これまで課長、いろんなところの聞き取りに行っていたというのには非常に重々承知しておりますので、大体飲食店はこの台数を網羅できるというふうにお考えでしょうか、お願いします。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） 飲食店は網羅できると考えております。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

非常に安心をいたしました。これを先駆けとしていろんなことに感染防止対策、取り組んでいただく必要があるのかなと、感染防止対策については終わりのない戦いだというふうに思っておりますし、やはり都心部、都市部に比べると少し地方のほうが緩いのかなというような認識もありますが、これから選ばれる地域になるためにも、積極的な感染防止対策というのは必要になってくると思いますので、今後、商工会議所とも連携しながらというお言葉もいただきましたので、ぜひとも前向きにこの感染防止対策が事業者が取り組みやすい形で行っていただけるように要望いたしまして、この項を閉じさ

せていただきます。

3つ目のICT活用人材育成事業の継続と拡充について。

今年度から実施されているICT活用人材育成事業については、産業教育常任委員会においてリモート視察を行わせていただきました。本事業は、動画制作技術を市内の女性が学び、現在はユーチューブへの動画投稿を行っており、現代に必要なスキルを身につけるだけでなく、今後は市内での新たな産業の創出としても期待をしているところであります。

さらに、現在投稿されるユーチューブの動画については、それぞれの対象者が創意工夫をされ、地域の魅力を発信されており、域外への本市の魅力発信、また域内の方々が改めて地域の魅力を再認識するという意味でも、大変有効な事業であるというふうに認識をしております。本事業の来年度の事業継続のみならず、事業の内容及び対象者の拡充を求めます。答弁のほうをお願いいたします。

**議長（山本洋信君）** 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 中西 進君 登壇）

**水産・商工振興課長（中西 進君）** 伊東議員ご質問の3点目、ICT活用人材育成事業の継続と拡充についてお答えします。

ICT活用人材育成事業につきましては、情報通信技術を活用し、地方でも都市部と同様の仕事ができる環境や風土を醸成することで、この地域から就労課題による人口流出の抑止及び就労機会を増やし、市民の所得向上を図ることを目的に取り組んでいる事業です。

現在、総務省が提唱しております一億総活躍社会や地方創生を実現する手段としてのふるさとテレワークにもあるとおり、時間や場所の制約を受けない働き方を提供していきたいと考えております。

その一つとして、今年度におきましては、子育て中ならではの問題による働くことに関する課題や阻害要因を解決し、女性の所得向上と社会参加を促進させることを目的に、テレワークを活用した動画作成のスキルを身につけていただく研修を3名のお母様方に対し実施しているところでございます。

テレワークとは、本社オフィスなど、いわゆる事務所のようには場所を限定しない働き方であり、インターネット上で仕事を受発注及び作業をするものが主なものとなります。

その中でも動画作成は、比較的高い単価で受注できる上、今後も需要が見込める業務です。このスキルは、パソコン操作はもちろんのこと、撮影した画像や動画データの加工技術、SEO対策をはじめ、見てもらうための工夫や分析など、ICT活用に必要な多くの知識を学ぶことができるため、本事業の中心として進めてまいりました。

議員ご指摘の事業内容や対象者数の拡充については、企業案件をはじめとする収入を得るための受注ができるような動画作成スキルを身につけるためには、ある程度の研修期間が必要となり、多くの人材を育成するためには時間と費用がかかることが課題となっております。幸いなことにここ熊野市は、他に自慢できる自然環境や地域文化に恵まれており、動画による情報発信としては格好な場所とも言えます。

議員からのご提案にもありますとおり、地域内外の方々に魅力を伝える手段としても非常に有効なものであると考えておりますので、市内の様々な部署と連携しながら取組を広げてまいりたいと考えております。

また、ユーチューブに代表される動画情報は、今や情報検索の一つとして利用されることから、事業者のリクルート情報や事業内容、製品情報や販売情報なども動画での情報発信が増加しております。しかしながら、この地域の事業者におかれましては、この分野においては開拓の余地があると考えておりますので、そういった事業者への利活用のPRも行っていく必要があると考えております。

一方、個人として企業案件を受注できるクラウドソーシングは、動画だけではなく企業の営業資料作成や経理といった事務作業や、チラシ、ホームページなどデザイン作成といった企業ニーズも多岐にわたることから、市内にICTを活用する人材を増やしていくという意味では、動画のみならず企業が求めるスキルを取得できる環境の構築が必要であると考えております。

今後は、動画作成の研修だけではなく、子育て中の母親に加え、身体的ハンディキャップや家族の介護など、働くことに制限がある方も、ICTを活用することで自分のペースで働くことができるなど、市内の多くの方が就労する機会を得られるよう費用対効果を見極めながら、さらなる人材育成やICT活用を利用しやすい環境づくり、都市部の企業のサテライトオフィス誘致促進などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） 詳細なご答弁、ありがとうございます。

課題といたしましては、大きな時間と費用を人材育成に要してしまうというところは重々理解しておりますので、いわゆる費用対効果の面がこれから課題になってくるのかなということは理解させていただきます。

しかしながら、今の答弁にもあったようにいろんな活用方法、様々な活用方法というのが本当に今後の可能性というのを見いだせる事業ではないかなというふうに思っております。市の施策においても様々な情報発信というのが課題に上げられると思うんですけども、現在上げられているプロジェクトを見させていただくと、非常に面白い切り口で様々な観点から動画を配信しておりますので、本当に一つの可能性としてこういったことも活用できるのではないかなというふうに私、感じております。

そういった中で、最後私からのお願いなんですけれども、この事業、ぜひとも中長期的に継続をしていただきたいという私の思いもございしますが、そのためにも費用対効果ということが課題になるということは重々承知した上で、やはりたくさんの方々はず、今やっているこの事業を見ていただくというところが非常に重要なのかなと、そして評価をしていただく。その上でしっかりとした検証をしていただくことで、これからはもっと具体的な数字というのが見えてくるのではないかなというふうに思います。

現在、登録されている人数、今ここでは申し上げませんが、やはりぜひとも市の職員の方々皆様、そして我々議員、そして近くの方々、広く周知していただいでですね。本当に面白い取組を熊野の魅力を再認識できるような動画にもなってますし、その年代の方々の悩みというのも地域的な悩みというのも分かりますし、本当に面白い発信の仕方をされております。ぜひともこの事業がしっかりとした検証が行えるように、皆様、この動画を一度見ていただいてフォローしていただきたいというお願いをさせていただきます。私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて伊東議員の一般質問を終了いたします。

---

議長（山本洋信君） 午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 43 分）

---

議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

---

議長（山本洋信君） 伊東議員から欠席の届けが出ています。

一般質問を続行いたします。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問してまいります。

今回は3項目です。そのうち2項目については、以前に質問させていただいた中で提案したことの進捗状況や今後の対策、また、幾つか私なりの今後の提案もさせていただきたいと考えてますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、1項目め、成年年齢を18歳に引き下げる民法改正後の令和4年度以降の成人式についてであります。

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げされます。現在、成人式は法律に決まりはなく、開催時期や式典の方針に関しては各自治体の判断で行われており、民法改正後の成人式の対象年齢を現行どおり20歳にするか、また18歳にするかの判断は各自治体に委ねられております。

この民法改正後の成人式については、2年半前の平成30年6月議会で質問させていただきましたが、現実的な問題としまして、貸し衣装や美容院の予約準備、兄弟、姉妹がいる家庭での負担増、受験や就職活動と重なるなど、対象者や保護者の負担が増えるため、早い段階での本市の方向性を示していただくようお願いしました。

教育長からは、開催時期の変更を含めどのような形で行うのか、早い時期に打ち出していきますとの答弁をいただいております。

全国の自治体でその方向性が示されている中、以下の2点についてお考えをお伺ひいたします。

1つ目、民法改正後の成人式の対象年齢について。

2つ目、20歳を対象とした場合、20歳を祝う会や20歳のつどいなど、式典の名称を改めて開催することについてであります。

よろしくお願ひいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

(教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇)

教育委員会総務課長(岡本晴哉君) 畑中議員の1項目めのご質問にお答えいたします。

まず、1番目の民法改正後の成人式の対象年齢につきましては、教育委員会事務局による話し合いを踏まえ、熊野地区教育長会議等で適宜情報交換を行いながら教育委員会会議において協議を行ってきたところでございます。

現段階の状況を申し上げますと、成人式につきましては20歳を対象年齢として行う方針であります。成年年齢は18歳に引下げとなりますが、当該年齢が受験や就職などの進路選択の時期であるため、また、より社会的な責任を自覚することができる年齢が20歳であるとの考えに基づき、成人式の対象年齢については20歳としたいと考えております。

これらのことを踏まえまして、2番目のご質問の式典の名称は、「二十歳を祝う会」とすることで、現在最終的な調整を図っているところでございます。また、最終決定の内容につきましては、年明けの令和3年1月中に公表したいと考えております。

以上でございます。

議長(山本洋信君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) ありがとうございます。

まず、現段階で、20歳を対象年齢として行う、また、名称は「二十歳を祝う会」とすることで最終的な調整を行っているということをお聞きいたしました。本市の現段階の考えと同じように、全国でも現行どおり20歳を対象と公表している自治体が多いです。三重県内では津市が一番早く、昨年の11月に、20歳を対象として式典の名称も「二十歳のつどい」に変更すると公表していますし、伊賀市では、こちらは18歳を対象と、こちらにも昨年に公表しております。成人式の間合せが増えてきたため、なるべく早く公表したほうがよいという判断で昨年公表したと伺っております。

本市でも、津市の発表時に、地元の新聞紙上で本市の方向性について市民の方からの投書記事が掲載されておりました。私のほうからも、実際保護者や関係者からもそのようなお話は聞いており、教育委員会には何度か問合せもさせてもらっておりました。全国的に方向性が示されてきておりますし、前回の教育長の答弁でも、早い時期での方向性を打ち出すというそのようなお話でしたので、今回質問させていただいたところでございます。最終決定は、先ほど年明けの1月中に公表していただけるというお話をお聞きし、安心いたしました。

そこで、今回の決定に当たってお聞きしたいのですが、前回2年半前の質問時に、対

象者、保護者、または市民アンケート調査を提案させてもらいましたが、そのような調査は現在まで行われておりますか、お伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** アンケートの実施でございますけれども、様々検討はいたしましたが、いろんな理由で実施しておりません。理由といたしまして、まずアンケートを取ることによって市民の方々の意見を聴くことはできますが、一方で実施については物理的なことも付随してきます。例えば教育委員会の問題としては、会場運営などがございます。

そして、対象年齢を18歳とするか20歳とするか、そして初年度に18歳から20歳までを同時に行うかなどの選択肢に対する市民の皆様のお考えも様々なのではないかと考えております。教育委員会議の場でも、委員の意見は18歳対象がよいという意見、20歳がよいという意見など様々で、子供の意見をアンケートで聴くのもいいのではないかとという意見もいただいているところでありますけれども、委員会全体のまとめとしては、本来の姿は18歳での開催としつつも、受験や就職などのことを考えますと18歳に変更することは混乱を招くことも予想される、事務局において様々な状況を踏まえて検討してほしいということであったと認識しております。

アンケートにつきましては、市民の皆さん、特に今後、対象年齢となる皆さんのお考えを集約することに一定の意義があるとは考えますが、先ほど申し上げましたとおり様々な意見が予想され、これをもって例えば一番多かった選択肢を採用することが妥当なのかということについては、高校3年生の進路決定の時期など物理的なことを加えて考えると、そのようになり得ない場合もあるかと思えます。

したがって、考えられる幾つかの選択肢のうち、事務局において様々な状況を総合的に勘案してよりよいと考える形で、二十歳を祝う会ですけれども、そういった形で実施したいと考えております。

以上です。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

アンケートは行われていなかったということで、今、行われてなかった理由を長々と答弁いただきましたが、私の気持ちとしましては、2年半前にお願いしておりました。調査する時間は十分にあったと思います。その調査をお願いいたしましたのも、先ほど

申しましたが、現在、成人式は法に決まりはなく自治体の判断で行っており、この民法改正後の成人式も各自治体の判断でということで、対象者、保護者を含め市民の皆さんの意見も検討する一つの材料になるのではないかという考え、また市民の皆さんの意見も反映してもらいたいという考えからでありました。

私も調べましたら、他の自治体では、このようなアンケート調査を行ったり、また貸し衣装や呉服店、写真店など、成人式に関わる各種団体からの意見も聴き検討を行っております。そのような調査も行っていただきたかったのですが、もう方向性は決まっております。そういうことをお聞きしましたし、今回の成人式にかかわらず、今後はそのような市民の皆さんの意見を反映するような対応をしていただきたいと思います。そのような調査も今後お願いいたします。決定しているということで方向性は、今回はここまでにちょっとさせていただきます。

あと、また年明け1月のこれは令和2年度の成人式についてですが、コロナ禍の中開催されるかを含めどのような形の開催になるのか、新成人を迎える方やその家族の方ももちろん、貸し衣装店、呉服店、そういう着つけ関係の方、美容室の方なども不安な気持ちでいたと思います。実際市民の方からもそのようなお話を聞き、教育委員会には問合せをさせていただいております。コロナの影響で今後変更はあるにしても、方向性だけでも早く示すことが市民の皆さんの不安を払拭することになると私は考えております。

本市では、コロナ対策を行った上で開催されると先月公表され、ウェブ配信されるということも公表されました。現在まで成人式の開催について、熊野市のホームページ上では公開、公表されておられません。ほかの自治体のホームページを見ましたら、今年はコロナ禍で開催できるかということもあり、市民の皆さんへの対応としまして早い段階で公表しており、またその中で民法改正後の成人式の方向性についても示しておられます。

現在、教育委員会のホームページがありますので、ぜひ有意義に活用していただけないかという点と、また、これは市のホームページから教育委員会のホームページに行くのが分かりにくいのではないかという声も聞きますし、私も感じます。その点の改善も今後の検討にさせていただきたいと思います。全国に発信され、県外に在住の保護者の方や子供たちも見るができるわけですから、もう数週間しかありませんが、令和2年度の成人式の詳細、そして民法改正後の成人式の決定をぜひホームページ上で公表していただきたいと思いますと考えますが、どうでしょうか。お伺いいたします。



議長（山本洋信君） 教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 地元紙、それから教育委員会のホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 参加いただく対象のご家庭には、体温を記録していただく用紙を含め、どんな感染防止対策を行うか、会場ではどのような動きになるかという、写真はどのような木本小学校の講堂で通年にない形で撮らせていただく、一方通行にするとか、そういったことが決まって丁寧に発送して、地方紙にも公表ということにしておりますので、早急に対応いたします。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

早急に対応していただけるということで、よろしく願いいたします。やはり情報を周知することは本当に必要ですので、親切な分かりやすい対応を今後お願いいたします。

最後になりますが、民法改正後は子供たちの教育も必要になってきます。政府としましても、小・中・高等学校における消費者教育の充実に取り組んでおります。18歳でローンが組めるようになったり、しかし18歳で成人となっても飲酒や喫煙は二十歳からであったりと、できることとできないことのそのような問題もあります。消費者被害が懸念されておりますので、早い段階で子供たちへのそのような教育についても今後検討し、取り組んでいただくことをお願いいたしましてこの項を終わります。

では、2項目め、高齢運転者を支える後付けペダル踏み間違いによる急発進等抑制装置設置の補助についてであります。

近年、全国的に高齢運転者の運転操作の誤りによる交通事故が多発しております。中でも、アクセルとブレーキの踏み間違いは大きな事故につながります。

国は、高齢運転者のペダルの踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、65歳以上の高齢運転者が安全運転サポート車を購入する場合や、ペダルの踏み間違いによる急発進等抑制装置を後付けした場合に補助を行っております。

本市では、三重県との協働補助事業を行っており、70歳以上の高齢運転者の安全運転を支える支援としまして、ペダルの踏み間違いによる急発進等抑制装置を後付けした場合に補助を行っております。

本市の70歳以上の高齢運転者は、国、そして市の補助を受けることができるため、非

常に有利な事業であると考えます。

そこで、以下の2点についてお伺いします。

1つ目、現在までの申請件数について。

2つ目、運転免許の高齢者講習での広報が効果的と考えますが、今後の広報について、よろしくお願ひいたします。

議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 森下みほ子さん 登壇）

市民保険課長（森下みほ子さん） 畑中議員ご質問の2項目めの高齢運転者を支える後付けペダル踏み間違いによる急発進等抑制装置設置の補助についてお答えいたします。

市が行っている熊野市高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金は、70歳以上の高齢者が自らが使用している車に後付けのペダル踏み間違いによる急発進等抑制装置を設定した場合に、装置の購入及び設置に要した自己負担額に2分の1を乗じた額で上限2万円を補助するものでございます。

1点目の現在までの申請件数についてでございますが、12月8日現在で4件の申請があり、交付済みは3件で、3件合わせて4万円の補助金を交付しております。

次に、2点目の今後の広報についてでございますが、議員ご提案の運転免許の高齢者講習での広報につきましては、今月12月から補助金のチラシを配布させていただいております。また、広報くまの1月号に再度記事を掲載する予定となっております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

では、幾つか質問させていただきます。

申請件数は現在まで4件ということですが、高齢運転者の方にとっては非常に有利な事業であるのに非常に少ないというのが私の感想であります。もともとの予算がありますが、市の広報を見ましても、第1回、第2回と受付期間を分け、予算を超える申請があった場合は年齢など順位をつけると明記されておりますので、恐らく予算を超えるような申込みが来ると想定していたのではないかと考えます。現在まであまり広報がされてないこともあります。やはりこの補助事業を知ってもらうには、幅広い広報が必要であります。

そこで、運転免許の高齢者講習での広報をお願いしておりましたが、早速12月から広報していただいているということで、非常に迅速な対応をしていただきましてありがとうございました。

また、この補助事業についてですが、もともと国からの交付金があり、高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が多いことから、三重県が単独事業として取り組むという中で、補助金額の2万円のうち三重県が1万円、市町が1万円という補助を行っております。三重県内29市町のうち12市町が手を挙げ、近隣では本市だけが手を挙げたと伺っております。手を挙げるかは各市町の判断の中、早い段階で市長は市として取り組むべきだということで判断したということをお聞きしております。

ですから、本市の70歳以上の方は国と市の補助が受けられるので、近隣の市町より有利に取付けができるということではありますが、知らない方もたくさんいると思います。実際そのようなこともお聞きしております。このような有利な支援を知っていただきたいという観点からも、今回私は質問させていただきました。

本市の交通体制や高齢者だけの世帯が多いことも考えますと、日常生活の中での買物や移動に自動車は欠かすことができないため、免許返納したくてもできない方はたくさんいると考えられますし、心配されてる家族の方もいるのではないのでしょうか。ですから、少しでも安全に運転できる、事故が防げる一つの支援としまして、国も県も事業に取り組んでいるのだと考えております。

この申請期限ですが、3月末までということもありますので、その広報をする中でお願いしたいと思いますが、車種によって取り付けられるタイプも変わってきます。現在の市の広報を見ましても、少し分かりにくいのではないかと感じます。取付けに幾らかかってどれぐらいの補助をしてもらえるのかを分かりやすく明記していただけないでしょうか。例えば車種を指定し、取付工事費が8万円の場合、国の負担が4万円が、これは事業所に支払われ、補助金額の上限である2万円、これは三重県が1万円、熊野市が1万円を補助金として交付するため、本人さんの負担は2万円になりますというように例を出していただければ分かりやすいと思います。実際そのような広報をしている自治体があり、私自身分かりやすいと思ったので、今回提案させていただきました。このような広報は可能でしょうか。

また、実際に取り付けた方の感想も聞き、広報の中に入れてもらったら、今後の取り付けたいと思われる方への参考にもなると思いますが、その点どうでしょうか。その2

点についてお伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 市民保険課長。

**市民保険課長（森下みほ子さん）** ありがとうございます。市のほうでも、議員にご指摘いただいたような補助金を活用したときの個人の負担額が分かるような、そのような計算例をチラシやホームページに掲載していくことを考えております。その際に、議員にご提案いただいたような取り付けた方の感想等についてもぜひ載せていきたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

広報していただけるという答弁を聞きまして、本当にうれしく思います。実際多額の費用がかかると思われてる方、また幾らぐらいかかるのかと思われてる方もおりますので、分かりやすい広報を今後よろしくお伺いいたします。

次に、健康・長寿課長にお伺いいたします。

今後、高齢者サロンや筋トレなど、高齢者の方が集まる場所でのチラシの広報は可能でしょうか。お伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 健康・長寿課長。

**健康・長寿課長（福嶋雅人君）** 健康・長寿課におきまして、これまでも高齢者に必要な周知につきましては事業の中で行っているところでございますので、議員おっしゃられるように高齢者サロンとか、そういった事業の中において周知が可能と思っております。必要に応じまして市民保険課と協力、連携した取組を行っていきたいというふうに考えております。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

こちらでも広報していただけるということで、本当にうれしく思います。市民保険課という枠だけではなく、高齢者の方の支援という観点からもぜひ連携を図っていただき、まずこのような支援があるということを知ってもらうことが必要でありますので、広報の協力をお願いいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。

今回の補助事業につきまして、市長は、高齢化率が高いことや高齢運転者が熊野市では多いということなど、本市の実情を踏まえまして熊野市も取り組むべきだという判断

をして、県との協働事業に取り組んでいただいたと考えております。

そのような中、コロナの影響で自動車事業者に部品が入らず、広報ができなかったということをお聞きしております。事業者の方の今後の広報の協力や、市としましても今後広報に力を入れていただけるという答弁をいただきました。現在のコロナ禍の中の実情を踏まえまして、あくまでこれは要望ですが、県の補助事業は3月末で終わるとお聞きしております。今後、県に事業の延長を要望していただけないでしょうか。また、延長が無理となった場合は、高齢運転者の方への補助率が現在より下がっても結構なので市として継続して支援を考えていただけないかと考えます。4月以降も市独自の補助事業として検討をお願いしたいと思います。来年度の予算のことなので明確な答弁はいただけないと思いますが、現在の市長のお考えだけで結構です。お伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 昨日も新聞に、国はこのサポカー補助金については来年度も継続するということが閣議で決定をしているということでございました。市としては、単独でやるよりも、やはり国・県と歩調を合わせてやりたいという思いでございます。したがって、県に対しての要望は、国がこの事業を継続するのであれば市としても県に要望をさせていただき、その場合、国・県が共に、県も来年やるということであれば、市も前向きに考えるべき取組になるのかなというのが現時点での考えです。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

国の補助金の延長が閣議決定されたということで、今後の県の動向も見ながら県の要望を検討していただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

3月末までまだ時間はありますので、今後の申請状況などを見てもらって市としての支援の検討も重ねてお伺いいたします。本当に非常な有利な支援でありますので、今後の幅広い広報と、高齢運転者の方への支援を引き続きお願いしましてこの項を終わります。

では、3項目め、児童生徒が安心して安全に登下校するための対策としまして、緑色のカラー舗装、グリーンベルト等の通学路整備についてであります。

本市では、平成26年より、関係機関が連携しまして、通学路の安全確保を図ることを目的に熊野市通学路交通安全プログラムを策定し、それに基づいて市内の全小・中学校を3つのグループに分け、通学路の合同点検を実施しております。

この通学路交通安全プログラムに基づく合同点検や安全対策は、先日の令和2年11月30日の総合教育会議の中で最終決定され、令和2年度から令和6年度までの熊野市教育大綱にも位置づけられるため、今後のさらなる取組が必要であると考えます。

2年前の平成30年12月議会で、通学路の安全対策について質問させていただく中で、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に舗装するグリーンベルトの設置の検討をお願いし、教育長からは、30年の安全推進会議で要望を出しますという答弁をいただいております。

グリーンベルトは、自動車運転者が車道と路側帯を視覚的により明瞭に区分できるように、車両の速度を抑制させるとともに、児童生徒を交通事故から守る対策として非常に有効であると言われております。そのため、全国でもこのグリーンベルトの設置が進められてきております。本市でも今年度より設置が進んでいくとお聞きしましたが、今後の設置状況をお伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

**（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）**

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 畑中議員ご質問の3項目めのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、熊野市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路安全推進会議において協議した結果、整備することが望ましい地域を選定いたします。今年度は建設課において、松原井戸川線、有馬金山線の市道2路線を整備することになっており、来年以降は立石花の窟線ほか1路線を整備する予定となっております。

また、合同点検を踏まえた本会議の結果につきましては、学校運営協議会やPTA総会等で説明した学校はありますが、現在公表できておりません。今後、市教育委員会のホームページ上にアップロードして公表してまいります。

今年度の本プログラムの実施につきましては、新型コロナウイルス感染症等の事情により遅れておりますが、今年度内に実施してまいります。今後も、本プログラムに基づき関係機関が連携し、児童生徒の通学路の安全確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

3番(畑中新子さん) ありがとうございます。

今、整備箇所について詳しく答弁をいただきましたが、難しく。簡潔に言いますと、本年度は井戸小学校横の井戸川沿いの道と、有馬町ローソン横の国道から信号までの中道のところであるとお聞きしております。また、本年度からグリーンベルトの設置が進んでいくともお聞きしておりますので、本当に大変うれしくっております。

交通安全上、歩道が整備されていることが望ましいですが、歩道の設置には用地買収や改良工事などが必要となるため、多額の予算と長い時間がかかることが考えられます。もちろん歩道の整備は必要であります。それと並行して、すぐにはできない箇所への対策としましてグリーンベルトの設置は非常に有効であると考えます。

また、路面の状況からグリーンベルトの設置が困難な場合は、路面標示であるスクールゾーンを舗装する、または通学路注意の看板を設置するなど、できる対策は1つではありません。大規模な工事がすぐにできないのなら、何もしないのではなく今できる対策を取っていただいて、子供たちが少しでも安全に登下校できるような整備を考えていただきたいと思います。

前回の一般質問時に、コメリのところの横断歩道が薄くて分かりづらいということを上げさせていただきました。横断歩道は公安委員会が設置しますので所管は警察署になりますが、こちらはこのプログラムの合同点検時に点検してもらったところで、その後きれいにペイントをしていただき、保護者の方や子供たちから、またドライバーからも分かりやすくなったと喜びの声を聞いております。ありがとうございました。

横断歩道につきましては、市内でも緑色と白色にペイントされた箇所が幾つか見られます。例えば金山小学校付近に2か所あります。非常に分かりやすいです。信号のない横断歩道で特に危険な箇所は、このような分かりやすいペイントも効果的と考え、今後そのような要望も上げていっていただきたいと思いますと考えますが、教育長のお考えはどうでしょうか。お伺いします。

議長(山本洋信君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 視覚的に歩行者も、そしてドライバーも分かりやすいというのは皆さんに優しいということですので、そのような要望を早急にしていきたいと思いません。

議長(山本洋信君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) ありがとうございます。

その会議の中でこのような横断歩道のことも話していただき、情報共有をしていただきたいと思います。

では、建設課長にお伺いします。

現在、社会資本整備計画の中で、平成29年から5か年計画としまして通学路の安全対策を重点計画として国の補助事業があります。先ほどのグリーンベルトの設置もこの補助事業で整備するということですのでよろしいでしょうか。確認をお願いいたします。

**議長（山本洋信君）** 建設課長。

**建設課長（濱中雅人君）** 本計画では、歩道及び路肩の整備といたしまして市道5路線の計画をしております。その計画の中でグリーンベルトにおきましては、今年度は2路線の整備を実施する予定としております。令和3年度以降につきましても2路線を計画しておりますが、国の予算の範囲内で計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

今まで対象とならなかった通学路の安全対策は、現在、このように国の補助事業であるとお聞きしております。補助率は62.15%であります。その対象事業としまして通学路の交通安全プログラムに基づく交通安全事業と明記されておりますので、このプログラムに基づいて合同点検をした箇所の整備については予算化されやすいということと考えられます。今年予算要求しているところは全て予算がついているともお聞きしております。さらに、通学路の安全プログラムに基づく合同点検や安全対策は、先ほども申しましたように令和2年度からの教育大綱に位置づけられておりますので、このプログラムの体制を強化することが必要であると考えます。

そこで、このプログラムに基づいて現在まで取り組んでいるということで、その取組方針のプログラムを拝見させていただきました。教育委員会のほうからいただきました。表紙を入れて片面3ページのものであり、私としましては詳しい内容がたくさん書かれていると想像しておりましたが、簡潔な分かりやすいものでありました。それを拝見した中で、このプログラムに基づいて現在行っているということを前提に幾つか質問させていただきます。

まず。危険箇所についてですが、事前に保護者等の意見をアンケート等により集約した上で合同点検を行っているというそのような明記がありますが、このアンケートはど



のような形で学校が取っているのか、現在教育委員会として把握できてないということをお聞きしておりますし、そのような中で様式を統一していただけたらという私からの提案であります。統一することにより、市内小・中学校ごとの情報収集の仕方の差もなくなり、効果的に先生方も定期的に情報を収集できるのではないかと考えます。統一したアンケートのそのような検討についてどうでしょうか。お伺いします。

**議長（山本洋信君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 各学校まちまちの内容になっておるかと思いますが、統一したアンケートにつきまして検討してまいりたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

検討というのは、前向きに検討していただきたいと思います。

次に、合同点検を行うに当たって、危険箇所の状況などを各学校から上げていただいているということも、こちらにも明記にあります。現在はこちらにも様式がありません。危険箇所、その状況や危険な内容、そして対策、要望内容といった統一した様式をつくっていただくことにより、学校側も会議のほう、また合同点検時に要望が上げやすいのではないのでしょうか。そうすることにより会議や点検がスムーズに進み、その後の対策や検討がしやすいのではないかと考えますが、その点どうでしょうか。お伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 先ほどの答弁と重なりますけれども、スムーズに会議が進むように様式の統一とかを図ってまいりたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ぜひよろしく願いいたします。

また、次に、対策効果の把握という明記がある中で、合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのかを確認するために、児童生徒及び保護者への聞き取り、さらには通行調査を行っているという明記されておりますが、この点についても現在行っていないとお聞きしております。ですから、本当に一番重要な対策効果の把握というのをしていないということも担当課のほうからお伺いしております。このプログラムの中の重要な対策効果の把握というのを現在まで一度も行っていない、そのようなことに関しまして教育長はどうお考えですか。お伺いいたします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） その点は、プログラムに沿った実施ということは言い難いと思います。プログラムは、要項がある以上、それに沿った実施が好ましいと認識しております。このことについては、私ももっと早くきちんと気づいて対応すべきであったと思っております。そして、担当課のほうには、これは要項にある以上やっていくべきであるということは指示しております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

ぜひ教育長おっしゃられたように、プログラムに沿って実施をしていただきたいと思います。

このプログラムの取組方針の基本的な考えとしまして、計画、実行、評価、改善、このPDCAサイクルを繰り返し実施し、通学路の安全確保を行うと明記されております。それを現在できていないこととなりますので、できていないのなら早急に先ほども申しましたように改善をよろしく願います。これができていなければ、整備をしても効果も分かりませんし、その成果についてもつながりません。

今後の改善のための提案ですが、現在3年に1回の合同点検を1年に1回、全小・中学校で実施していただきたいと思いますということになります。数日に分けて点検ということになります。毎年実施することにより、どこが危険で必要な整備箇所が分かってくるのではないのでしょうか。3年に1回では、子供たちも卒業したり先生方の異動もあることも考えられます。その年に合ったその年の情報を収集するためにも効果的ではないのでしょうか。特にその年に事故があったり、ヒヤリ・ハットの事案も聞いております。そのような事案を見逃さないためにも、また情報収集の強化をするためにも効果的であると考えます。

もちろんふだんから、街頭、市道での先生方の通学路の確認にも協力していただくことは必要であります。この合同点検を1年に1回実施していただきたいと思いますということですが、毎年全ての箇所を整備していただきたいと思いますというわけではありません。予算も伴いますし、優先順位をつけ、計画を立てて整備していく必要があります。安全推進会議でしっかり検討してもらおう中で、警察署、国・県、関係各所への整備要望を上げていただきたいと思います。この1年に1回の実施について、ここでは明確な決定はいただけないと思いますが、そのような検討はしていただけないか、教育長にお伺い

たします。

**議長（山本洋信君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 交通安全のプログラムについて、プログラムどおりP D C Aが回っていないという今、現状がございます。まずそのことを回す、確実に回すということのを第1次に考えていきたいと思ひます。その上で、3つに分けている分け方をどう編成していくかということを含めて考えてまいりたいと思ひます。

まず、私の考えですが、今、公表であるとか十分な聞き取り等ができていない。このことを確実にできるようにまず取り組みたいと思ひます。その上で、議員がおっしゃった部分について考えてまいりたいと思ひます。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

段階的に本当に考えていただきたいと思ひます。

実際、近隣では、これは紀宝町が1年に1回、全小・中学校合同点検を数日に分けて行っております。先ほど提案させていただいた合同点検を実施するに当たっても、各学校から上げる様式も作成しておりまして、記入例など各学校に分かりやすく渡しております。

他市町と全て同じようにというのが、そういう意味で私は例を挙げたのではなく、非常にわかりやすく、よい取組だと感じたので今回提案させていただきました。市長も、よいものがあれば取り入れていくように他の自治体の成功事例も参考にするようにということは、総合教育会議の中で、私の毎回傍聴させていただいてますが、よく言われております。

今回は通学路のことではありますが、あらゆること取組に関しての考えであると私は思っております。本当に検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に、現在でも事故が報告されている箇所や保護者からの報告があった箇所においては、合同点検の対象学校ではなくてもその都度対策はしていただいていると考えております。事故があったところの箇所への優先的な整備が必要だと考えますが、どうでしょうか。お伺ひします。

**議長（山本洋信君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 教育委員会といたしましても、議員おっしゃるとおりと認識しております。

議長（山本洋信君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

事故があったところは当然ですが、早急な対応が求められ、優先的に今できる対応はしていく必要があります。また、各学校で事故があった場合は、保護者への情報周知を図っていただいている学校も現在ありますが、再度教育委員会のほうから統一した指示というものを示していただきたいと思います。事故の再発防止のために、各学校でのまちc o m iメールを活用して保護者の方への情報提供をしていただけますよう、こちらのほうもよろしく願いいたします。

また、このプログラムには改良した箇所は公表するということが明記されております。先ほどの壇上の答弁で、現在は公表できておりませんので、今後は教育委員会のホームページで公表していくという答弁をいただきましたが、この公表につきましても既にお願いをさせてもらっておりました。再質問の前に、今後公表していただけるというよい答弁をいただきましたのでありがとうございます。

さらに、教育委員会のホームページだけではなく、整備された学校でのホームページ、または先ほどのまちc o m iメールなどで公表もしていただけたら、さらに周知が図れるのではないかと考えます。

私も、調べましたら、写真つきでグリーンベルトの設置など整備された箇所をホームページで公表している自治体がたくさんあります。整備された箇所を公表することにより、このプログラムでの成果や評価にもなると思いますし、ほかの学校でどのような整備がされているかということも、保護者含め先生方、そして市民の方も知ることができます。また、先生方もほかの学校の状況が分かり、各学校からの整備の要望を出していくきっかけにつながるのではないのでしょうか。現在、教育委員会で取り組んでいることの見える成果につながると考えますので検討させていただいております。今後公表していただけるという答弁をいただきましたので、早急によりしくお願いいたします。

また、コロナ禍の中、以前ソーシャルディスタンスを取っての通学指導をしていただいていると伺いました。現在もそのような指導は継続して行っていると思います。その点はどうでしょうか。お伺いいたします。把握しているかどうかをお聞きします。

議長（山本洋信君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 11月にコロナ感染対策、冬場に入ります、乾燥します。各学校

が緩みのないように、いま一度引き締めた活動を見直すという通知を出しております。そして、校長会が月曜日実施されたんですが、その場においても学校の授業の進め方、こういった感染対策をして進めるのかということを含めて、コロナ感染症対策に対して私のほうから直接校長会の場で申し上げました。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** 以前ですが、井戸小学校にあると思うんですけども、間隔を取って通学している、そんなことが新聞紙上に載っていました。現在もそういうふうな取組が多分必要だと思いますので、そのような観点からもグリーンベルトの設置などペイントの強化を含め、通学路の整備というのは必要になってくるんじゃないでしょうか、そのように考えます。

最後に、市長にお伺いします。

今回、幾つか提案させていただきましたが、それは子供たちの安全な通学路のために改善をしてほしいという気持ちからであります。前回の質問時、教育長からも、児童生徒の命を守るのが私どもの責務であるという答弁もいただいております。その考えは市長も、私は同じであると考えております。

前回お願いしましたグリーンベルトの設置も今年から整備し始めるということをお聞きしましたし、非常にうれしく思います。

このような通学路交通安全プログラムに基づく成果を公表することで、市民の皆さんからの市の評価、そして教育委員会の評価、または成果につながるのではないのでしょうか。

また、日頃から警察署、交通安全協会、交通安全都市推進協議会、見守り隊をはじめ地域、保護者の方が協力していただいて、子供たちの登下校の見守り活動を行っていただいております。先生方も、学校においては毎日学校の前に立って街頭している学校もありますし、そのような光景を私も見ております。

そのような中で、現在、交通安全プログラムに基づいた整備と明記され、国の補助事業があるのですから、市としてできるところは整備をし、また関係機関に要望していただき、必要などころに必要な整備ができるような体制をぜひ取っていただきたいと考えます。それにはプログラムに基づく合同点検までの効率的な体制強化、また、情報を先ほど教育長もおっしゃられたようにしっかりと集めていただき、現状把握をすることが重要であり、PDCAサイクルをしっかりと回すことが大事になってきます。

現在このプログラムに明記されている対策、効果を含め、教育長、教育委員会のほうからできてないところはたくさんありましたので、そのできてないところは今後早急に改善していただき、令和2年度からの熊野市教育大綱にも位置づけられるこのプログラムのさらなる強化をお願いしたいと考えます。そして、子供たちの安全な通学路を確保していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

**議長（山本洋信君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 子供たちの安全の確保ということについては、交通事故から子供を守るということはもちろんのこと、災害などからも、それからいろいろな事件などからも守ることが非常に大切で、学び、健やかに育つ上での基本的な確保すべき条件になるんだろうというふうに思っているところでございまして、その中で交通安全という広い意味で考えると、今、議員がいろいろとご指摘、お話しをしていただきましたけれども、ハード、ソフトを含めて子供たちの安全を守っていくということになっていくんだろう、交通事故から子供たちを守っていくことになるんだろうというふうに思います。

グリーンベルトだけではなくて、グリーンベルトを含めてハード面で国の支援も引き出しながら、このプログラムに基づいた取組は、今後とも予算確保に努力をしながらしっかりと前に進めていきたいと思っているところでございます。

**議長（山本洋信君）** 畑中議員。

**3番（畑中新子さん）** ありがとうございます。

本当に非常に前向きなありがたい答弁をいただきました。ぜひとも関係機関が連携を図りまして、今後の通学路交通安全プログラムのさらなる強化を図っていただき、子供たちが安心して安全に登下校できるような通学路整備を今後、本当に期待しております。

そして、今後の対策をお願いいたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（山本洋信君）** これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

---

**議長（山本洋信君）** 午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時 50分）

---

**議長（山本洋信君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回は、熊野市の目指す活性化の方向性について、1項目についてでございます。

国の施策により地方創生に向けた第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、それに基づいた種々の活性化策が実施されてきた当市ですが、そのかきもなく現状は変わらず人口減が続き、第1次産業を中心とした産業の衰退に歯止めはかかっていない状況です。

地方の地盤沈下は、熊野市だけではないとはいえ、市の未来に大きな陰りを感じる時代となりつつあることは疑いのないところであります。そこに発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大ですが、このことにより、日本のみならず世界の社会構造自体が変わる可能性が指摘される中で、これまでの都市一極集中型社会から分散型社会への移行が促進されると言われています。

この流れの中熊野市においても、これまでの活性化策を見直し、新たな視点での活性化策が求められると考えますが、現在策定が始まっている第2次熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でこのことをどう反映していかれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 現在、市におきましては、人口減少対策を推進するための第2期の熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところであります。ご指摘のとおり、戦略策定の間に新型コロナウイルス感染症の拡大があり、世界規模で急激に社会経済情勢が変化する状況となりました。

このような状況の中、市といたしましては、このコロナ禍の状況、そしてコロナ収束後を見据えた地方創生に関しましては、厳しい経済状況への対応や新たな日常の確立な

ど様々な事柄において、コロナ以前よりもさらに自治体間の競争が激しくなってくるものと考えております。

例えば新たな日常という点では、この状況において既に離れた場所同士によるリモートでの会議が当たり前となってきました。物理的な移動が不利な状況ではなくなってきたところがございます。特に過疎自治体においては、東京など都市部からの距離が遠いという理由で、できないということが通用しない状況でもございます。

そのため市といたしましても、従来の枠にとらわれない大胆な発想による事業の推進がこれまで以上に必要になってくると思っております。一方、コロナ禍において市内における県内の修学旅行生や県内旅行者の増加など、観光集客面で新しいチャンスも生まれております。こういったことを一過性のものとせず、修学旅行の定着や県民を対象としたマイクロツーリズムの推進など、新たな需要を取り込むための施策も進める必要があります。

このようにウィズコロナ、アフターコロナを見据え、現在の状況はピンチではなくチャンスであると捉え、これまでできなかったこと、やろうとしなかったことなども、結果を恐れず果敢に挑戦する必要があると思っております。

そして、現在策定中の第2期の総合戦略につきましては、地方創生に関する全ての事業において、横断的目標としてウィズコロナ、アフターコロナへの対応という事柄のほか、SDGsの推進やデジタルトランスフォーメーションの推進を図ることとしております。これは人口減少が急速に進む中においても、ICTを活用することにより、経済社会や医療、福祉、教育等のほか市内の業務の在り方も含め、あらゆる分野においてそれぞれの課題解決、生産性や市民サービスの向上を進めて必要があると考えているためでございます。

一方で、市内においては、高齢化が進み、スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を所有していない、もしくは持っていてその機能を十分に生かすことができない方が多数いるのではないかと考えられます。そのためデジタルトランスフォーメーションを進めるには、市民、事業者の方々におけるICT機器の導入と並んでITリテラシー、つまり使いこなせる能力の向上が重要であると思っております。

今後、スマホを含めたICT機器の普及状況を調べてみる必要がありますが、当面はこういった取組をするに当たっても、従来型のアナログによる対応も必要であると思っております。



デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、人と人とのつながりを素にする面がございます。例えば高齢者の見守りについては、センサーなどを活用して家族がスマートフォンなどで安否確認を行うことも可能ですが、人と人との結びつきや絆による地域のコミュニティーが育まれる側面もございます。こういったことから、今まで行ってきた対面による見守りの取組を大切にしていくなど、人のつながりを感じる施策も進めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、コロナ禍の状況における社会経済情勢の急激な変化は市民生活の全てに影響を与えるものであります。先行きが見えない状況においては、市民の皆さんも漠然と不安に感じることも多いと思われまます。市といたしましては、このような状況であるからこそ市民のために役に立つところとして、変化を恐れず、今まで以上に市民の皆さんのためになる施策をしっかりと推進していかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

結果を恐れずに挑戦していく、これまでも市長が何度か繰り返された言葉であります。従来、の枠にとらわれない大胆な発想による事業の推進という言葉の中に、大きな決意を持って未来への絵を描こうとされていると受け取りました。

その中で、SDGs、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進など、新たな取組を行っていかれるとのことですが、このことについては同僚議員からも質問がありますので、私は、別の方向から私なりに活性化の方向性について、提言も含め再質問をさせていただきたいと思っております。

私は、6月議会において、ウィズコロナ、アフターコロナ禍における熊野市の対応についてお聞きし、そして私なりの考えを提言させていただきました。そして、これに対応した計画づくりのために市民の皆さんの声をできる限りお聞きしていただきたいとお願いしたところです。

そこで、お聞きをいたしたいのですが、今回策定されようとしているまち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、どのような形で市民の皆さんの声をお聴きになってきたのか教えてください。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 策定に当たりましては、10月に地方創生による元気な熊野市懇談会として、産業振興部会、移住交流部会、子育て少子化部会、女性及び元気な高齢者部会の4つの部会を立ち上げ、市民の皆様のご意見やそれぞれの分野で感じている課題をお聴かせいただきました。

部会の参加者は、各課からの推薦と公募により行い、各課からの推薦21人、公募による参加が1人の計20人の方に参加いただきました。また、11月には、熊野市民を対象としたパブリックコメントの募集を行いました。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

二十何人ですか、意見をいただいたということなんですけれども、実は先般、ある山間部の中にある仕事で行きまして、そこで80歳を超えた高齢者の方からいろんな話をされて、1時間ぐらい時間を取らせていただいてしゃべっておりました。そのときに言ったのは、市長さんは元気にしとるか、市長さんと膝を交えて話をしたいんだと、そういうお話を伺いました。熊野に対する思いとか、いろんなことをしゃべっておられました。

今年の計画推進に求められているのは、市民参加ということが大きな要素となると思います。行政が案をつくり、それに従って有識者会議というもので意見をもらって作成されている手順等、それからタウンミーティングなどによってワークショップなどを定めてつくって、そういうことで協議されて作り上げていくものと、たとえ結果が同じものになったとしてもその意味というのは大きな違いがあると思うんですよ。自分たちで作り上げたものだったら、本当に大事にして熱く物事を作り上げていくと思います。でもやはりつくったもの、自分たちが思ってることでも、これは市役所がつくったものだなということになると、なかなか意欲が湧かない。駄目でも、どうせこれは市役所がつくったものだというふうになってくる、そんな気がしてならないです。

ですので、市民が主役ということであれば市民参画は不可欠化かと思います。ぜひとも、今、産業部会とかいろいろやられたということですがけれども、これからもいろんな手を講じて市民参加を促していただきたいというふうに思います。ちょっとほかのこともありますがもんで、このことについては、また次の機会にも、どうなっているか経過も含めてお伺いしたいと思います。

次に、人口問題ですがけれども、熊野市の活性化の大きな課題が人口減少への歯止めということだと思います。熊野市では、総合計画、それからまたこの総合戦略において、

交流人口を含めて将来の人口目標を掲げておられました。これは観光客が何%かするとカウントされるんですかね。何かそういうことはお聞きしていますけれども、果たしてこれを人口目標としていいのかどうかというのが前から疑問に思っておりました。過疎地域に住む、私たちのような限界集落に近いところに住む住民が求めるのは、半定住とか長期滞在で地域の行事や作業に加わってくれる、関わってくる関係市民であって、今話題となっているワーケーションの滞在者も含め、お客様である交流人口ではない、そのように私は思います。人口目標にどうしても交流人口を掲げるのであれば、定住人口と関係人口と目標数を数値を区別して掲げるべきではないかと思えますし、熊野市が行うべきは、まずは地域のためになるというか、地域に関わってくれる関係人口の増ではないと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 市としましても、関係人口の創出は非常に重要なものと考えております。関係人口の構築については、今までも職員一人一人が日常の業務を通じて市外の方との関係を重ね、市の活性化につながる連携を進めておりました。

一例を申しますと、各種スポーツの交流や相模女子大学、国際ボランティア団体 I V U S A をはじめとした都市部の大学との連携、今年においては大阪に本社のあるエレコム株式会社との協定の締結など、幅広く取組を進めております。

市外の方との関係人口の構築は、業務を遂行する上で今後も当然必要となることですので、引き続き拡大に努めてまいりたいと思っております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6 番（久保 智君）** ありがとうございます。

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

他市の例を挙げると、一時的につながる関係人口と、それから長期になるもの、要は関係人口で来ていただいたことで、それが定住につながるものということに力を入れていくというふうになっています。ですので、ぜひとも定住につながるということも目標にして行っていただきたいなというふうに思ひます。

次に、リモートワークの普及によって、中央から遠い辺境の地であっても、先ほど市長がおっしゃいました物理的に移動が不利な状況にはないでしたかね、というふうなことを言われておりました。しかし、コロナ禍の第 1 波、第 2 波の頃は田舎回帰が盛んに言われていて、私も 6 月議会でそれを取り上げたところですが、先頃ある世論調査で、

東京在住の多くの人々がそれほど田舎回帰を望んでいない、田舎に帰りたいとは思っていない、そしてまた、地方の若者の多くが、70%から80%だと思うんですけれども、東京に行きたい、東京で暮らしを望んでいるという結果がありました。そして、田舎暮らしを真に望んでいる人たちは、リモートワークやテレワークの仕事ができる、ある程度高度な技術とか知識を持った方々、そして第一線をリタイアされた方が多く、環境や安全を第1に考えることができる一部の余裕のある人だという答えが出てました。

ですので、待ってれば人が戻ってくるというようなことでなくて、やはりその限られた方々をいざなうための環境整備をしっかりと行うことが必要かと思います。まずは、田舎回帰を促すことがたやすい人へのアプローチ、例えば熊野市をはじめ多くの自治体が躍起となっているIターン者ばかりに目をやるのではなく、まずは地元出身者、Uターン者をどう回帰させるか、それが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 議員おっしゃるとおり、地元出身者であるUターン者を増やす取組はとても重要であると思っております。市役所に勤める職員も、市役所に勤める前は市外に住んでいてUターンしてきた者が多いので、熊野に帰ってくる前に誰と相談したかを職員に確認したところ、全員が親と相談してから熊野市に帰ってきたとの回答がありました。

そこで、木本高校と紀南高校と調整の上、昨年からは希望する保護者に対して、毎年市内の仕事情報や子育て情報など、Uターンにつなげるための提供を始めました。時間はかかりますが、継続して親にしっかりと熊野市の情報を伝えることで、将来のUターンにつなげていきたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

確かに親御さんに対してそういうことを周知していくということは大事だと思いますし、親御さんも、私たちも含めてふるさとのよさというのをどんどん訴えていくべきだというふうに思います。そのためには、教育長にもお願いしたいんですけれども、ふるさと教育というか、ふるさとを愛する教育というのをしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

それと、地元出身者には、家とか、そういう知り合いとかがいてアドバンテージがあるということで支援が必要ないという声もあります。しかしながら、やはり地元出身者、

それからUターン者に対する支援策も、Iターン者と同じように平等に支援を行うことでより定住が促進されるかと思います。ぜひともいま一度支援策についてもご検討いただきたいと思います。

それから、これも以前ご紹介させていただきましたが、徳島県の神山町は、創造的過疎というフレーズで人口構成を考えた計画的な移住策を民間主導で実施し、効果を上げています。コミュニティーが維持できる、世代バランスの取れた人口構成による創造的過疎を実現しています。

そして、今回、特筆すべきなんですけれども、こういう、神山まるごと高専という、私立の高等専門学校をつくるという構想を始めました。このことによって自前で人材育成をしていくということです。地域に対する即戦力を養成するということで、これは全国どこへ行ってもらっても構わないということなんですけれども、これを2023年の開校を目指しています。

熊野市においても、これまで行った人口減少歯止め対策の成果がいまいち上がってないこともしっかりと検証して、計画の中に創造的過疎の考え方など、新たな方策を盛り込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 計画に盛り込むと同時に、毎年度の予算でもしっかりと反映させていきたいと思っております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

年齢や職業を特定して募集するということは、なかなか難しいと言われてます。ただ、例えば熊野市は地域おこし協力隊がいます。その中で地域に必要な資格とか職業とか、それをしっかりと把握して、こういう人を募集していますということをもう少し明確にしてもいいんじゃないかなというふうに思います。ある程度されていますけれども、もうちょっとしっかりと、誰でもいいよというんじゃないなくて、その辺のことを考えていただくと違う展開が臨まれるんじゃないかなというふうに思います。

では、産業振興について少しお伺いいたします。

熊野市では、輸出ですね、私は輸出という言葉のほうが正しいと思ってるんですけれども、それによる産業振興を一つの柱としてきました。しかし、今回のコロナ禍により、都市部での消費動向や経済状況により大きな影響を受けることが改めて露呈をしたよう

に思います。

私は、以前から地域内循環型経済を提唱してまいりましたし、議会でも何度か提言をさせていただきました。これは、都市の優位性で全てが決まってしまうという不安的な基盤の上に立った産業の在り方に不安を感じていたからです。

今回、レインボー商品券を使った経済支援策が実施されました。上限額などいろいろな問題も指摘されておりますが、私は、この支援策は熊野市の地域経済において果たした意味はとても大きなものだと考えてますし、多くの方々から高い評価を得ていると思います。少なくとも大きな金額が地域内で動き、少しの利点があればお客が戻っていくということ、そして不断の企業努力を行ってれば利益を上げることができるということを知った事業者も多いかと思えます。

このことから、工夫をしていけば市民は地元で金を落とすということが証明されたのかと思いますし、今回の施策は、少なくとも地域内で経済を循環させることができることを実証していただけたのかと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、今回の成果を踏まえ、今後この成果をどのようにして生かしていられるのかお伺いたします。

**議長（山本洋信君）** 水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** レインボー商品券事業につきましては、多くの市民の方が多くの事業所で利用していただいたことにより、コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ市内の景気を下支えし、市内の地域経済に大きな役割を果たしたと考えております。また、前2回の商品券事業では、多くの事業者の方から新規のお客様にきていただいたという声を大変たくさんいただいております。

そういうことから、この成果を生かし、市内事業者のさらなる魅力向上及び認知度の拡大を図ることで、地域内経済の循環を活性化させていきたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

直接的な支援もさることながら、地域内経済の循環の中では地産地消ということが大きな要素になってくると思います。その大きなものが学校、保育所による給食と考えます。しかし、ロットや価格などの問題もあり、なかなかそれが進んでいない現状かと思えますが、少々高いものでも、市内の農業者への例えば農産物の場合、契約栽培を委託するなどの方法で行えば地域の農業が活性化するのではないかというふうに思います。

島根県の邑南町ですか、そこでは地域が稼ぎ、それを町で消費するというのをキャッチフレーズに上げて施策として取り入れ、大きな成果を上げています。こういう施策の必要についてお考えはありませんか。

議長（山本洋信君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 給食の材料につきましては、現在、市内の事業者から購入をしているとお聞きしております。

議長（山本洋信君） 久保議員。

6番（久保 智君） もちろん市内の事業者から入れていただくのはあれなんですけれども、市内の生産物を要するに農、商が循環していくようなそういう取組をしていただきたいということなんです。要は市内で生産したものを市内で使うということが地産地消ですので、そういうことを一つ念頭にですね。例えば農業者さんと委託契約をしてこういうものを作ってください、米でも結構ですので。米を商店を通して結構ですので、学校がそれを使うということで一周するわけですね。そういうことを考えていただきたいということですので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

行政において、少しの経費負担があっても地場産業を活性化して、それによって税収が増える、そういうことにつながるんじゃないかなというふうに考えます。目先の経費の削減にこだわるんじゃなく、地域産業の活性化に向けて大局的見地に立った施策をお願いしたいと思います。

少し話は外れるんですけども、市内の経済循環ということを見ると、中心市街地商店街の活性化というのは避けて通れないことと考えます。今日はここでそのことについて建設課長に聞こうと思ったんですけども、話が長くなりそうですので、前にたしか彦根か何かに視察に行かれて、その後ほとんど商店街と接点がなかったというお話も聞きました。ですので、できるだけ地元商店街との連携をしっかりとさせていただいて迅速な事業実施をお願いしたいというふうに思います。これは要望としてお願いしたいと思います。

ちょっと話を元に戻します。

今、商工担当、また農業担当において、地元の生産物の販路拡大に向けての事業が行われていると思いますが、そのターゲットとしている対象を教えてください。

議長（山本洋信君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（中西 進君） これまで県北部で物産振興会と連携により物産展

を開催し、北西地域や東海地方のお客様に対して市内製品のPRを行ってきたところでございますが、また今年度は、漁協が生産販売している魚のミンチ、熊野すりみんについて、市内の医療機関や介護施設に加え、市内の学校へのアプローチも開始したところでございます。今後は、漁協と連携し、県内外の販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

さらに、今後は、ユーチューブを活用した市内製品のPRも考えていきたいと思っております。

**議長（山本洋信君）** 農林業振興課長。

**農林業振興課長（福岡稔雄君）** 農林業につきましては、市内地域特産品としまして特産品振興販売拡大事業、地域農業活性化推進事業と、これまで取り組んでいるところでございます。

主なターゲットとしましては、関西圏や中京圏をはじめ関東方面での需要開拓を行ってきたところでございます。しかしながら、今年度はコロナウイルス感染症の影響から営業販売活動が今までより制限をされているというような状況であります。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

いろいろやっていただいている。私は、現役時代、市長の命令を受けて都市に対する販路のほか地方への販路拡大を図ることを実践してまいりました。熊野市のような大規模農家や大きなロットで勝負できない地域においては、やはり東京とか都市部を相手にするのは大変だということを身にしみて感じたところです。

そして、よりコアな対象への売込みが必要なのかということを考えて、都市部においても大手に利益を搾取される、例えばイオンさんとかそんなところに持っていったもなかなか利益は得られない。たしかマージンが40%、50%だと思うんですけども、そういうところで勝負しても、当然勝ち目がない。そんな中で、小さなロットやこだわりの商品を高値取引してくれる中小の事業者をターゲットに販路をつないでいきました。そして、熊野産品が貴重なものと捉えてくれる地方、例えばミカンの取れない信州であったり北陸であったりというところに売込みをして、そのルートもつけたように思います。その後、メンテナンスがされていないということで、その多くが消えてしまったのは残念なんですけれども、それでもやはり今でも細々ながらつながってるルートもございます。中でも、地方対中央のつながりのメリットは大きくて、お互いが補い合うネットワ



ークを構築することで、地方からの循環型経済という形ができることを実感しました。

ぜひこのことについても、これまでの概念を捨てて、都市経済に翻弄されない経済施策をお願いしたいと思います。いかがですか。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 今、議員さんおっしゃられたことについては、少し勉強をちょっとさせていただきたいと思います。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** よろしく申し上げます。

先ほど少し質問、同僚議員からも質問がありましたけれども、政府によってG o T oによる事業が実施され、3波の感染拡大によって少し陰りは見えるとはいえ、この政策により、観光事業においては少し光明が見えた時期があったのかと思います。しかし、市内の事業者の中にはその恩恵にあずかることがない、また、それはないとはいえないまでも少なからずあったのかというふうにお聞きしました。

その理由の一つに、カード決済やQRコード決済などのオンライン決済に対応できない事業者が多かったこと、そういうことを見るとIT等の活用を見据えた方向性も考えていることでしたが、先ほどの答弁の中で。今後、能力向上の施策ではなくて、こういう零細業者に対して設備投資などへの支援策というのとは考えられないでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** オンライン決済につきましては、消費税増税の時期に合わせて、国からも補助率の高い支援策が打ち出されておりました。また、熊野市におきましても、昨年度から取り組んでおります市内事業所キャッシュレス化推進事業でご案内しておりましたとおり、この地域で問題になっているのは決済手数料であると考えておりますので、国の支援策とも併せて、実質決済手数料が当面の間無料となっている一部のQRコード決済は、設備投資も0円から取り組めることもあり、これを軸に推進を図ってきたところでございます。

この地域の事業者におけるオンライン決済導入に関わるハードルが、設備投資なのかを含め、今後も引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

ぜひとも、私も現状を全て把握しているわけではございませんので、原因等々を究明

されて、できる限り前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

では、さるぼぼコインという電子通貨をご存じでしょうか。実はこれ、飛騨信用組合が、岐阜県の、普及を推進しているスマホで利用できるデジタル通貨です。こういうものなんですけれども、また後でお渡しします。こうやってQRコードを読み込んでお金を使えるということです。このさるぼぼコインによって、高山とか飛騨市とか、それから古川町でしか買えないものが買えると、それから普通のも買えるんですけれども、特典があって、それを目的に観光客さんもこれを購入して、それで使って物を購入してるということをお聞きしました。

これは2017年12月に商用化を開始して、飛騨信用金庫を発行母体とした国内初のデジタル通貨というふうに言われています。この中には、飛騨市や高山市の市税の支払いの対応や災害発生時の義援金の募集の取組など、地域のインフラとしての役割も担っています。2020年9月時点では、加盟店は1,400店舗、ユーザーは1万4,000人を超えています。こういうことも、少しの機器整備の支援と地元金融機関との連携があれば可能になるんじゃないかなと思いますので、ぜひともレインボー商品券の次の施策として一歩進んだ可能性を秘めていると考えますので、ぜひともご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域の活性化にとって最も必要なものが人材育成かと思います。ITをこなせる能力の普及も大切かと思いますが、技術的なものではなくて、地域おこしや事業運営などに関する能力のスキルアップなどへの人材育成施策の必要性を感じています。これまでも地域おこしのためのセミナーや、いろんな分野でのワークショップなどの人材育成施策の必要について何度も提唱させていただきました。

しかし、ユーチューブ云々という話を先ほど伊東議員のところで行われてましたけれども、私の目指すところは少しずれていてそうじゃないんですけれども、そういうものがなかなか定着して開催されているとは思えません。そう言うと、またコロナによって人を集めることができんもんで、できんのかなというような答弁があるかもしれませんが、今年度の予算の中に人材育成の事業予算がどのような形で、例えば商工の場合は盛り込まれてきたのか教えてください。

**議長（山本洋信君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** ちょっと全体の答弁をさせていただきます。

地域の活性化に資する人材育成に係る事業につきましては、令和2年度当初予算では、

熊野市明日を拓く人づくり事業をはじめ創業支援、家賃助成事業など、創業支援や若者、女性の起業、事業承継に関する事業、ICT活用人材育成事業など、各産業における人材育成に関する事業、地域おこし協力隊事業、地域まちづくり協働事業など20事業を計上しております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

少しちょっと質問が違ってしまいました。

以前は、例えば商工会議所の若手と勉強会や商人塾などを定期的で開催していましたし、農業などの分野でも勉強会などを市が率先して開催していたように思います。地域づくりは人づくりと言いますよね。その先に紹介した神山町の高専とまでは言わないまでも、勉強会やセミナー程度のものでリモートでも十分できるかというふうに思います。私も今、あるZoomの研修を受けています。十分話は聞けますし、いろんな知識が入ってきます。実は、今しゃべってることもZoomの会議で知り得た情報なんですけれども、やっぱりそういうことも含めて対応していただきたいなというふうに思います。

それから、次に、地域の活性化には、地域の住民たちの安全安心を担保する必要があるというふうに考えます。高齢者の見守りについてのご答弁がありました。以前から課題となっている山間部での医師確保について、ちょっとピンポイントになりますけれども、現状はどうなっているのでしょうか。今年も医療専門誌に募集を出す、ホームページで募集するということだけなののでしょうか。

**議長（山本洋信君）** 健康・長寿課長。

**健康・長寿課長（福嶋雅人君）** まず、山間部の診療の現状でございますけれども……

（「現状は結構です」と呼ぶ者あり）

**健康・長寿課長（福嶋雅人君）** 分かりました。山間部の医師確保の募集につきましてですけれども、現在も市のホームページや県のおいねっと三重、医師バンクの医師募集のところ、公益財団法人地域医療振興会のへき地ネットで募集を続けております。また、先ほどの医学週刊誌の日本医事新報にも求人広告を掲載しております。先日、この広告をご覧になった医師から問合せがございました。まずはこちらの現状が分かる資料をお送りしたところでございます。

そのほか県の医師確保担当のほうには、へき地医療支援連絡調整会議の場などにおい

て、当地域における医師不足の現状を伝えまして、診療体制の整備などの支援をお願いしているところでございます。

また、人口の減少は、患者数の減少している状況におきましては、1つの診療所に1人の医師という配置をするということは非常に難しい現状もございますので、今後もこの医師募集を継続しながら、ICTを活用したオンライン診療とか巡回診療、また少ない医師でも適切な医療を提供できるような体制についても考えているところでございます。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

人が減っていく、その状況に地域の人が慣れてしまえばよいと考えているわけではないでしょうけれども、先日、都市部に住まれるあるクリニックのお医者さんとお話しする機会がありました。たまたま熊野に来ておられて、ちょっと熊野の現状を聞きたいということでお話しをさせてもらったんですけれども、そこで、その先生にぜひ熊野へ来てもらえませんかという話をさせていただきました。その中で、条件等について前にお聞きしたことを少しお話ししたんですけれども、そのときそのお医者さんが言ったのは、若手の医師であろうと、それから中堅、それからリタイアしたお医者さんであろうと、過疎地における医師募集の最低条件は勤務医であるというふうにおっしゃってました。というのは、患者数がどんどん減っていく中でリスクを背負ってまで開業はしないでらうということをおっしゃってました。

ですので、本気で募集をするのであれば、例えば拠点診療所と前もご提案させていただきましたんですけれども、3つの診療所を1つにしてその中で巡回していくとかいろんな方法があると思うんですけれども、医師を雇う条件の変更についての検討をしていただきたいと思うんですが、その辺のことについての検討はされましたか。

**議長（山本洋信君）** 健康・長寿課長。

**健康・長寿課長（福嶋雅人君）** 募集のほうは、基本的に現在のところ委託診療ということでございますけれども、これから人口の減少ということもあります。募集に来ていただいたお医者さんにつきましては、市で雇って市の勤務医として診療していただくということも含めまして、ご相談のほうはさせていただくというふうに思っております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

6番(久保 智君) ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。形としては、例へば五郷、神川、飛鳥を含めて山間部で1つ、その中でお医者さんが巡回するというこゝも、別にやぶさかではないというふうにおもひます。近くにお医者さんがいるということではないということでは、えらい違ひですので、これは移住定住の中でも、移住してきた方々が一番気にするのが医療です。ですので、その辺のこゝも含めてしっかりと検討していただきたいというふうにおもひます。

もう一つ、ちよつとこれも話がずれてしまつて申し訳ないですけれども、安全安心ということで取り上げさせていただきます。

先日、ある地域の行事の際、心臓疾患で倒れた方がいて、地域の方の機転によりAEDを使って蘇生させたというニュースがありました。AEDをすぐ手配できたことがよかつたのかと思ひますが、多くのAEDの設置場所である小学校や市の施設は、土曜、祭日は原則として人が駐在していません。そのような場合の対応はどうされておられるのでしょうか。

議長(山本洋信君) 消防長。

消防長(湊 健君) 市が管理するAEDは、市役所、消防本部、小・中学校、保育所、公民館、集会所、4か所のコンビニエンスストアなど、多くの方が利用する施設52か所に設置されております。

設置場所につきましては、市のホームページやLINEなどで市民の皆様にお知らせしていただいております、今後もより多くの方に知っていただくよう、一層周知に努めてまいりたいと思っております。

休日に人が駐在しない施設につきましては、開閉などの運営方法が地域や施設によって異なりますので、各地域でよりよい運営をお考えいただければというふうにおもひます。その際には、地域からのご要望があれば私たちもご協力をさせていただきたいというふうにおもひます。

議長(山本洋信君) 久保議員。

6番(久保 智君) ありがとうございます。

ぜひともしっかりとコミュニケーションを取っていただけて、こういうことにはこうなるんだという、マニュアルも含めて作ってあげていただきたいなというふうにおもひます。

ちよつとこれも近くであつた事故の話で、看護師さんがたまたま事故の現場に通りが

かってAED持ってきてと言っただけけれども、どこにあるか分からない。やっぱり住民の人たちが皆さん知らないということで、結局は手後れになったという事例もお聞きしました。

ですので、ぜひともそういうことのマニュアルも含めて、例えば消防団であったり、それから区の区長さんあたりを集めて、そういう教育もしていただきたいなというふうに思います。

いろいろ質問させていただきましたけれども、熊野市の活性化を成し遂げるには、まず市民がこの土地に住んでいることを楽しむこと、そして安心できる地域であることが基本かと思えます。

市長のおっしゃるお互いが助け合って、支え合って生きていく地域を目指すことに異論はありませんけれども、市長をはじめ多くの皆さんが居住する市街地やその周辺とは違い、支え合うにも老老介護状態になりつつある中山間地域においては、そのような悠長なことを言っている状況にはありません。私の集落で一番若いのが今、56歳、57歳です。それでも若い人おってええなと言われるんですよ。そういう状態の中で支え合うということが不可能になってくる中で、やはり基本的にどうしていくかということを医療も含めて考えていただきたいなというふうに思います。

また、経済面においては、6月まで延長されるというGoToキャンペーンなどの支援策によって、一時的な回復はあっても、その支援がなくなった後の経済がその後は回復するかどうかは疑問です。支援等の充実もさることながら、やはり都市の経済の動向に一喜一憂するようなことから少しでも脱却できるように、地域内循環、そして地方間循環の経済システムをつくっていくことが必要かと思えます。分散型社会への移行が進むとされる中、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、熊野市の未来のかけ橋となるものでなければならないと考えます。最後に、市長のご所見をお願いします。

**議長（山本洋信君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 基本的なこれからの市のまちづくり活性化の方向は、最初に壇上から申し上げたとおりでございまして、これからは、繰り返しになりますけれども、やはりウィズコロナ、アフターコロナということは前提条件としなければならないわけでございます。それに加えて、大きな課題でありますデジタルトランスフォーメーションへの対応でありますとか、SDGsをどうやって市全体で実現していくか、こういう課題を横断的な課題を掲げつつ、人口減少対策をいかに有効に取り組んでいくかというこ

とでございます。

人口減少対策に取り組む中では、移住と人口流出抑制と人口増加という3つの面が考えられるわけですが、移住ということについては、その評価が大きな丸かどうかは別にして一定程度の効果が上げられてるといふふうに思っています。

一方で、流出抑制という点では、若い人の働く場所をいかにつくるかということに尽きると思っておりますが、この点については熊野市が直接雇用創出に関われる、例えばふるさと公社等々については事業拡大をして雇用の場を増やしてきたところでございます。

一方で、従来から申し上げているとおり、民間の事業者の方々における雇用拡大という点については、市は支援はできますけれども、直接的な雇用創出の取組ができるわけではございません。そういう意味では、やはり民間事業者の方々が先を見通して事業を拡大できるような環境整備、あるいは支援というものが需要だといふふうに思っています。これまでも農林水産業をはじめいろいろな面で取組を行ってきているところでございますが、やはり先ほども言いましたように、そういう民間事業者の方々が大胆な発想にもなっただけのような、そういう支援策を市も大胆に考えていく必要があるだろうといふふうに思っています。

人口増加については、子どもは宝基金でどれぐらい効果があったかというようなことも含めて、その継続については考えていかなければいけません。いずれにしろ人口に関わるこの3つの側面が、今後のふるさと創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては重要なポイントになってくると思っております。他の自治体に負けないよう、少なくとも市は総力戦でこの問題に取り組んで、熊野市の活性化を実現したいと考えております。

**議長（山本洋信君）** 久保議員。

**6番（久保 智君）** ありがとうございます。

輝く未来を望むのであれば、手間と心を惜しんではいけないということを私は市長からお聞きしています。私の師匠はこういうことをよう伝えてくれるんですけども、確かに手間と心を惜しんでいいものはできないといふふうに思いますので、ぜひとも手間と心を惜しむことなくよろしくお願ひしたいと思ひます。

先般、地方紙において、市長の今後について白紙というお答えをされておりました。その真意をお聞きすることは控えますが、市長には、市民の意向をできる限り反映して、

市民と一体となって熊野市が輝く地域づくりを目指していただくことを切にお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本洋信君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

---

## 延 会

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明10日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 49分 延会

---



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

令和2年12月10日(木曜日)

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

令和2年12月10日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 令和2年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年12月10日（木）午前9時00分

出席議員

2番	松田	唯君	3番	畑中	新子さん
4番	森岡	忠雄君	5番	川口	朋さん
6番	久保	智君	7番	大橋	秀行君
8番	濱	重明君	9番	山田	実君
10番	下田	克彦君	11番	岩本	育久君
12番	樋口	雄史君	14番	前地	林君

欠席議員

1番	伊東	裕将君	13番	山本	洋信君
----	----	-----	-----	----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子 さん	税 務 課 長	大谷 健 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君	建 設 課 長	濱中 雅人 君
地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	勝田 悦生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 9 番 山田 実君……………124
1. 熊野市の人口減少について
  2. 獣害対策について
- 7 番 10 番 下田克彦君……………141
1. 行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて

	2.	給食費の公会計化について	
	3.	少人数学級への転換に向けての今後の計画について	
8番	11番	岩本育久君	156
	1.	本市における「押印廃止」について	
	2.	本市の「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」について	
	3.	新型コロナウイルス感染防止の対応について	
9番	2番	松田 唯君	170
	1.	第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
10番	8番	濱 重明君	185
	1.	東紀州地域の自動車専用道路について	
	2.	広域ごみ処理施設整備について	

---

午前 9時 00分 開議

副議長（大橋秀行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。欠席の届出は13番 山本洋信議員、1番 伊東裕将議員であります。

本日、山本議長が欠席されましたので、代わりまして私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 一 般 質 問

副議長（大橋秀行君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

9番 山田実議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は2点、熊野市の人口減少についてと獣害対策についてを質問させていただきます。

それでは、まず第1点、第1項目の熊野市の人口減少についてお尋ねしていきます。

熊野市の将来人口について。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）の説明があり、将来の人口ビジョンが示され、第1期のビジョンで示されていた生産年齢人口と老年人口の数値がほぼ同数になるのが2035年と推計されていたのに、第2期では2020年にほぼ同じ数になると示され、大きな衝撃を受けました。

15年先ではなく、既に分岐点に達している状況で、この先の本市の人口減少を止めることができないと推計が示されたことは、大変大きな問題ではないでしょうか。

本市の現状は、過疎、少子高齢化、産業の衰退など、今現在熊野市が置かれている様々な問題を抱えながらも、多くの移住・定住施策や子育て支援事業など住みよい熊野を目指し、数年来大型予算を組み、アクセルを踏み込んだ事業展開していますが、10年後には約1万2,000人となり、20年後には1万人を切る8,969人となり、人口減少を止めることができません。

日本全体が少子高齢化が進み、人口減少に歯止めが利かない。本市においても、現状は大変厳しい状況です。市長も人口減少問題を重要課題として力強く取り組むと表明していますが、市長の第2期熊野市人口ビジョンについての見解をお聞かせください。

また、本年春先からコロナ感染拡大が進行し、全国で学校の休校措置、移動制限や営業自粛など日本全体の活動自粛が実施され、それに伴い、リモート会議、テレワークなどが普及し、自分の生活を第1に住む場所や働き方を考えるという動きが広がっています。都市部から地方への移住を考える現役世代を受け入れるチャンスではないでしょうか。移住・定住、子育て支援、事業者支援をさらに推し進めて、受け入れる体制をつくるべきではないでしょうか。見解をお聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 執行部の答弁を求めます。

市長。

**（市長 河上敢二君 登壇）**

**市長（河上敢二君）** おはようございます。

山田議員のご質問にお答えを申し上げます。

現在、第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところでございますが、この総合戦略の策定に先立ち、新たに第2期熊野市人口ビジョンを策定いたしました。

この第2期の人口ビジョンにおいては、令和2年度の国勢調査ベースの人口推計が1万5,509人となっており、今から5年前に策定した第1期の人口ビジョンの令和2年度の人口推計1万6,581人より1,072人の減、6.5%のマイナスとなっております。

第1期戦略期間であります平成27年度から令和2年度までの間、本市における主な人口減少対策として、こどもは宝・未来への希望基金を設置し、国に先駆けて、3歳児以上の保育料の無料化や小・中学校の給食費の補助、出産祝いとして10万円のレインボー

商品券の支給を行うなど、子育てにおける経済的支援を実施したほか、社会増を図るための移住促進策として、地域との関わり、仕事、家の紹介などの相談をセットにしたワンストップ窓口を創設いたしました。

また、移住施策の振興だけではなく、これまで以上に企業との連携を進めており、本年度においては、大阪市に本社があるエレコム株式会社と協定を締結し、丸山千枚田の保全や地域振興のために、同社から5年間で総額1億5,000万円の寄附をいただくということなど、日常業務を通じて市外との関係人口の創出にも努めているところでございます。

令和元年度までの主な人口に関する数値を見ますと、子供の数については、0歳から14歳までの年少人口は、平成27年度に作成した令和元年度の推計値1,560人に対して実績が1,580人と想定を上回る人数となっているほか、本市への移住者の数は、平成27年度から令和元年度までで延べ110人となるなど一定の成果があったと思われませんが、人口減少に歯止めがかかっていない状況であるのはご指摘のとおりでございます。

一方、第2期人口ビジョンにおける将来人口推計のシミュレーションにおいては、合計特殊出生率の向上など自然増減を上昇させること以上に、移住者の数を増やすなどの社会増減を向上させるほうが人口減少の速度をより遅くすることができると推計をしております。

誤解のないように申し上げますが、出生数の維持や増加につながる子育て支援策等については、引き続き重要課題として取り組む必要があることは言うまでもありません。

移住についての現状でございますが、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大が進行した春先以降、テレワークやリモート会議など新たな働き方が普及してきている中で、地方への移住を考える方は増加傾向にございます。市といたしましても、移住希望者の受入れを積極的に進めていく大きなチャンスが来ていると考えております。

現在、コロナ感染拡大の影響を鑑みて、移住希望者の現地案内対応については休止をしているところです。メールや電話での問合せ件数は、前年度の延べ問合せ件数と比較して、11月末時点で既に1.8倍となっております。

移住・定住受入れについては、現在設置しているワンストップ窓口において、移住希望者の方の移住後の暮らし方や働き方の要望やニーズを細かく聞き取らせていただき、関係部署が連携をしながらその対応を進めております。

今年度は、起業、創業を希望された方に、創業内容に合った空き家の紹介、起業・創



業支援ネットワークの活用による創業計画作成の支援など、関係課が連携をして行い、紀和町でのパン屋の創業、井戸町での料理店の創業につなげることができました。

今後、住居や働く場所の紹介はもちろんですが、子育て世代の方には充実した支援制度の紹介、起業、創業を希望される方には創業計画作成の支援など、希望者のニーズに応じたきめ細かな対応を行ってまいりたいと思っております。

移住希望者が増加する傾向の中で、移住者をより多く受け入れるために、空き家の情報提供や移住希望者を受け入れる体制づくりについて、市民の皆様、事業者、関係団体の皆様のご協力もいただきながら、共に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市といたしましては、このコロナ禍の状況、そして、コロナ終息後を見据えた人口減少対策を進めるに当たっては、コロナ前よりもさらに自治体間の競争が激しくなってくるものと考えております。

久保議員の一般質問でも申し上げましたが、このコロナ禍の状況においては、新たな日常としてリモートでのやり取りが当たり前の状況になってきており、物理的な移動が不利な状況ではなくなってきております。特に過疎自治体においては、東京など都市部からの距離が遠いという理由でできないということが通用しない状況となっております。

そのため、これから様々な事業を進めるに当たっては、変化を恐れず、従来の枠にとらわれない大胆な発想がこれまで以上に必要になってくると考えております。そういう思いで、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** ありがとうございます。

今、市長から答弁いただきまして、これまでにない大胆な発想で様々な取組を行っていくというお話でございました。それでは、少しずつ聞いていきたいと思っております。

全国というか、日本全体で人口が減少して、2008年が日本の人口ピークで2050年には約9,700万人まで減少すると言われております。1億人を切ってしまいます。2050年といいますと、まだ30年先なのでまだまだ先かなと思うんですけども、でも、30年もあつという間です。今ここでしっかりと手を打っていかなければ、本市も生き残れないのではないかと考えます。

この9,700万人は1965年の人口約9,800万人に近い人口です。しかし、同じ1億人弱の人口だとしても中身が違います。この中身とは年齢構成ですね。1965年は老年人口が

6.5%、これは日本の人口なんですけれども、2050年では38.6%、本市の高齢化率が今43.7%、約44%まで上がっています。ということは、若者が減る、高齢者が増える。このことが大きな問題になります。

人口が減ることよりも若者が減るということが、それこそ国の国力、市でいえば市の力がなくなっていくことに等しいと思いますが、課長、今回——室長でもいいですけども、失礼いたしました——第2期の人口ビジョンで示されて、この2020年がいわゆる分岐点になっております。本市にどのような影響が出てくるのか想定されておりますか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 人口が減少することによって、産業だけでなく医療や福祉、地域コミュニティーなどあらゆる分野で担い手が不足することが考えられます。また、人口が減少すると、危険家屋等の空き家が増えるとともに、人がいないことによる地域コミュニティーの希薄化も懸念されます。

これら人口減少対策の一つの手段として、人口減少が急速に進む中においても、ICTを活用することにより経済、社会や医療、福祉、教育等のほか、庁内の業務の在り方も含め、あらゆる分野において、それぞれの課題解決や生産性や市民サービスの向上を進めるためのデジタルトランスフォーメーションの推進が必要になってくると考えております。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** 本当に人手不足、産業の衰退、いわゆる本市の経済活動が立ち行かなくなる可能性も出てくるという分析ができるわけなんですけれども、公室長、若い現役世代がやはり本市で働ける、安心して暮らせる。

人口減少を止めるということは本当に打開策ないですし、緩やかにという言葉はこれまでも使っておられます。第2期を見ても、15年先だったのが本年度になってきたと。その中で、2020年になった中で、やっぱりいかにして止めていくのか。

若い人が減るということは、物やサービスが売れなくなってしまう。また、当然ながら地元の事業者さんの売上げも減っていくと。ここをどう止めていくかということもしっかり考えていただきたいと思いますし。

課長、もう一点、高齢者が増えるということは、支える人ですね、いわゆる若者の数が減ってしまうということで、いわゆる公的年金や行政サービスが低下してしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。

副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 今、議員おっしゃられたことは、そのとおりだと私も考えております。

副議長（大橋秀行君） 山田議員。

9番（山田 実君） 今回この質問に当たりまして、細かな施策についてこうしてほしい、ああしてほしいということよりも、まず、この人口が減少していくことを市民の皆様にしっかりと知っていただきたい。若い人たち、現役世代が本当に熊野市に残れる、また、都市部からも熊野市を目指していただけるようなまちを目指していただきたいという趣旨で質問させていただきました。

本市は、本当に先駆けて子育て支援進めてまいりました。近隣自治体、それこそこの近畿圏内、東海圏内でも熊野市が1番だったかなと思います。しかしながら、近年は近隣自治体含め周辺自治体が同じように子育て支援、また、若者移住・定住の施策を推し進めております。

室長、ここは本当に大胆に発想を変えて、さらなる子育て支援、社会増を進めるほうが人口減を緩やかにすることができると言っておられるので、社会減を止めるための施策をどんなふうに進めていくのか、お考えがありましたら教えてください。

副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 先ほど市長が壇上でも申し上げましたように、移住にしっかり力を入れていきたいと考えております。

副議長（大橋秀行君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

公室長、どういう施策をするんだと質問しても、なかなか今出てこないですし、それこそ新しい生活スタイルというのも始まってきましたので、本当に調査研究じゃないですけれども、いろんな情報を収集していただいて、本市にとってプラスになるようなことを進めていただきたいと思います。

課長、もう一つ私は今回の人口ビジョンを見せていただきまして思ったことは、本当に本市は超超高齢化が進み、高齢者が元気に暮らせる熊野として進んでいるわけなんです、やっぱり若者をいかに起用していくかということが重要だと考えます。

働く場の創出は大変厳しいことではありますが、創業支援の拡充や事業者が1人でも多く雇用できるように事業者支援の拡充、また、若者が活躍できる環境づくりを進める

べきではないかと考えています。公室長、若い方を重要なポストに起用していくという  
ような考えはございませんか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 若い人の就業につきましては、結婚、出産に結びつく前提  
条件の一つとも考えられ、人口減少対策として非常に重要であると考えています。

若い人が就きたい仕事、また若い人を求める仕事としてどのような仕事がある  
かなど、十分に分かっていないのが現状です。

市では、就職相談員が事業者と就職希望者をつなぐきめ細かな対応を行っており、現  
状分析を行いつつ、こうした取組などを通じて、若い人の就業に今後とも力を入れてま  
いりたいと考えております。

若い人の意欲を高めるため、責任あるポストに就くことは意味のあることだと思いま  
す。ただ、どういうポストに就くかは就業者の能力や事業者の考え方などによるところ  
が大きいと考えております。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** 本当に事業者であったりとか、その場所場所によっては違うと思  
うんですけれども、やっぱり本市に住む若い人たちが熊野市を背負っていくという中で、  
やはりそういう重要なポストに就いていく機会を提供できるようなきっかけづくりをし  
ていただければありがたいと思います。

また、これまでにないアイデア、若い人たちが持っているアイデアを使うことも当然  
考えられますし、若いからこそその失敗もあるとは思いますが、やっぱり熊野市が若返る  
ためにも若い人をいかに起用していくかということ、また考えていただきたいと思いま  
す。

内閣府が出しましたこの人口減少による問題として、経済活動はその担い手である労  
働人口に左右されると。労働力が減れば、当然経済が落ちていく。労働力とは15歳から  
64歳、現役世代ですね、さらに言えば、やはり20代、30代、40代のばりばりの現役が安  
心して働ける場所をつくっていくことが言われています。

今、日本全体は、いわゆる働く人よりも支える人が多くなり、定常状態に比して労働  
力人口が経済にマイナスの負荷をかけている状態、人口オーナスと言われております。  
その反対は、経済が活性化しているときには人口ボーナスという表現をされていますけ  
れども、本市においても、もう昭和29年の合併から人口がどんどん減り続け、20年先に

は1万人を切ってしまうと。

やはりこの先を見通したときに、今日から進めていかなければ、人口減少に歯止めをかけることができないと考えます。全課を挙げて、やはり若い人たちが働きやすい、そしてまた、子供が産み育てしやすい、先日も同僚議員のほうから質問もありました。

熊野市に住んでいる方が、当たり前のように子供に熊野におったらいいよと言う、そういう社会構築をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、移住・定住のほうで少しお聞きしていきたいと思います。

これまで本市は交流人口という言葉がずっと言われておりましたが、先ほど市長も関係人口は大変重要だと。関係人口の創出に力を入れていくということもおっしゃられておりました。

公室長、熊野市の人口が1人減った場合、どれぐらいのマイナス、いわゆる影響額です、そういうのは分かるでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** すみません、今ちょっと数字は持ってありません。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** 第1次総合計画の中でうたわれておりました定住人口1人減少すると、熊野市に与える影響については、1人当たり年間消費額124万円という数字がございました。

これを単純計算していったときに、第1期の人口ビジョンで2020年から2035年の人口減少が3,992人、お金にして約49億円の損失になると、マイナスになると。第2期では5,040人減っていく。これは今回頂いた資料の年齢別人口の推移と将来推計というその表から読み取ったものなんですけれども、それでも62億円がマイナスされると。本市にとっては非常に大きな打撃になります。1人でも多く移住させること、定住させることに力を入れることが本当に大切だと思います。

関係人口、先日の同僚議員も関係人口についてお話しておりました。交流人口は交流人口としてしっかりと推し進め、この関係人口についての定義であったりとか、施策を進めるための指針ですね、そういうものは示すことはできないでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 特に指針とかは定めておりませんが、昨日の久保議員の答弁ともちょっと重なりますけれども、市としましても関係人口の創出は非常に重

要なものと考えております。

関係人口の構築については、今までも職員一人一人が日常の業務を通じて市外の方との関係を重ね、市の活性化につながる連携を進めておりました。

一例を申しますと、各種スポーツの交流や相模女子大学、国際ボランティア団体 I V U S Aをはじめとして都市部の大学との連携、今年においては、大阪に本社のあるエレクトロム株式会社との協定の締結など、幅広く取組を進めております。

市外の方との関係人口の構築は、業務を遂行する上で今後も当然必要となることですので、引き続き拡大に努めてまいりたいと思っております。

副議長（大橋秀行君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひ拡大に努めていただきたいと思います。

公室長、やっぱり関係人口ということが、全国自治体、今どこでも関係人口についての説明であったりとか、関係人口についての指針的なものが発表されております。本市にしても、今までスポーツ交流、交流人口をいかに増やしていくかということを実際に重要課題として取り組んできております。

関係人口を増やしていくということは、今から熊野市の人口が減っていく中で、熊野市のために何かをしたいと、熊野市のこの事業を応援したいと、そういう人たちを増やすことは、やはり熊野を支えてくれる人を増やすという形になります。

老年人口が増えていく中で、若い人が減っていく。若い人が支える老年人口が今や肩車状態、1人が1人を支えていくような状況になっていきます。1970年代は9人が1人を支えていく、そんな状況でありましたが、今や1人が1人を支える、こういう状況になっていく中で関係人口、本当に熊野市の発展を協力したいと、そういう人たちを増やすための取組をぜひともよろしくお願いします。

今回、この熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期が発表される中で、骨子ですけれども、この中にもまちづくりにおける新たな担い手の創出としては、女性及び元気な高齢者、これまでも本市は女性の社会進出の支援であったりとか、また、元気な高齢者の皆さんが働ける、活躍できる場を提供するために頑張ってきましたが、ここにやはり若者、また、都市部からの本当にすごい知識を持った人たちを呼び込む手だてをしていただきたいと思います。

基本施策の中には、地域おこし協力隊の受入れや都市部の専門人材との連携など、市外の人材との連携促進を図ると記されております。だからこそ関係人口、くどいようで

すが、関係人口に対してのしっかりとした考え方を示していただきたい。そのことを市民の皆様知ってもらえるように、市民の皆様も様々な関係人口を持っていると思われます。

確かに交流人口と違って誰がどこに来たとか、なかなか集計するのは難しいと思いますが、それらも含めて市の職員、前回もこの関係人口でお話しましたが、市職員全体が関係人口つくっておられると思います。その中で、本当に熊野市のために頑張ってくれる人もおると思うので、ぜひともそこら辺もいま一度洗い直してやっていただきたいと思います。

市長、数年来120億円を超える大型予算を組んでおられます。これまで様々な施策を進め、熊野市の活性化のために取り組んでまいりました。コロナが発生し、また本当に日本の社会活動が変わっていく。本市においても全員がマスクをつけている。こういう状況は今までになかった。本当に社会のシステムが変わろうとしています。

120億の大型予算を組んでいく中で、これからいかにしてこの財政支出ですね、もう一度洗い直しして新たな生活のための施策を展開するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 壇上でも申し上げましたように、大胆な発想での取組をやらない限り、人口減少に歯止めをかけることは難しいだろうというのが基本的な認識です。

ですから、大胆な発想という中には、新たな取組も入ってくると思いますし、既存の取組を大幅に拡充すると、10%、20%じゃなくて一気に2倍にするとか3倍にするとか、そういう発想の視点での取組も必要になるだろうというふうに思っております。

ただ、そうは言いながら、昨日も久保議員の質問に答えましたけれども、市が直接関わる施策については市の考えで取り組むことはできますが、産業振興に関して言えば、民間事業者の方々のウエートが圧倒的に大きいわけがございますので、市がそういう思いを民間事業者の方々にも持ってもらえるように努力をする。あるいは、一生懸命事業を拡大していただけるような事業環境の整備などの支援などについても、商工会議所や漁協、関係団体と十分に連携しながら市全体で、議員が言われるような広い意味での新たな取組が活発にこれから始まっていくことを期待したいと思いますし、そういう方向に向けて市も取り組んでまいりたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

9番(山田 実君) 本当に大きくこのコロナによって社会が変わり、また、今回示された第2期人口ビジョンによって15年前倒しになってきたこの状況は大変大きな問題だと思います。

なかなか人口減少を止めることはできないですが、本当に今、市長が言われましたように大胆な発想、その大胆な発想がどういう施策に変わっていくのか、注視していきたいと思いますし、20年後、ここに示された数字を重要視するわけではないですけども、やっぱり1万人を切るということが非常に大きな問題だと思います。

この資料の中にはパターン1からパターン3までありまして、その中ではまだ1万人を切らない推計を出されています。ぜひともその目標に向かって進めていただきたいと思います。

議長、この項はこれで以上です。

それでは、獣害対策についてお伺いしていきます。

本市の獣害対策についてお聞きします。これまでも多くの議員の皆様が獣害対策について質問されていますが、獣害についての抜本的解決には至っていないのが現状ではないでしょうか。

高齢化が進み、耕作放棄地や放置林が広がり、田畑や山林に人が入らなく、獣が人里まで下りてきて、住宅街まで進出する現状となっていますが、獣害対策の強化を進めるべきではないでしょうか。

イノシシ、鹿、猿、タヌキ、アライグマ、ハクビシン、その他の外来種も含めて、様々な獣が被害を及ぼしております。農地を荒らし、家庭菜園までも荒らされる状況になっています。全国で起きている野生動物による農作物被害は年間約200億円にもなります。しかしながら、被害の減少に成功している地域とそうでない地域があることが調査で分かってきました。

これまでも、様々な獣害対策を実施し、捕獲頭数も増え、農作物被害も出ています。本市の獣害対策は被害減少に成功しているのでしょうか、お聞かせください。

副議長(大橋秀行君) 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

農林業振興課長。

(農林業振興課長 福岡稔雄君 登壇)

農林業振興課長(福岡稔雄君) 山田議員ご質問の2項目めの獣害対策についてお答えします。



議員ご指摘のとおり、農林産物の被害のみならず、近年では農地や山林以外の住宅地等においても獣が出没し、時には被害を及ぼす状況にあります。

本市では、三重県のイノシシ、ニホンジカ等の主猟期である11月1日から3月15日以外の時期に、有害駆除として捕獲したイノシシやニホンジカ、ニホンザル等の対象獣6種について捕獲に係る奨励金支援をしております。今年度も11月末現在において、対象獣6種で合計1,618頭を捕獲していただいております、昨年度と比較して355頭増えています。

さらに、今年度は三重県のイノシシ捕獲強化事業も活用しています。この事業はCSF、いわゆる豚熱対策の一環で、4月から6月期の比較的捕獲頭数の少ない時期に特化した事業で、この期間に223頭のイノシシを捕獲し、昨年度と比べ84頭の捕獲数増となっております。捕獲したイノシシについては、従来の奨励金1頭当たり8,000円に3頭目から7,000円を加えた合計1万5,000円で支援強化しました。

また、今年度から農林産物への被害防止のみならず、新たに住民生活環境を守る観点から鳥獣被害防止対策事業を実施し、三重県猟友会紀南支部と連携して獣害対策も実施しています。

具体的には、三重県猟友会紀南支部と委託契約を結び、地域住民等から相談が寄せられた場合、三重県猟友会紀南支部に情報提供した上で、猟友会員に捕獲や処分等について対応していただいております。

その際、見回りの省力化など猟友会員の負担軽減及び効率的な捕獲を目的として、ICT技術を活用した遠隔で箱わなを監視、捕獲するシステムや簡易に組み立て、分解できる箱わなの貸出しも併せて実施しています。なお、当該事業における捕獲実績は11月末現在で19頭となっております。

ほかにも、ハンターの高齢化等に伴う猟友会員の数の減少を抑制するため、平成30年度から、新規で狩猟免許を取得する際にかかる費用の一部を支援する狩猟者支援事業を実施しており、ハンターの担い手確保にも努めています。これまで延べ5名、わな猟4人、銃猟1名に対して支援しています。

今後も、引き続き三重県猟友会紀南支部などの協力を得るとともに、他市町等の最新研究事例等も参考にしながら、本市の農林産物や住民生活環境を守るための獣害対策を実施していきたいと考えております。

続きまして、本市の農産物への獣害対策については、現在、主な事業として、国の事業である鳥獣被害防止総合対策事業、市の事業である農産物獣害対策事業費補助金や電

電動エアガンの貸出し、地域の要望に応じた様々な研修会の開催など、農業者からの要望に柔軟な対応をしているところでございます。

また、市では、獣害に関する知識を持ち合わせた有害鳥獣捕獲実施隊を2名配備し、獣害の多い地区に捕獲おりを設置し捕獲することや、研修会など獣害対策に係る知識の啓発に努めています。

まず、国の鳥獣被害防止総合対策事業については、市域が一丸となって自らの力で広域に金網侵入防止柵を設置する取組で、平成23年度から開始し、これまで市内59地域、総延長81kmの柵が設置されております。本年度は五郷町桃崎地区のように集落内農地の大半を金網柵で囲い、農業者の合意を得て、地域が一体となって獣害対策に取り組んだ地区もあります。

次に、市の農産物獣害対策事業費補助金については、農業者の皆様が獣害対策に取り組む際の電気柵や金網柵などの資材購入費の一部を支援しており、昨年度は28件、96万1,000円が活用されています。

また、獣を追い払うために貸出しを行っている電動エアガンについては、市役所本庁をはじめ、各出張所に29台配置しており、貸出件数も毎年60件以上となっております。

さらに、農業者はもちろんのこと、住民の皆さんの協力も必要であり、獣害対策をより効果的に進めるため、地域一帯で取り組む意識の醸成を図ることを目的とする研修会をこれまで山間部を中心に開催しています。今年度では、先月末から海岸部と山間部の3か所において、追い払い用の動物駆逐用煙火研修会を開催し、56名の方の参加がありました。今後、今回の受講者の方が地域の中心となり活動していただけることと期待しております。

そのほか、有害鳥獣捕獲実施隊については、市内30か所に捕獲おりを設置しており、イノシシや鹿、猿など種類は異なるものの、平成29年度では133頭、平成30年度には149頭、昨年度は201頭と年々捕獲頭数が増えています。

これらの捕獲おりについては今後も増えることが見込める中、有害鳥獣捕獲実施隊の負担軽減を目的として、ICT技術を活用した遠隔で捕獲おりを監視、捕獲できる装置が2か所、捕獲おりに獣が入ったことを無線で知らせる装置が6か所、合計8か所設置することで効率的な巡回に努めております。

このように様々な対策を行っており、農産物の被害額は昨年度714万8,000円と減少傾向で推移しておりますが、あくまで推計値であり、この数値から被害軽減につながって

いると判断するには難しいものがあります。

しかしながら、鳥獣被害は地域の皆さんの生活に関わる切実な問題であります。この問題に対して、行政として引き続き力を入れて取り組んでまいります。その取組を効果的なものとするためには、地域の皆さんと行政がより一層連携協力して知恵を出し、地道に継続していくことが重要であると考えています。

例えば、耕作放棄地が増加する中、地域内で連携し緩衝帯づくりを行ったり、農作物の収穫取り残しなどを出さないなど、地域の皆さんが獣害対策に取り組むんだというやる気持ちを持っていただき、市としても全力で支援し、地域の皆さんと鳥獣害の軽減に取り組んでいきたいと考えています。

最後、繰り返しになりますが、獣害被害の軽減は農業者1人では対応できません。やはり地域ぐるみで対応することが欠かせないことでもありますので、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** ありがとうございます。

課長、今の答弁聞いてましたら、私がいろいろ調べた中での成功事例の自治体になるのかなど。捕獲頭数も増え、被害件数というか、被害額も減っていったという中で、数字だけで見れば成功になるのかなと思います。しかしながら、獣害の被害というのは目に見えてあります。

今、課長もおっしゃられていましたように、1人が獣害対策というか、獣害を防止するというのはなかなか不可能だと思いますし、当然農林業振興課、また地域の皆さん、農業者の皆さんが一丸となって取り組まなければならないと思います。

答弁聞きまして、被害額が増えているとか、捕獲頭数が減っているとかという答弁でありましたらいろいろと聞いていきたくはありますが、あえて聞かさせていただきます。

課長、このおりですね、猟友会のほうも年々高齢化が進み、山のほうに鹿を捕りに行ったりとか、イノシシを捕りに行く人が減っていると。その結果、里に下りてきて農業被害が出ていると、これまで言われてきました。しかしながら、おりの設置を増やして、頭数も増やしてきたという中で、おりの設置場所についていま一度、場所というよりも設置する基準ですね。例えば畑の横に設置しているのか、そこから離れたところに設置しているのか。いわゆる獣の習性に適した場所に設置しているのか、どんなふうに設置

しているのか教えてください。

**副議長（大橋秀行君）** 農林業振興課長。

**農林業振興課長（福岡稔雄君）** まず、農業の観点から申しますと、農地に近いところに出没するというご相談等いただいたときに、先ほどのご紹介させていただきました実施隊等が現場へ赴きまして、その周囲の状況等確認しながら、適切な設置場所へ設置しているというようなところであります。

また、林業振興課が担当しているほうにつきましても、猟友会さんと連携しながら設置をさせていただいております。

最近では、先ほども壇上で申しました住民さんの住居に近いところで獣害が出るというようなこともありますので、そういう場合も出ている場所とかを確認していただきながら設置をさせていただいているという状況であります。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** 住宅の近くにもおりを設置しているとのことですね。じゃ、その中で、本来というか、おりの設置については70%から80%が設置の仕方に問題があると、だからなかなか入らないという調査もされております。猟友会の皆さん、本当に獣の習性を知って、それこそ通り道であったりとか餌場、そういうところに設置していくとは思いますが、住宅の近くにおりを設置した際に、実際に入った結果はあるのでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 答弁は簡潔にお願いします。

農林業振興課長。

**農林業振興課長（福岡稔雄君）** 今年度におきまして、住宅付近に出るというご相談をいただいた場合に捕獲はしております。先ほどの19頭のうちのほぼほとんどが住宅地に近いところということになってます。

**副議長（大橋秀行君）** 山田議員。

**9番（山田 実君）** ありがとうございます。

これまでもこの、それこそ家庭菜園、個人の方が支援してもらえないとなかなか大変だという話がありましたけれども、こうやってして住宅の近く、個人ではないんでしょうけれども、おりを設置してもらうことによって捕獲されているのであれば、被害も軽減しているのかなと思います。さらなるおりの設置、なおかつおりの数を増やしていただけて捕っていただきたいと思います。

課長、本市農林業振興課としてはくくりわなとかそういうおり以外のわなの設置というのはされていますか。

副議長（大橋秀行君） 農林業振興課長。

農林業振興課長（福岡稔雄君） くくりわな等についてはしておりません。

副議長（大橋秀行君） 山田議員。

9番（山田 実君） ということは、猟友会の皆さんであつたりとか、狩猟免許を持った方、わなの資格を持った方が設置している可能性はありますよね。

おりで捕るのが一番いいと言われております。くくりわなであつたりとか、ちょっと僕もきちとした名称を知らないですけども、昔見たトラバサミですか、こういうもので獣がかかった場合、凶暴化するというか、見回りに行かずに数日放置している間に足を引きちぎって逃げた獣がおる。こういうのを手負いの獣と言われております。そういう獣はなかなか捕獲しづらいと。さらに、こういう獣はさらなる被害を及ぼすと言われております。猟友会の皆様にも、狩猟の免許を持った皆様にも、こういう現状が、こういうことがあると。下手をすれば人に襲いかかる可能性もあるので、しっかりとくくりわな等のかけた場合は、日々の点検をしていただくようお願いしてください。

課長、本当に数字上ですけども、捕獲頭数も増えて、被害額も減っていつているということで、本当にありがたいんですけども、裏を返せば農業面積というか、耕作面積が減ってしまった結果の被害額が減っているのかなと捉えてしまうんですけども、これからも農業者の皆さんが本当に安心して農業ができる、まして、さらには自分たちの食べるためだけかもしれないけれども、個人消費されている人たちの楽しみを守るためにも、さらなる獣害対策を進めていただきますようお願いいたします。

市長、もう何年も前ですけども、捕るばかりが獣害対策ではないという答弁ございました、もう何年も前になりますけれども。しかしながら、人口減少、高齢化が進んでなかなか人が山に入らない、畑に行けなくなる、耕作放棄地が増える。そんな中で、やっぱり獣害対策を進めていく必要があります。

人口が減るということはそれだけ大変になります。さらなる支援、最後に、課長、市長をお願いしたいんですけども、先ほど壇上で課長の答弁の中で、捕獲隊員ですか、2名おられると言っておられましたけれども、増やす考えはございませんか。それともう一点、農林業振興課において、獣害対策特別チームみたいな人員配置はできないのか、いかがでしょうか。

副議長（大橋秀行君） 山田議員に申し上げます。申合せ時間にご留意をお願いします。

市長。

市長（河上敢二君） 捕獲隊員を増やす取組がほかの獣害対策と比べて費用対効果も含めて効果が大きいということであれば、前向きに考えるべきであろうと思います。その辺は十分に検討が必要だと思っています。

獣害対策について、ちょっと個人的な思いを言わせていただくと、毎年どれだけこういう野生動物が出産をして子供を増やしているか分からない状況の中で、どんどんと駆除していると。駆除の数は増えているのに被害が減らないと。現状分からないのに対策だけ取っているという状況ではがちが明かないというのが、私の基本的な考えで、じゃ、熊野市だけで現状調べて意味があるのかということもあります。熊野市で大幅に捕獲をすれば、縄張の空白地帯ができて、ほかの地域から動物が入ってくるわけですから。

そういうことを考えると、国全体でどれぐらい野生動物が増減しているか、そういうことを科学的に調べた上で、捕るだけじゃなくて増やさない対策のようなことも必要じゃないかというふうに思います。

増やさない対策というのは、ちょっと荒唐無稽で、私のこれこそ冒頭に言った個人的な思いかもしれませんが、今回豚コレラで、ワクチンを野生イノシシが徘徊しているような地域に地面に置いて、ワクチンを経口で摂取させると。そういうことがあるのであれば、避妊薬を食べさせて一定期間出産を抑えるというようなことも、これは熊野市ではとても科学的な検証できませんけれども、そういった視点での増やさない対策ということをもう少し国として進めていただかないと、我々市町村が現場で幾ら頑張っても切りがない話だというふうに思います。

ただ、取組を進めないと被害の拡大を防げませんので、これからも必要な対策は取っていきたいというふうに思っています。

ちょっと県にも小言を言いたいんですが、野生動物の数の管理は、県がその主な責務を担っています。県が今回いろんな取組を進めていただいておりますけれども、県においてもさらなる取組を期待するところでございます。

繰り返しになりますが、市としては、環境を守るため、それから農林物の被害の削減に向けては必要な対策は今後とも取ってまいりたいと思っています。

副議長（大橋秀行君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

本当に市長言われましたように、捕るだけではなくて増やさないと取組、今、市長が個人的な見解ですと言いましたけれども、やっぱり面白い取組だなどと思えました。できることならそういう取組も試験的にできるのであればやっていただきたいと。

先ほど隊員を増やしてほしい、特別チームをつくってほしいというのは、やはり捕獲して、ただ捕獲するだけじゃなくて、いかにして、今、市長が言われたようなその獣の習性であったりとか、家族構成であったりとか、そういうことの調査もできる可能性が出てきます。

それが本当に獣害被害を減らすことにつながるのか、費用対効果を考えれば非常に難しいと思えますけれども、そういうことも含めて進めていくことによって、さらなる農業振興、林業振興につながるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

**副議長（大橋秀行君）** これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

---

**副議長（大橋秀行君）** 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 10時 00分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

（10番 下田克彦君 登壇）

**10番（下田克彦君）** おはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについてであります。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野太郎行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち99.247%の手続で押印を廃止できると明らかにいたしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、僅か1%未満の計111種類とのことでした。

また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印など、そ

ういうものは今回残ると説明をされ、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

さらに、政府与党は確定申告などの税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映をさせると聞いております。このように、行政手続文書だけでなく税に関わるほかの書類でも押印廃止の流れが加速化をしています。

そこで、これらを踏まえ、以下の点について伺います。

まず1点目、国において行革担当大臣が推し進めているこの押印廃止について、言われているとおり約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、本市の行政文書において何と何が連動して廃止できるかなどの判断をしていただき、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えますが、見解を伺います。

また、既に国の動きに併せてその準備を進めているのか、その取組状況を具体的にお示しをしていただきたいと思います。

そして、2点目でありますけれども、当然押印が廃止となり、また書面主義が廃止となれば、オンライン化への手続ということになると思いますので、行政手続のオンライン化への今後のスケジュールについて、大きく2点、まずはお伺いをいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

**（総務課長 山本方秀君 登壇）**

**総務課長（山本方秀君）** 行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについてお答えします。

1点目の押印廃止につきましては、現在、国においては、新型コロナウイルス感染拡大防止やデジタルトランスフォーメーションを推進するため、行政手続におけるデジタル化を強力に推進しています。行政手続上の押印については、印鑑登録が必要な法人登記の申請や自動車の登録、銀行への届出印が必要な口座振替申請などを除く全ての押印を廃止する方針としており、今年中に地方自治体を対象とした押印廃止に向けたマニュアルが配付され、来年中に必要となる法改正を実施する予定とされております。

本市では、市民の皆さんの窓口負担の軽減を図るため、窓口のワンストップ化や各種申請書の簡素化など様々な取組を市長指示により既に実施してきております。

申請書等の押印義務づけ原則廃止につきましては、市民の皆さんの窓口負担の軽減の



取組の一つに位置づけ、国の動きに先駆けて市長指示により昨年から検討し、令和2年4月から既に運用を開始し、広報くまの4月号でお知らせしています。

申請書等の押印義務づけ廃止の対象としましては、原則全ての申請書を対象としています。ただし、押印を義務づける法令等の根拠があるものについては廃止できないため除外しており、具体的には、1つ目として法令等で押印が義務づけられているもの、2つ目として補助金等以外の請求書、領収書、3つ目として契約書、入札書、見積書、4つ目として委任状、5つ目として法人が提出書類の5つの基準を設けて、押印廃止の対象から除外しています。

廃止の状況を申し上げますと、直近の令和2年7月の調査において、市が保有する全ての申請書1,037件のうち、法令等により押印が義務づけられるもの248件を除く789件について100%押印の不要の取扱いとしております。

議員ご質問の押印を廃止する対象リストの洗い出しにつきましては、市が保有する全ての申請書等を対象に、初回の調査を令和元年12月に、2回目の調査を令和2年7月に全課で実施しております。

調査後、全体リストを作成し、押印を義務づける法令等の根拠がなくすぐに押印廃止が可能なものと押印を義務づける法令等の根拠がありすぐには廃止できないものに分類し、すぐに押印廃止が可能なものについて押印廃止を実施しております。

さらに、すぐに廃止できないものについては、先ほど申しあげました基準のうちどれに該当するのかを区分したリストを作成しており、今後国において押印廃止の法改正等を行った際に、すぐに押印廃止ができるようにしています。

また、国の押印廃止の動きに併せた取組状況につきましては、本市では既に押印廃止を実施しておりますので、法令等の規定により廃止できなかったものについて国の動向を注視し、法令の改正等により規制が緩和され次第、全ての申請書の押印廃止を実施していきます。

市民の皆さんへの周知については、お知らせすべき見直しや変更があれば、広報紙などで速やかにお知らせをしております。最終的にほとんど全ての申請書は押印廃止となることが予想されますので、どうしても押印が必要なものにつきましても、しっかりと周知をしていかなければならないと考えております。

次に、2点目の行政手続のオンライン化への今後のスケジュールにつきましては、令和元年12月に閣議決定されましたデジタル・ガバメント実行計画において、デジタル手

続法の基本原則の下、行政手続のオンライン化は地方公共団体にとっても努力義務となりました。

現在、国はデジタル庁の設置を掲げながら、行政におけるデジタル化の推進を最優先政策課題と位置づけており、本市としましても、努力義務ではありますが、市民の利便性の向上のために、より身近な行政サービスとして行政手続のオンライン化を実現することは必然の流れと理解しています。

これまで国が整備したマイナポータルの子申請機能を運用するには、別途クラウド事業者とのサービス利用契約などが必要でしたが、令和2年11月に、内閣府大臣官房がマイナポータルの子申請サービスを原則として全ての市町村が活用できるようにオンライン化を進めることを表明しました。

行政手続のオンライン化は、個々の自治体ごとに構築するよりも国レベルで統一した機能要件の下に運用することが利用者側にとっても望ましく、今後費用負担なく活用できる見込みとなったマイナポータルの子申請機能を、令和3年度に国が実施する改修の動向に注視しながら積極的に進めることとします。

行政手続のオンライン化を推進する上で、その核になるのが本人確認の手段となるマイナンバーカードと考えています。本市におけるマイナンバーカードの交付率は11月現在19.3%となっていますので、国の方針に基づき行政手続のオンライン化を進めながら、その効果を出せるようにマイナンバーカードの取得を強く働きかけていきます。

以上です。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

印鑑につきましては、今の若い人たちは信じられませんが、私なんかサラリーマンになった頃は、一番端っこに判こを押すわけなんですけれども、上司より大きい判こを使うと怒られると。左側に向かってちょっと判こをお辞儀をさせて、判こを押すというようなサラリーマンのたしなみというふうに教わったものなんですけれども、それも昔の話でございます。

冗談はさておきまして、既に国からの通達を待たずに着手をしていただいております。ろに関しては、非常に評価をしたいというふうに思います。

自治体対象のマニュアルというのは、今ちょっと聞き漏らしたんですけれども、今来ているのか、今から来るのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（大橋秀行君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 国のほうでは年内ということですが、現時点ではまだ届いておりません。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ありがとうございます。

既に当市においては廃止しているものがあるというふうにお聞きをしましたので、今、少しその辺簡単にお話、どういったものが廃止をしているのかということをお聞きしたいことがまた再質問で1つと、課長の答弁で、本年4月に既に広報紙でお知らせを市民の皆様に行っていますということなんですけれども、市民へのお知らせはこの1点だけでしょうか。

実際、私もたしかあったなと思ひまして、先日見てみました。広報くまの4月号、どういった記事が載っているかということ、非常に小さい記事でして、この部分だけという。ほかに広報してるのが、市民宛てにあるのであれば、今この場でここにも載せておるということで、私自身気づいたのはここしか気づきませんでしたので、ちょっとその辺を教えていただきたいなというふうに思います。

副議長（大橋秀行君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（山本方秀君） まず、廃止した書類ですが、具体的にはですね……

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） たくさんあると思いますので、全部言っていたかんでも結構ですので、考え方を言っていたらいいと思いますので。

副議長（大橋秀行君） 総務課長。

総務課長（山本方秀君） 考え方としましては、先ほども申し上げましたが、法令等で印鑑が必要なもの以外を廃止しているということです。

もう一点、広報、先ほど4月号の広報ということでしたが、それ以外はちょっと今のところ広報はしておりません。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 当然これから具体的になってきたら、さらなる広報、当然市民の皆様にはいつもの書類に判こを押さなくなっただけでいいと思われる方もおっただけいけませんので、その辺もしっかりと今後対応していただきたいと思います。

2点目の行政手続のオンライン化についてですけれども、今マイナポータルのぴったりサービスというのがあるんですけれども、費用負担なしというご答弁があったんですけれども、これシステム改修というのは要らないんでしょうか。仮にシステム改修が要るにしても費用は国庫負担なのか、市の負担でやるのか、その辺ちょっと分かれば教えてください。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 現時点ですが、国が来年度マイナポータルぴったりサービスのシステム改修を進めると聞いております。その国の改修の結果を待って判断することになりますが、改修の内容が本市側の情報システムとぴったりサービスを連携させるということではありませんので、本市側のシステム改修は現時点では予定しておりません。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** システム改修はしないという。ぴったりサービスはやっていくということですよ。

ぴったりサービスの対応状況を見た中で、子育てや介護、電子申請が可能かというところで、非常に全国的にも児童手当や保育の件やひとり親支援、母子保健を見ても、非常に電子申請可能なところが、可能なんですけれども、なかなか進んでいないという状況があると思いますので、ざっくりで構わんですので、このぴったりサービスがどのような申請に使われるのかなというところを簡単にちょっと説明をお願いします。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 先ほどお答えしたところで、ただし、電子申請により受付できるようにする作業は、本市側で対応していく必要があると考えております。具体的に児童手当の申請とかそういった種類、子育て支援のそういう手続があると認識しております。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** そういったところも児童手当とかを申請される方、比較的小さい方かと思いますが、市民への周知をしっかりとさせていただくと。その前にマイナンバーカードの普及ももうちょっと頑張っていたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

デジタル化を非常に長らく妨げてきた原因の一つが、この押印慣行という古くからの

習わしだというふうに思います。

また、今回コロナ禍で、感染リスクを減らすために、非常に信頼性が担保された上での取組だと思えますけれども、今回のコロナの対策の支援策においても、非常に外出自粛要請と相反する書面、押印、対面と、こういったことが前提となったことがあったことは、非常に残念に思いますので、今後こういったことも解消されていくんだろうなというふうに思います。

法案につきましては、来年1月の通常国会に出される予定というふうに聞いておりますけれども、大事なことは、ぜひ市民の皆様のご混乱が起きないように、コロナ禍でありますけれども、これきっかけに利便性が向上したと言っただけのようなデジタルトランスフォーメーションの転換を推し進めていただきたいと、こうお願いをいたしまして、この項を終わらせていただきます。

次に、大きな2点目、給食費の公会計化についてであります。

教育長、教育委員会に質問が毎回多いなと思いかもかもしれませんが、なかなか進んでいない、取組状況が芳しくないという認識に立っていただいて、これも致し方ないことだなどご理解をお願いいたしたいと思えます。

昨年7月31日、文科省は教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、地方自治体が行う公会計化、いわゆる市の予算に計上し、管理運営を行うことを導入するよう求める通知を都道府県や指定都市の教育委員会に出しております。

しかし、残念ながら11月4日に公表した調査結果では、「実施している」が全国で26%、三重県では10%にとどまっています。

そもそも給食費等の公会計化は給食費徴収業務の見直しであり、見込まれる効果は教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、徴収管理業務の効率化、透明性の向上、不正の防止、公平性の確保、さらには給食の安定的な実施、充実が挙げられています。

今回、自治体自らの業務として実施をしていることが公会計化と、このように定義をされましたので、そのことを踏まえて、以下の点についてお伺いいたします。

まず、現在の給食費の未払い件数、収納率について、2点目に、未払いがあった場合の学校での催促業務などの対応について、3点目に、現在までのこの給食費の公会計化についての検討状況についてお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

教育長(倉本勝也君) 議員ご質問の2項目の給食費の公会計化について、現在の学校給食における給食費の徴収状況及び公会計化に向けた検討状況についてお答えします。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条に基づき、学校給食を受ける児童、または生徒の保護者が負担することとなっています。

現在本市の学校給食費は、小・中学校で口座振替もしくは現金で集金されたものを集計、管理し、食材業者へ直接支払いする会計方式を取っています。

1つ目のご質問、現在の給食費の未納の件数につきましては18件となっており、収納率については全体で98.2%であります。

学校からは、本市の学校給食費補助事業によって1食当たり約100円となっており、保護者に対する給食費の負担が小さいことから、集金が滞ることが少ないと聞いております。未納分につきましては、昨年度までの実績では全て年度内に完納していただいている状況であります。

また、2つ目の未払いがあった場合の学校での催促業務などの対応につきましては、締切りに間に合わない家庭もあるが、催促に応じて納めていただいているという報告を受けております。

3つ目の現在までの公会計化への検討状況につきましては、検討を始めたところでございます。文部科学省の学校給食費の公会計化についてによりますと、公会計化を採用することで見込まれる効果として、議員ご指摘のとおり、教員が催促業務等から開放され、子供たちに向き合う時間や授業改善の時間確保ができるなど、教員の業務負担の軽減につながることで、納付方法を多様化することができ保護者の利便性が向上すること、一括したシステムの管理や外部委託等により財政面を含めた業務の効率化が見込まれること、経済面の管理、監督体制や監査の機能が充実すること等が示されております。保護者の利便性及び教員の多忙化解消のために効果的な方法であると考えております。

一方で、本市の学校給食の実施形態が、多くの市町が取っておりますセンター方式ではなく、共同調理場が2か所、単独調理場が8か所という状況であります。この状況の中、公会計化を実施することは人的配置、業務システムに係る経費、運用に係る経費等大きな予算を伴うものとなります。

今後は、本市の学校給食の在り方、安全で効率的な進め方等を含めて、中長期的な視点で協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** 確認なんですけれども、経費の問題が非常に大きいかと思います。かと言って、今、教育長が言われた中長期的というのは、非常に公会計化を教育委員会としてする気がないのかなというふうとも取れるんですけれども、当然食材調達の方法も検討をしていかなければならない。学校で調達する物、共同購入する物等あるかと思いますが、このそもそもの考え方は、やはり現場で教員の皆さんがご苦労されておるところを、当然教育長も教員OBでありますので重々ご承知のことだと思いますけれども、そういった徴収の業務、お金の管理だけでも、恐らく私の想像以上に大変な思いをされておるんじゃないかなと。一番は教員の負担軽減というところで、様々な働き方改革の中でも取り上げられているところでもありますので、そこをやらないというところなのか。

いろいろと教育委員会の問題に関しましては、独自のとか、いろいろ進まない理由を述べられるんですけれども、ほかの件もそうなんですけれども、非常に財源のこともあるんですけれども、そうかと言って、検討はしていくということなんですけれども、実際、いつ頃からやろうとしておるのか。

実際、様々な数字を見ても、全国的にもなかなか進んでいない状況はあるんですけれども、先進地というか、既に進めているところの状況というのも、文科省のほうから様々なやり方、当然自校方式、センター方式やっておるところがあると思いますので、その辺もきちんと他市、他地域の状況も見ていただいて、議論を始めていただきたいと思いますけれども、その点についていかがですか。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 学校給食費の公会計化につきましては、私自身も学校職員の負担軽減のためには、まず、今後必要であるということは認識しております。その中で、今後いつかということをお問われておるんですが、先ほど申したように、非常に本市の給食の実施形態が共同調理場と自校方式という形を取っております。

その中で、どういった形で今後給食を進めていくか。例えば、これは例えばですが、例えば海岸部で1つのセンター、山間部で1つというようなことについてもしっかりと検討を進める時期に来ていると思っております。そのような中で、いつということは申し上げることはできませんが、できるだけ早い段階でやっていかなければいけないと思っ

ております。

一方で、例えば小さな給食センターにおいても、公会計化により担当職員の年間の業務の半分がその業務に食われているという実態がございます。ですからシステム、議員が言われたように、三重県内だけでなく他府県の先行事例、成功事例、好事例を参考に考えてまいりたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** 教育長のご答弁からいっても、まずは1番の今の教育長の答弁からいくと、給食の作る在り方、センター方式だとか自校方式、そこがネックだというふうに何か聞こえるんですけども、他市のことを言って申し訳ないですけども、亀山なんかはセンター方式と自校方式とデリバリー方式と、こういった中で進めておるといふことと、仮にセンター方式や自校方式混在して食材の購入等とか、そこが問題ということであれば、私も考え方を少し変えなあかんと思うんですけども、直接その公会計化と当然そのシステム改修とかお金の要る部分があるかと思っておりますけれども、一番の根本はそこという認識でよろしいでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 本市で実施していくためには、こういう課題があるという状況を先ほど申し上げました。確かにおっしゃるとおりシステム化とは直接関係することではない。ただし、進めていく上では課題となるということでございます。

ですから、どういったシステムがよいのかということを含めて、先ほど申したように成功事例等を参考に考えてまいりたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** くれぐれも公会計化するその理由を忘れずに取り組んでいただきたいと思っております。保護者の方もその利便性からいくと非常に助かるんじゃないかなというふうに思います。

できれば、やはりシステム改修等、国庫負担でやっていただきたいというのが執行部の思いだと思いますので、この辺は県や国に対して熊野市教育委員会として物は申しておるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 県の教育長会の一部の集まりの中等では話をされていますが、市として県に対して、また、県を通じて文部科学省に対して要請は現時点では行っ



ておりません。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** ぜひ熊野市教育委員会としても国庫負担にしてほしいという思いをしっかりと要望されるべきじゃないかなというふうに思います。黙っておってもお金くれないので、それぞれ役所の中でも、我々議員もそうですけれども、地方分権と言いながら、文書持って頭下げに行かなくなかなかお金が交付されないというような状況は今の現状でございますので、それがネックであるならば、そこは手を打っていくべきだと思いますので、なるべく早い公会計化を進めていただきたい。

東京のどこかのよそのまちのことを言うてません、近隣でもやっておるところありますので、教育長お分かりだと思いますけれども、熊野市ができない理由というのは1つもないと思いますのでよろしくお願いします。2つ目の質問を終わらせていただきます。

次へいかせていただきます。

では3点目、少人数学級への転換に向けての今後の計画についてであります。

ポストコロナ時代を見据えた教育の在り方について伺います。ポストコロナ時代は、子供の幸福を最優先するチャイルドファースト社会の実現を目指し、一人一人の子供に寄り添った教育に転換していくことが重要です。

そのために、児童生徒が1人1台のパソコンやタブレットなどの端末を活用して学習するGIGAスクール構想や全ての児童生徒に対する個別最適化された学習計画の作成などを推進することが不可欠であります。また、感染症対策の充実や心のケアなど、子供たちが安心して学べる環境の整備が急務であります。

そうした観点から、小・中学校において30人以下の少人数学級を目指し、計画的な改善に取り組んでいくべきでありますので、以下の点について伺います。

当市においてはほぼそういう意味では少人数学級となっておりますが、国は30人学級を段階的かつ計画的に進める観点から、義務教育法を改正し、基礎定数及び加配定数の改善を図る動きであります。当市における今後のその取組について伺います。

**副議長（大橋秀行君）** 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

**（教育長 倉本勝也君 登壇）**

**教育長（倉本勝也君）** 議員ご質問の3項目め、少人数学級への転換に向けての今後の計画についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市における現状は、1学級当たり児童生徒数はほぼ30名以下で、30人を超える学級は小学校で1学級、中学校で1学級の2学級であります。

国が定めた公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によりますと、小学校、中学校ともに同学年の児童生徒で編制する学級は40人、小学校1年生については35人を基準としております。また、小学校において複数学年の児童で編制する一般的に複式と言われる学級の上限は16人で、1年生を含む学級では8人となっております。三重県においては独自の取組として、それぞれ条件はあるものの、小学校において1年生及び2年生で30人学級、中学校においては1年生で35人学級としています。

文部科学省は、来年度からの30人学級の実現については教員を8万人から9万人程度増やす必要があることを試算しております。10年かけて段階的に移行すれば、少子化で生じる余剰人員でほぼ対応できるともしております。

30人学級の実現については市が単独で対応できるものではないことから、市教育委員会といたしましては、県教育委員会に対して国への働きかけも含めて引き続き要望してまいります。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** もう来年度からなんですよね。ということで、来年度からこの30人以上、数少ない30人以上ある学級を分割するという認識でよろしいのでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 国の先ほど申しました標準法といわれる法律、そして県の独自の三重県の少人数学級の取組に併せて学級編制を行ってまいります。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** その学級編制というか、なぜ少人数なのかと、コロナ禍も当然あろうかと思えますけれども、教室内でのソーシャルディスタンスもあろうかと思えますけれども、一番はやっぱりICT教育をしていく中で、当然標準の教室の面積というのがあるかと思えます。

当市においては金山小学校が非常に大きな、教室が狭いですので、以前から問題視されておりますけれども、そういった中で、プロジェクターを置く、生徒同士の距離を空ける、タブレットを使う、様々なそういった機器が教室内に持ち込まれるという中で、40人では非常にもう入りませんよと、30人以下でないと環境的に駄目ですよとこのこ

ろが大きな要因だというふうに思います。

それに併せて、当然教員の数も、今、教育長が8万人から9万人という話がありましたけれども、当市においてもそういったことであるならば、教員の定数、加配定数等も含めてしっかりと県のほうに要望しているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 県単独加配の配置につきましては、毎年毎回のように入事官を通じて、また教育長会等の場で要望を行っております。今年度も引き続き要望を行ってまいりたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

**10番（下田克彦君）** 分かりました。

先ほどちょっと金山小学校の件を触れましたけれども、以前1度お邪魔させていただいたときに、将来にわたって非常にどんどん児童数が増えてくるという可能性はないのかもしれませんが、たとえ1年でも非常に狭い中で、教室の棚を壊してまでも、習字の道具やその他の道具を別の教室に置いてまでも授業をしなければならない状況というのがありましたので、今回の質問に照らして、そういった学校の環境、ICT教育をやっていく環境に、教育長、どうですか、金山小学校は今現在何もせずにその環境下にあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** 金山小学校につきましては、議員がおっしゃったように非常に狭い、教室のつくりが狭い、児童の間隔が、例えばコロナウイルス対応のための社会的距離ですね、これも何とか取れているという状況です。その中でタブレットとか、プロジェクターを設置したり、いろいろなものを置いた場合、非常に厳しいことは私も現場を見ておりますので認識しております。

ただ、それをどうするかということになりますと、今は多いんですが、今後少しずつ減っていくという状況にあります。現状の中でどう工夫をしていくかということについては、事務局でもいろいろ考えましたし、学校の話も聞いております。何とか創意工夫できないのかなというふうに思っております。例えば余剰教室の利用であるとか、1階のホールですね、空いたところを活用できないかとか、いま一度考えてまいりたいと思います。

**副議長（大橋秀行君）** 下田議員。

10番（下田克彦君） 教育長の答弁聞いておると、数が少なくなっていくのを待つというようなことにも聞こえてしまうんですけども、コロナ禍でなければ、まだそうですかと言いたいところなんですけれども、現状今厳しい状況、コロナの対応も始まって1年近くになってくる中で、今この現状というのは非常に、我々議員もそうですし、市民の皆さんも、熊野市教育委員会一体何を今までやっておったのかなというふうに言われても仕方のない状況だというふうに思います。

昨日も一般質問で同僚議員が言っていましたけれども、11月30日の——私も再度確認なんですけれども——教育総合会議で、私、一般質問の中で先ほど児童生徒が1人1台のパソコンやタブレットをと言いましたけれども、教育総合会議で教育委員さんからの質問に対して、休校になった場合に、複数人ご兄弟がおられたら1台のタブレットで時間を分けて使ってもらわなあかんという教育委員会の答弁でした。これは間違いということではよろしいんですよね。再度確認です。

副議長（大橋秀行君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） ネット環境にない子供への貸出用のタブレットにつきましては、人数分あります。そして、あとWi-Fiルーターにつきましては、貸出用は1家庭1台あります。学校で使うタブレットにつきましては、次の納品があった段階で1人1台という環境に整うということでございます。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 心配しますのは、たまたま町なかで校長先生なんかには会いまして、もし今休校にまたなったら大丈夫ですかと言ったら、いや、無理ですというふうなお答えが街角での話ですけども、そうですかと、厳しいですかというお話をするんですけども、まずは教育委員さんにしっかりと訂正をしていただくということがまず1点と、びっくりしたのは私だけじゃないと思います。議会で聞く話と教育総合会議で聞く話が違くと、非常にびっくりするわけですので、ぜひ教育委員さんに訂正をしていただきたいと思います。

少しちょっと話が横道にそれましたけれども、こういった教室のこととかも、財政的にも非常にかかる話でございますので、財政措置についても、これはもう県や国に対してもしっかりと強く要望をしていくべきではないかと思っておりますけれども、その点についてはいかがですか。

副議長（大橋秀行君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃるとおり、要望は確実に続けてまいりたいと思っております。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 大抵私もよそがやっていますよとかと言うんですけれども、東京都の新宿区の話をするわけでもなく、近隣の本当に近場の、下手するとお隣の自治体が行っていることが熊野市ではできない。こういったことが多々、特に教育委員会の事業に対してあるわけなんです。

独自の取組も先行して進んで、他市町よりも進んでいるのであれば、独自の取組も大いに結構でございますけれども、やらないための独自の取組であれば、非常に大いに問題だと思いますので、しっかりと何が原因なのか、もう一度教育長をはじめ、ご理解をさせていただくところから始めていただいて、私が言うまでもなく教育長は教育者ですので、今の子供たちがこれからのデジタル化社会を乗り越えて行かなければならないというこの1点を考えただけで本当に大変だと思います。私もこの年でよかったなど。パソコンやスマホを見るたびに思うんですけれども、実際社会に出たらこれを乗り越えていかなあかんという基礎の基礎を守るのが、今熊野市の小・中学校で学ばせていただくということだと思いますので、将来の人材育成のために、ぜひ奮闘をしていただきたいと思いますけれども、教育長、最後に何かありましたらお答えください。

副議長（大橋秀行君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） それぞれが財政というか、予算を伴うものですので、予算確保を含めて取り組んでまいりたいと思います。

副議長（大橋秀行君） 下田議員。

10番（下田克彦君） お金がなかったら何もできませんけれども、お金と同じぐらい子供たちに対する思いを重く持っていただくことを切に熊野市教育委員会には頭を下げてお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（大橋秀行君） これにて下田議員の一般質問を終了したいと思います。

---

副議長（大橋秀行君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 05分）

---

副議長（大橋秀行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（大橋秀行君） 一般質問を続行いたします。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、大きく3点について質問させていただきます。

第1点目は、本市における押印廃止についてであります。さきに10番議員からも同様の質問がありましたので、重複するかと思いますが、よろしく願いいたします。

私からは、政府は民間から行政機関への申請手続で実印などが必要なものを除き認め印を全て廃止するとしておりますが、県でも廃止の方向で進んでいると思われませんが、本市における押印の廃止について、その考え方と現状をお伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 本市における押印廃止についてお答えいたします。下田議員への答弁と重複する部分がありますが、ご了承いただきたいと思います。

現在、国においては、新型コロナウイルス感染拡大防止やデジタルトランスフォーメーションを推進するため、行政手続におけるデジタル化を強力に推進しています。行政手続上の押印については、印鑑登録が必要な法人登記の申請や自動車の登録、銀行への届出印が必要な口座振替申請などを除く全ての押印を廃止する方針としており、今年中に地方自治体を対象とした押印廃止に向けたマニュアルが配付され、来年中に必要な法改正を実施する予定とされております。

また、三重県においても、行政手続における押印については国の動向に併せて原則全て廃止する方向で検討が進められています。

市では、市民の皆さんの窓口負担の軽減を図るため、窓口のワンストップ化や押印廃止など各種申請書の簡素化等様々な取組を市長指示により推進しているところです。

13年前となる平成19年度に実施した申請書等の簡素化の取組では、補助金などの提出書類の統合、記載事項の削減、押印廃止、必要のない申請書等の廃止、様式のホームページ掲載などの検討を行い、その結果、申請書等775件のうち法令の規定等により簡素

化できないものを除く491件について312件、64%の簡素化を実現しました。

また、平成29年度に再度実施した申請書等の簡素化の取組では、ホームページに掲載、押印廃止、記入事項の削減、ほかの様式と統合、添付書類の削減などの検討を行い、その結果、申請書等923件のうち法令の規定で簡素化できないもの、既に簡素化済み、または簡素化するところがないものを除く181件について116件、64%の簡素化を実現しております。

申請書等の押印義務づけ原則廃止につきましても、市民の皆さんの窓口負担の軽減の取組の一つと位置づけ、国の動きに先駆けて市長指示により昨年11月に全庁的な検討に着手し、令和2年4月から運用を開始し、広報くまの4月号でお知らせしております。

本市における申請書等の押印義務づけ廃止状況を申し上げますと、令和2年7月の調査において、市が保有する全ての申請書1,037件のうち法令等により押印が義務づけられるもの248件を除く789件について、100%押印不要の取扱いとしております。

市といたしましては、現在市民サービスの視点で国を先取りした押印廃止の取組を実施しておりますが、今後につきましては、国の動向を注視しながら押印廃止の取組をさらに推進していきます。

以上です。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

ただいま国・県の押印廃止への方向性と本市における押印の廃止や申請書の簡素化など、市民の皆さんの窓口負担の軽減を図るために、市長の指示で推進しているのご答弁をいただきました。

本市において、申請書の簡素化の取扱状況は、先ほど答弁の中で、2007年、平成13年には775件のうち法令の規定等によりできないものを除き491件、再度実施した2016年、平成29年には923件のうちに簡素化できないもの、済んだもの、あるいはするところないものを除いて、いずれも13年、29年と同様の64%の簡素化を実現しているとの答弁がありました。

今回の押印廃止は、9月の菅内閣発足に伴い、河野行政・規制改革大臣が就任した際、行政手続の押印廃止などを打ち出し、報道によりますと、約1万4,992件のうち実印などが必要な83件を除く1万4,909件が廃止され、全体の99%超の押印がなくなることを明らかにいたしました。

それに伴い、三重県でも鈴木知事は947件のうち約95%に当たる897件を年度内に廃止する方向で検討すると示されております。

そのような状況の中でお伺いいたします。

まず1点目は、課長の答弁で、7月現在で1,037件のうち法令等で義務づけられている248件を除いて789件不要の取扱いということですが、それでは、今後さらに押印の廃止を見直していかれるお考えがあるのか。

2点目は、押印の廃止に伴い、行政手続上、事務処理への支障がないのか、また、申請者にとってどのような利便性が図られるのか、お伺いいたします。

3点目は、今後、印鑑の押印不要など市民への周知をどのように考えているのか、その3点についてお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 1点目につきましては、現在、市の申請書等押印の必要な書類は法令等の制約により義務づけられているもので、制約がなくなれば全て見直したいと考えています。

2点目につきましては、既に押印廃止を実施しており、申請書等の洗い出しが完了しているため、特段事務が発生することはありません。押印を廃止したことで、窓口での対応が円滑に行われるようになったと感じています。また、本人確認を運転免許証などで行う必要が生じていますが、このことによって事務処理に支障を来すということはありません。

申請者の利便性につきましては、これまでは印鑑をお忘れになった場合、印鑑を取りに帰っていただいておりますが、印鑑不要としたことでそのようなことがなくなり、利便性が向上したと考えております。

3点目につきましては、先ほどの下田議員、今回の岩本議員の質問により、市民の方へ周知させていただけたらと思いますし、今後、市民の皆さんに周知すべき変更があれば、広報紙、ホームページ等で速やかに周知をしていきたいと考えております。また、各課の窓口においても、必要に応じてしっかりとPRを行っていきたいと考えております。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

では、市民保険課長、税務課長にお伺いいたします。



市民にとりまして、窓口へ来られるチャンスというのか、お伺いすることがただ一番多いところじゃないかと私はそう思います。そういう部署から、現在の全体の申請書類を扱っておる中で、押印廃止できないものを除いたどれだけ簡素化になったのか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 市民保険課長。

市民保険課長（森下みほ子さん） 市民保険課関係の申請書は全部で159件ありまして、このうち法令等で押印が義務づけられているものなど25件を除く134件が押印不要となっております。

副議長（大橋秀行君） 税務課長。

税務課長（大谷 健君） 税務課関係の申請書類といたしまして82件ございまして、押印義務づけがされているのが20件あります。それを除く62件を押印廃止といたしました。

副議長（大橋秀行君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 全体の必要な書類から法令等を除いた押印の不要の件数を教えてもらいました。確かに大分、相当進んでおるのではないかと評価したいと思います。

市長にお伺いいたします。

2月14日の全協で、4月から窓口負担を軽減のため、押印の廃止に取り組むことを明らかにされております。簡素化が進んでいると考えますが、今後さらなる行政手続の押印廃止と申請書の簡素化をどう見直していかれる用意があるのか、お考えをお聞きいたします。

副議長（大橋秀行君） 市長。

市長（河上敢二君） 押印廃止については、もう既に市は国に先駆けて取り組んできたところでございまして、現在国の法令等によって廃止できないものが残っているだけです。国が法令等の改正を行えば、それに応じて押印はさらに廃止を続けていくということになります。

それから、申請文書についても、既にもう随分前から取り組んできているところですが、これも基本的に国の定めに従って提出しなきゃいけないもの以外については、相当程度簡素化が行われてきているという認識でございます。ただ、やはりまだ恐らく市の定めによる文書においても、チェックをすれば簡素化できるものが残っている可能性はあるんじゃないかというふうに思っております。

したがって、今後とも提出書類の簡素化については必要に応じて取組は進めていかな

きやいけないだろうということですが、一方で、次に議員がご質問をされるデジタルトランスフォーメーションへの移行によって、そもそも文書を必要としないいろいろな申請手続が行えるようにしていく、そういうことも合わせて、今後は中長期的な視点も含めて取り組んで、市民の皆様の申請が窓口においてやらざるを得ないものについてはなるべく簡素化を図る、それから、窓口に来なくても申請ができる、そういうふうにしていく必要があるだろうというふうに思っています。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

なるべく市民の方が窓口負担を軽減されること、今、市長が言われましたように、市役所に来なくてもできるような方向を先駆けて考えていただきますことをお願いいたします。この項はこれで終わります。

2点目の本市の自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画についてお伺いいたします。

総務省は年内に自治体デジタル技術を活用して地方自治体の行政に変革を起こすデジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画を策定することを表明し、地方のデジタル化を促進させ、行政手続のオンライン化などを後押しするとの方針ですが、本市としてどのように取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

**（総務課長 山本方秀君 登壇）**

**総務課長（山本方秀君）** デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、情報通信技術ICTを通じて人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることという考え方です。

現在、国は行政におけるデジタル化の推進を最優先政策課題と位置づけ、デジタル庁の設置を掲げながら、令和7年度頃までに必要な政策目標をまとめることにしています。

総務省は、自治体に取り組むべき施策と国としての促進策を盛り込んだ自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画を年内に策定することを表明していますが、現時点では具体的な方針は出されていません。

しかしながら、令和元年12月に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画や総務省重点施策2021デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築などから考察しますと、

法令に基づく行政手続だけでなく、条例または規則に基づく行政手続のオンライン化を行い、書かない窓口への変更、複数団体により共同でクラウド化を行い、費用の削減や業務負担の軽減、セキュリティー水準の向上及び災害に強い基盤の整備、本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるためのA I、R P A等による業務効率化を推進するなど、自治体D Xの推進は情報通信技術の導入を促し、市民の利便性の向上や行政の効率化を図ることが中心になると捉え、国の方針を注視しています。

本市においても、今後人口減少が急激に進み、あらゆる分野で担い手が少なくなる中で、今と同等、もしくはそれ以上の生産性や市民サービスを提供するためには、デジタル化による行政サービス改革を進めていくことは重要と考えています。

現在のデジタル化に向けた取組として、行政手続のオンライン化に関しましては、L I N E株式会社のスマートシティ推進パートナープログラムというプロジェクトに参加し、L I N Eアプリを用いたオンライン申請などの事例について情報収集に努めています。

また、行政手続のオンライン化は、個々の自治体ごとに構築するよりも国レベルで統一した機能要件の下に運用できることが利用者側にとっても望ましく、国が整備したマイナポータルの電子申請機能を活用すべく、今後の機能追加など国の動向も含め調査しています。

自治体クラウド推進及びセキュリティー水準の向上への対応につきましては、令和2年度から紀宝町とともに、今後セキュリティーが確保されたデータセンターで共同運用する住民情報システムの共同調達に取り組んでおり、プロポーザル方式による業者選定を経て令和2年10月8日に契約を締結し、令和4年1月からのシステム運用を目指しています。

A I、R P Aの活用に関しましては、本年度R P Aツールを導入し、税務課の月利処理では1実行当たり2時間の削減、特別定額給付金の支給では10日要する入力処理を3時間で処理するなど定例的な作業では大きな効果も見られ、徐々にではありますが、職員のスキル向上を図りながら活用を広げていく予定です。

A Iに関しましては、手書きの文字を高精度で読み取るA I O C Rと呼ばれるクラウドサービスについて、2か月間ですが無償で試す機会を得ており、税務課、福祉事務所、市民保険課、健康長寿課、市長公室を中心に、その有効性を検証しています。

本市では、年内に国から示される予定の自治体DX推進計画に基づき基本となる計画をまとめ、おおむね今後5年をめどに施策に優先度をつけながら実行していきたいと考えています。

以上です。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** 詳細に自治体デジタルトランスフォーメーションについて答弁していただきました。

私の知り得る段階では、このデジタルトランスフォーメーションは2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン大学教授が提唱され、情報通信技術を通じて人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるということと伺っております。

9月に菅内閣が発足されました。そのときに、まずデジタル化の推進と同時に2050年の温室効果ガス排出等の政策重要課題を掲げました。中でも、デジタル戦略を最優先に、来年9月にデジタル庁の設置をする旨も明らかにしております。

と同時に、総務省では自治体に取り組むべき施策と国としての促進策を盛り込んで、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進計画を策定し、地方のデジタル化を促進する支援策をまとめ、行政手続のオンライン化などを後押しするとの報道がなされております。

課長の答弁でもありました総務省では、デジタル化の行政サービスの改革、行政手続のオンライン化、セキュリティーによる災害に強い基盤の整備などの情報通信技術の導入を促して、市民の利便性の向上や行政の効果を図っていかれるとのことでした。

本日、中央紙を見ますと、国では2022年度から公務員試験に情報処理技術などの専門知識を問うデジタル区分を新設する、その方向で採用していきたいということを報道されております。これは、来年9月に創設されますデジタル庁などの専門人材を確保し、行政デジタル化を加速される狙いだと、そのように報道されております。

本市において、デジタルトランスフォーメーション（DX）を導入して、どのような変革を求め、行政上の効率性を考えているのか、まずお伺いたします。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** デジタル化すれば、必ずしも直ちに効率が図れるとは限りません。例えば行政手続のオンライン化は、文書による手続といった従来の方法と並行運用を行うと、効率性だけで申し上げると逆に低下することも考えられます。効率化、省

力化が図れるようにデジタルで始まり、デジタルで完結できるような流れに変えていく取組が必要と考えております。

デジタル化のDよりも近代化させる、変化させるといった意味を持つXが重要であり、DXを通じて全ての職員が最適な解決策を繰り返し考え直そうとすることで、柔軟な発想を持った組織への変革を目指しております。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

では次に、三重県の鈴木知事が11月中の県議会の開会中の答弁で、新型コロナウイルスの対応、デジタル化、オンライン化の遅れが浮き彫りになったと。その上で、国の動きを踏まえて利便性や社会の生産向上を最優先に課題を民間や市、町を巻き込んだ改革を推進していきたいということも述べられております。

国は国、県は県の立場もあると思いますが、こういう観点から、本市としてどのように県との調整を図りながら進めていかれるのか、そのお考えがあればお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 議員おっしゃられたように、11月の三重県議会では、知事が令和3年度から最高デジタル責任者を置き、実行組織としてデジタル社会推進局（仮称）を設置すべく今後具体的な検討を進めることを表明しました。

自治体DXの実現のためには、どの分野でも国と県、県と市町といった行政機関間の連携強化は不可欠でありますので、三重県には三重県版デジタル庁としての役割を担っていただきたいと思いますと考えております。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。十分に連携を取って進めていただきたいと思います。

市長公室長にお伺いいたします。先般、全協で第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明がありました。その中で、デジタルトランスフォーメーションを推進し、今後5か年の地方創生の動きに加速させていきたいという文言がありました。この件についての本意をお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 現在策定しております第2期熊野市まち・ひと・しごと創

生総合戦略においては、デジタルトランスフォーメーションは横断的目標として地方創生に関わる事業の全てにおいて意識して取り組むこととしております。

これは、人口減少が急速に進む中においても、ICTを活用することにより経済、社会や医療、福祉、教育等のほか、庁内の業務の在り方も含め、あらゆる分野において今と同等もしくはそれ以上に生産性や市民サービスの向上を進める必要があると考えているためでございます。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

最後、市長にお伺いいたします。来年3月から保険証とマイナンバーカードが一体となるようなことをお聞きしております。創生総合戦略でも取り組んでいくという文言があります。

総務省の重点施策でもあるデジタル変革を通じた地域の構築、それからデジタル化による行政サービスの改革等を進めていく上で、市長としてこのデジタルトランスフォーメーションのお考えを併せてお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** デジタル化については、もう既にあるお答えをしてくれているところでございますが、今後人口減少が進む中で、産業の振興をはじめ、教育、文化、福祉、医療等々あらゆる分野において、それぞれの分野における課題を解決しながら、その生産性の向上でありますとか、効率性を高める、あるいは市民サービスの向上を図っていくことを進めるためには、やはりデジタル化の取組というのは非常に重要になってくると考えております。

ただ、市には情報の専門家は1人しかおりませんし、情報に詳しい職員も最近やっと1人育成することができたところでございまして、そういう意味ではなかなか簡単ではございません。

そういう意味では、やはりできることから中長期的な視点を踏まえて、着実に進めていく必要があるだろうと思っているところでございます。その一例が先ほど言ったように、これは効率性というところに着目したところでございますけれども、紀宝町と共同でやるというようなことも進めております。

いろいろとこれから進めるに当たって、特に市民の皆さんの行政手続、こういったことを効率的にやっていただく、あるいは市民へのサービスを向上させるということを進

める上で、その入り口となるのがやはりマイナンバーカードを市民の皆さんに持っていただくということがまずは前提になるんだろうと。残念ながらまだまだ20%に満たない市民の皆さんの保有率でございますので、このマイナンバーカードの普及とデジタル化の取組、これを合わせて車の両輪としてしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

今後、行政手続上での市民へのサービス、行政の効率化の観点から、デジタルトランスフォーメーションもその一つの方策ではないかと思っております。今後大いに利用されることがありますように期待するものであります。

2点目はこの項で終わります。

大きく3点目でございますが、新型コロナウイルス感染防止の対応についてお伺いいたします。

最近、三重県内における新型コロナウイルスの感染者数が増加しておりますが、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部では、感染症防止対策について現状と今後の対応についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

**（健康・長寿課長 福嶋雅人君 登壇）**

**健康・長寿課長（福嶋雅人君）** 岩本議員ご質問のうち、3項目めの新型コロナウイルス感染防止の対応についてについてお答えいたします。

本市の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症から市民の健康と安全を守るため、その予防及び蔓延防止並びに発生時の対応について協議し、総合的な対策を推進することを目的として設置し、これまで対策検討会議、対策本部会議、課長会議等合わせ24回開催し、国・県の対応や指針の情報共有やそれに伴う各課の対応などについて協議を行っております。

その具体的な取組としましては、市民の皆様に向けた感染予防の啓発チラシの市の関連施設への掲示、国や県からの情報や市の施設の対応、イベント開催などのお願ひ、妊婦や子供の保護者、高齢者の方に向けた感染予防対策、発熱等症状がある人の相談、受診先の周知などについて、広報への折り込みを5回、市ホームページへ43回、文字放送

へ14回、ツイッターへ51回、報道機関への記事提供19回などにより情報の提供を行い、事業所や施設などに対しては関係課から直接感染防止対策の呼びかけを行い、市の職場におきましては、業務における各課の必要な感染状況に応じた感染防止対策の取組について随時見直しを行ってまいりました。

また、紀南医師会や紀南病院、熊野保健所などとの関係機関とは医療体制や検査体制などについての情報を把握し、必要な対策や支援がないかの確認をしております。

そのような中、三重県における感染者の状況は、8月31日に県の緊急警戒宣言が解除された後は感染者が0の日もあるなど比較的落ち着いた状況にありました。しかし、10月下旬以降、連日感染者が発生し、増加傾向にありますことや、全国の感染者が急激に増加していることから、11月27日に市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染防止対策の徹底等を確認し、11月30日には市民の皆様や事業者の皆様にも市長メッセージとして、感染リスクが高まる5つの場面や感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫、Go Toトラベル除外地域や飲食店などの営業時間短縮を要請されているエリアへの不要不急の移動は避けていただくこと、また、事業所や従業員の方にも引き続き感染防止対策の徹底のお願いをさせていただいたところでございます。

しかしながら、全国や県内の感染状況を見ますと、現在も感染者は高い水準で推移していることから、新型コロナウイルス感染症対策本部としましても、最大限の警戒感を持って感染状況を注視しているところでございます。

今後も国や県の情報を注視し、引き続き市民や事業所の皆様への感染防止対策の周知徹底に努め、紀南医師会や紀南病院、熊野保健所とも医療体制や発熱時等の受診体制について情報共有や連携を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始された場合には、速やかに接種できるよう紀南医師会や紀南病院と連携、調整を図り、接種体制の整備を進めてまいります。

今後、当市において感染患者が発生した場合には、新型コロナウイルス感染症対策本部として感染の蔓延防止のため、関係各課とともに必要な対策について協議し、市民の皆様のご生活や健康への影響が最小となるよう迅速、的確に必要な支援や対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

副議長（大橋秀行君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。



ただいまは詳細に新型コロナウイルス感染防止対策について、きめ細かくご答弁いただきました。ありがとうございます。

これまで健康・長寿課におかれましては、今年の1月31日の感染症対策検討会議発足以来、対策本部、それから課長会議、関係機関との連絡調整など事務局として対応されてこられました。現在、収束どころか第3波の状況にあるのではないかと懸念しております。引き続き注視していただくことをお願い申し上げます。

答弁で、対策本部として、これまで感染者もなく、市民への感染予防の啓発チラシ、国・県からの情報や市の施設への対応、子供から高齢者への感染予防策、相談や受診先の周知、事業所や施設などへの呼びかけに対応してこられたことを示されました。

最近、全国や県内における感染状況を見ると、第3波とも言える高い水準で推移していることから、去る11月30日には市民や事業者の皆様へ感染予防対策の徹底をお願いする市長のメッセージが地元紙に発信されました。

まだまだ予断を許さない状況であります。対策本部として感染の蔓延防止のためさらなる努力をしていただくとともに、市民の健康への影響を最小になるようご尽力をお願いするところでございます。

そこで、公共施設を管轄しております教育委員会、あるいは観光スポーツ交流課、地域振興課における施設での感染防止対策について、どのように対応されているのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 文化交流センター、図書館及び市民会館など社会教育施設などで行っております感染防止対策でございますが、基本的な対策は三重県の指針に沿って行っているところでございまして、いずれの施設におきましてもマスク着用や手指の消毒を呼びかけるとともに、安心みえるLINEQRコードの掲示を行っております。

そのほか、できる限り窓を開放し、大ホールなど窓を開けることができない部分は空調機による強制排気を強く行っておるところでございます。また、施設、設備の消毒は、貸室ではその利用後に、それからトイレとかカウンターなどよく手に触れる箇所は1日数回消毒を行っているところでございます。

さらに、催物開催日には密とならないよう利用者をお願いしておりまして、チケット販売時に氏名、住所、電話番号をあらかじめお聞かせいただき、来館者の連絡先把握に

ご協力いただいております。また、体調が悪い場合には来館を控えていただいたり、入り口での検温にご協力をいただいております。

図書館につきましても、入館時に氏名や連絡先をお聞かせいただき、今申し上げました感染対策のほかに、返却されました図書の消毒を随時行っているところでございます。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 観光スポーツ交流課長。

**観光スポーツ交流課長（吉井敬幸君）** 観光施設につきましては、発熱や咳などの異常が認められる場合につきましてはお断りさせていただき旨の掲示や入り口や手洗い場所への消毒用アルコールの設置、また、店舗の入り口及び店内にはマスク着用をお願い等を掲示しております。

また、店内が混み合う場合などの制限や2 m以上空けてもらうような誘導もしてございます。

また、店舗の衛生管理におきましては、施設の徹底した管理や複数の人が触れる箇所やテーブルの消毒、また、従業員の安全衛生管理におきましては、出勤前の検温、マスクの着用、小まめな手洗いや手指消毒の徹底を図っているなど感染防止対策を取り組んでございます。

**副議長（大橋秀行君）** 地域振興課長。

**地域振興課長（西 喜久也君）** 地域振興課では、ホテル瀬流荘や湯ノ口温泉、道の駅板屋九郎兵衛の里などを担当しております。

基本的な対策は鬼ヶ城センターと同様でございますが、ホテル瀬流荘や湯ノ口温泉につきましては、宿泊業でありお客様の滞在時間が長いことから、宿泊客の健康確認やもし発熱など体調に異変が見られた場合は、直ちに係まで申し出ていただくようお願いをしております。また、大浴場の利用につきましては、1度に多くの利用者が利用されないように人数制限などを行っております。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** ありがとうございます。

それぞれ公共施設では、きめ細かな管理体制の中で人の出入りに努められておることを理解いたしました。

11月末頃からこの12月15日頃までの3週間は勝負の3週間だという国の表現があります。それで、同時に国の分科会でも、Go To トラベルの人の移動をなるべく止めてい

ただということも言われております。

そういう観点から、さきに市長のメッセージが地元紙に載りました。感染防止対策の徹底について、そして新しい生活様式、感染リスクが高まる5つの場面、不要不急の行動を避けるなどの呼びかけがありました。

そして、同じ市からのチラシもありました。オール熊野で取り組む新型コロナウイルス感染症対策、るるいろいろ詳細に書かれたチラシも新聞に折り込まれました。そういうことから、全て市長のメッセージに含まれることなんですが、改めて市長がコロナ対策本部長として、市民に改めて一言で言える1つのメッセージというものを改めてお聞きしたいと思います。

**副議長（大橋秀行君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 市の取組については、各施設での感染対策をはじめ、健康・長寿課長が申しあげましたように様々な取組を行ってきているところがございますので、そのことについてはもう触れる必要はないと思います。

思いだけを言えば、今、議員が言われたような手洗いでありますとか、マスクの着用でありますとか、3密回避でありますとか、市民の皆様方をお願いしている感染防止対策を市民の皆さん一人一人確実に行っていただきたい。また、事業者においても、事業者の方自身が感染しないということだけではなくて、お客様同士の感染をぜひとも防いでいただきたい。全ての事業者の方々に、そういう思いで感染防止対策に取り組んでいただきたい。

市、市民、事業者の方々挙げて感染防止対策に取り組むことによって、市全体の感染防止力が強化されるものと思っているところがございます。ぜひ皆様方の協力の下、市内からの感染の発生を今後とも防いでいきたいという強い思いでございます。

ただ、ウイルスは目に見えないものでございます。一生懸命感染防止策に取り組んでいただいても残念ながら感染する方が出るかもしれません。そういう場合において、やはり誹謗中傷のようなことが決して起こらないように、自分もいつ感染するか分からないという思いで、感染した人への温かい思いを持っていただきたいと、そういう心積もりでいることを市民の皆さんに併せてお願いをしたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 岩本議員。

**11番（岩本育久君）** このコロナウイルス感染症、全市民が関心を持って最小限の健康を保てるように進めていくとともに、感染症についての中傷等についてもお互いに配慮

していきたいものと考えております。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

**副議長（大橋秀行君）** これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

---

**副議長（大橋秀行君）** 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 53分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

質問は第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

さきの一般質問でも同僚議員と重複する質問もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

今年は5年ごとに行われる国勢調査の年でした。平成27年に行われた国勢調査時の熊野市の総人口は1万7,322人、5年たった現在の人口は1万6,000人を割り込もうとしています。

熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略による第1期人口ビジョンでは2045年、25年後に約1万人でしたが、新たな分析による第2期人口ビジョンでは2035年、15年後に約1万人と10年早まる予想で厳しい現実が明らかになっています。

人口減少は熊野市のみならず全国の地方都市共通の問題であり、各都市で地方創生を掲げ活性化策が練られています。しかし、効果的に活性化につながった都市は少ないのが現状かと思えます。

熊野市の10年、15年後の人口ビジョンで1万人を割り込む可能性のある中、今後の対応について以下の件についてお聞かせください。

1つ目、少子高齢化が進み、かつ人口が1万人となる15年後、0歳から14歳の年少人

口が800人程度、15歳から64歳の生産年齢人口が4,200人程度、65歳以上の老年人口が5,300人程度と高齢化率が50%の時代が目の前となっております。

現在の熊野市の形を維持することは非常に無理があるのかなと感じております。時代に合わせた変化が必要かと思われまます。市民サービスを極力落とすことなくコンパクトな行政が望ましいのですが、市が目指す今後の姿をどのように考えているのか、お聞かせください。

2つ目、少子化が進み、さらなる小・中学校の休校や統廃合も考えられますが、現状の市の考えをお聞かせください。また、休校となった学校施設や老朽化した市施設の管理、今後の計画方針をお聞かせください。よろしくお願いたします。

**副議長（大橋秀行君）** 執行部の答弁を求めます。

市長。

**（市長 河上敢二君 登壇）**

**市長（河上敢二君）** 松田議員の質問のうちで、市が目指す今後の姿というご質問についてお答えをさせていただきたいと思ひます。2点目については、それぞれ担当課長から申し上げます。

ご指摘のとおり、第2期人口ビジョンにおける人口推計においては、少子高齢化が今まで以上に加速するとしております。そして、今後10年、20年先を見据えたとき、人口減少がさらに進むことにより、あらゆる分野で担い手の不足が深刻化することが予想されます。

今までの人口減少対策の取組としては、第1期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略期間であります平成27年度から令和2年度までの間の主な対策として、こどもは宝・未来への希望基金を設置し、国に先駆けて3歳児以上の保育料の無料化など、子育てにおける充実した支援を実施したほか、社会増を図るための移住促進の取組を行って来るなど、人口増加対策や人口流入対策などを実施してまいりました。

このような状況の中、現在策定しております第2期総合戦略におきましては、人口減少が急速に進む中においてもICTを活用することにより、経済、社会や医療、福祉、教育等のほか、庁内の業務の在り方も含めあらゆる分野において、それぞれの課題解決や生産性の向上、市民サービスのアップなどを進める必要があると、そういった考え方の下、地方創生に係るあらゆる事務においてデジタルトランスフォーメーションの推進が必要と考えております。このデジタルトランスフォーメーションの推進等により、市

民の皆さんの生活や事業をあらゆる面でよりよい方向に変化させていく必要がございます。

一方、デジタル化の推進を進めることだけが人口減少社会を生き抜くための手段ではなく、人と人とのつながりを大切にしたい熊野市らしいコミュニティの醸成など、従来から継続したアナログ的な仕組みもますます重要となってくるものと思っております。

また、現在新型コロナウイルス感染症拡大対策の影響により、リモートによる会議が日常化するなど物理的な距離の壁がなくなってきております。そのため、今後人口減少対策を進めるに当たっては、コロナ前よりもさらに自治体間の競争が様々な分野で激しくなってくるものと思っております。

人口減少が進んでも、今住んでいる市民の皆さんが、過疎地域であっても一定程度の利便性があり、人と人とのつながりが保たれ、安心して住みやすいと思っただけのようなそういう市にすることが大切であり、人口流入対策という点では、移住を希望する方にとっても魅力的に感じるようになると思っておりますので、今後もデジタル化を含めて、基本として一層市民サービスの向上を図り、地域振興やまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

副議長（大橋秀行君） 教育委員会総務課長。

（教育委員会総務課長 岡本晴哉君 登壇）

教育委員会総務課長（岡本晴哉君） 松田議員の2番目のご質問についてお答えいたします。

本市の令和2年11月現在の小学校児童数は662名、中学校生徒数は336名で合計998名です。今後10年間の推計によりますと、10年後の令和12年の児童数は477名、生徒数は295名で合計772名となり、小学生の割合は現在の約72%、中学生の割合は約87%となります。

学校が小規模になりますと、集団での教育活動が制約されたり、児童生徒同士で切磋琢磨する機会が少なくなったり、部活動の種類が限定されるなどの状況が生じてきます。

その反面、教員が一人一人の学習状況や生活状況を的確に把握し、きめ細かな指導が行いやすく、地域の協力を得たり、地域の教育資源を活用した教育活動が展開しやすいなどのメリットもあります。

したがって、教育委員会といたしましては、児童生徒数がごく少人数になったとしても、機械的に休校、統廃合を行うのではなく、保護者や地域の方の思いを丁寧に聞

き取りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、休校となった学校施設や老朽化した市施設の管理、今後の計画方針についてお答えします。

現在教育委員会で管理する休校となっている学校は、昨年度末で休校となりました神上小中学校及び五郷中学校を含めて18校ございます。このほか昨年度末で休止となった青年の家を含めると19の施設がございます。

このうち12の施設については、防災のための避難所や社会教育やスポーツレクリエーションなどの地域活動の場、さらに地域振興の特産品開発の場として利用されております。

一例を挙げますと、育生小学校では、給食室を改修して市の特産品であるどぶろくの加工場として平成21年9月から使用しているほか、校舎の一部についても昨年3月から新規就農者の農作物の一時保管作業場として有効活用しております。

さらに、休校していない学校においても、通常学校が使用しないスペースについては、公益に資する場合にはできる限り有効に活用しているところでございます。有馬小学校の第2棟の一部では、昨年4月から放課後児童健全育成事業くまのっ子児童クラブとして、また、飛鳥中学校の特別教室等についても、改修、整備の上、同年12月から市の飛鳥出張所として使用しております。

一方で、多くの学校施設については国からの補助金を受けているため、仮に休校後であっても、学校教育以外の目的に使用する場合は、国への財産処分の手続が必要となる場合がございます。こうした制約もあることから、全ての施設を自由に活用することは困難であります。さらに老朽化の進行等により使用そのものが困難な施設もございます。

今後も使用が可能な施設については、必要最低限の管理を実施していくとともに、老朽化等により活用が困難なものについては、解体等について考えていく必要があると認識しております。

以上でございます。

副議長（大橋秀行君） 総務課長。

（総務課長 山本方秀君 登壇）

総務課長（山本方秀君） 老朽化した市施設の管理、今後の計画方針についてお答えいたします。

平成29年3月に作成した熊野市公共施設等総合管理計画に示される基本方針を踏まえ、個別に長寿命化計画を作成している公共施設及びインフラ資産を除く公共建築物について、改修、更新に係る基本的な方向性を示す熊野市公共施設等個別管理計画を本年12月中に策定します。

今後、財政状況にもよりますが、この計画を基に個別施設の利活用と売却、除却等について優先順位をつけて取組を進めていきます。

以上です。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** ありがとうございます。

1項目めから再質問させていただきます。

人口減少の中で、市民サービスを落とすことなくバランスよく行政を行っていくというのは非常に難しいことだろうと思います。

人口1万人時代の中で、熊野市だけじゃなくて日本国内において人口が減ると。1億人を切る。さらに高齢化が進んでいる中で、きっとその時代になると国力も落ちているだろうと。交付金もだんだん少なくなっていくんであろうと想像できるんですけども、その中で、現在、今考える施策を行っていくというのが、財政が厳しい中で行っていくというのが非常に難しいことだろうと思います。

第1期熊野市総合戦略ですけども、ここで一生懸命数々の施策を行っていただいて結果が十分に出たことも聞いておりますが、反省点というのが、特に聞いたことがあるんかもしれないですけども、ちょっと今頭の中に入っていないので、もし、この第1期の反省点というのがございましたら聞かせてください。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** 人口減少に歯止めがかけられない最も大きな要因についてですが、子供を持つ若い世代の移住は、ある程度ではありますが、成果が出ていることから、結婚、出産に結びつく可能性のある若い世代の流出抑制が十分でないことがあります。

この人口流出抑制には、やはり働く場の創出が引き続き最重要課題であると考えています。働く場所の創出については、ふるさと振興公社事業と市が関与できる取組では一定の雇用創出を実現できていますが、やはり民間事業者の方々の事業活動に頼るところが大であり、アフターコロナを見据えて市内経済産業の振興にさらに力を入れていく必



要があります。

人口増加対策については、こどもは宝・未来への希望基金事業をはじめ、子育て支援策が出産にどの程度結びついていくかについては、その効果判定は簡単ではないですが、他市町村との比較などを通して効果を探り、必要に応じその継続や拡充を図ってまいります。

副議長（大橋秀行君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

先ほど第2期の構想を行うに当たって、第1期の反省点というのが生かされて、1期で進めてきたことをより強い形で推進していくと、市長の答弁も、先ほど山田議員の一般質問の中であったと思います。

その中で、予算的にも倍のことも考えられるとおっしゃってございましたけれども、その辺の具体的な考えというのを、市長、お聞かせ願えますでしょうか。

副議長（大橋秀行君） 市長。

市長（河上敢二君） 予算を倍にするという発言はしていなつもりでございます。

今後、今、市長公室長が言ったように、やはり反省をすべき点でありますし、さらに今後力を入れなきゃいけないという点では、これまでどおり若い人を中心にした、若い人が対象の中心となります働く場の創出、これが最重要課題でございます。

そういう意味では、産業振興を図っていかねばいけないわけですから、その産業振興を図っていく場合において、10%、20%の伸びを目標ということではなくて、一気に2倍、3倍の目標を掲げて取り組まないと、そのスピードアップを図れないんじゃないかという思いで2倍、3倍の目標を掲げてやるということをおっしゃっていただいたところでございます。

ただ、言うのは簡単ですが、実際に取組を進めて効果を出すのは非常に難しい面がございます。難しい面はあるものの、やはり大胆にという言葉を使っていますが、大胆にという言葉を使う以上、皆さんに、ああ、そこまでやるのかと、少なくとも思っていたような、そういう今後の施策をしっかりと来年度を含め短期的、中期的な視点で施策を策定して、しっかりと取組を進めていきたいと思っているところでございます。

副議長（大橋秀行君） 松田議員。

2番（松田 唯君） すみません、予算と言ってしまうしたのは、ちょっと僕の思い込みでありまして、何か策をするときには必ず予算というのがついてきますので、それ

で、倍というのでちょっと僕も予算のほうかなとちょっと勘違いしてしまいました。

より強く推進していただくということは、本当に心強いと思いますので、10年後、15年後、20年後に向けて、大胆な施策というのを期待しております。

その基本施策の将来の方向性なんですけれども、そのあたりはこの間の説明の資料でも頂いた中で、有識者会議、あと市民の方々から幅広い意見を伺い今後作成いたしますと書いておりましたけれども、その有識者会議がどのように行われるのか。あといつ、期限があるのかちょっと存じませんが、どの時期までにこれを練り上げるのかというのをお答えいただけたらと思います。お願いします。

副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） この第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、令和3年3月の完成を今目指しております。

それと、有識者会議ですけれども、今年度既に1回開催をしております、最終的にはもう一回年度内で開催する予定でございます。

副議長（大橋秀行君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 昨日、久保議員のほうからも発言ありましたタウンミーティングとかも必要性、これがこの有識者会議の一つなのかなとは思いますが、そのほかタウンミーティング的に広く市民の意見を聞くという場面というのはつくったりすることはないのか、お聞かせください。

副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） 昨日も答弁させていただきましたけれども、部会を作成しております、その場で、合計で22名の方なんですけれども、意見をお聞きしたところでございます。

副議長（大橋秀行君） 松田議員。

2番（松田 唯君） あと、加えて確認ですけれども、アンケート的なものもあるんでしょうか、市民からいただくやつというのは。

副議長（大橋秀行君） 市長公室長。

市長公室長（室谷隆也君） アンケートは特に取っておりません。

副議長（大橋秀行君） 市長。

市長（河上敢二君） ちょっと付け加えさせていただきたいんですが、どうも22人しか聞いていないというふうに、戦略を策定するに当たって、22人の市民しか聞いていない

というふうに、どうも認識が広がるとよくないので補足させていただきますけれども、いつも各課において、各課の施策を推進するに当たっては、市民の皆さんや事業者の方々との接点が本当に数多くあります。そういう接点を通じていろんな意見が常に市に上がってきているわけでございます。

そういうベースもあって、その上に加えて個別に集まっていただくと、その思いが日常の業務から離れて、それぞれの方々の日常の仕事や業務から離れて、思いが発せられやすいんじゃないかと。そういうこともあって、そういう場を設けて聞いているところでございまして、市としては、市民の多くの方々からの意見を聞いてまとめてきているというところでございます。

コロナ禍にありますので、これからプラスアルファで少なくない市民の皆さんに集まっていただくのが適当かどうかということがございますので、今後、策定までの間、さらに必要という認識が生じた場合には、議員も言われたようなアンケート調査を含めて、さらに市民の皆さんの意見を聞くことについては、当然ですけれども、やぶさかではないと、そういう思いでございます。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** 私たち議員もみんなで議員懇談会というのを、今はちょっとコロナ禍において自粛させてもらっているんですけども、昨年何件かさせていただきました。

それも我々の言うタウンミーティングであると思っておりますので、その辺の出た意見も我々はまとめたやつを出しておりますので、その辺も十分参考にさせていただきたいなと思っております。

じゃ、次ちょっと視点を変えて質問いたします。

第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期で進められてきた施策を推進し、コロナ対応、DX——デジタルトランスフォーメーション、あとSDGs、この3つを横断的目標として掲げると説明でもしていただきました。

まず、この1点目のコロナ対策、今これ直近の大問題でありますけれども、これはもう数年のうちにきっと克服できるであろうと。全世界が頑張ってワクチンやとかつくってもらって、これはもう間違いなく大丈夫であろうと信じております。

2つ目のDX——デジタルトランスフォーメーション、これ横文字で書かれると私非常に苦手なので、何かなと思ってちょっと調べた言葉が、進化したデジタル技術を浸透

させることで、人々の生活をよりよいものへと変革するというものであります。

文字で書かれると、ああ、そうなんかという感じなんですけれども、これ具体的に行政の中で、行政のDXの中で、行政の中で非常に効率がよくなったとしても、これが市民にどういうふうな影響があって、みんながそれを実感できるのがどういうふうな形でできるのかというのが分かりましたら、公室長、お聞かせ……。公室長でよろしいんですか、総務課長で。すみません、お願いします。

**副議長（大橋秀行君）** 市長。

**市長（河上敢二君）** 先ほど来申し上げておりますが、デジタルトランスフォーメーションというのは産業振興をはじめ、様々な分野での課題解決に貢献するという面がございますし、特に行政内部においては、効率化の進展という点では大きな役割を果たすことと思っております。

じゃ、それぞれの分野での課題解決ということで挙げれば、例えば医師不足でございますけれども、遠隔診療ができれば診療の機会が山間部の皆さんにおいてもこれまで以上に増えると。診療の機会だけではなくて、紀南病院を中心とした遠隔医療ではなくて、三重大との連携が図れば専門診療を受けられるということで、非常に大きな意味が出てくるわけでございます。

それから、先ほども言いましたけれども、市民サービスを自宅にしながら受けられると。住民票を届けてくださいというようなことが、今で言うとマイナンバーカードがあれば、カードリーダー等いろんな機材が必要になる可能性もありますけれども、そういうことができるわけでございます。

そういう意味では、それは市民サービスの向上であり、課題解決という面で大きな役割を果たすということになります。

マイナンバーカードのことを触れるのは、デジタル化に当たって一番大きな課題の一つが、アナログデータをデータ情報化するというところでございます。ですから、例えば市民の皆さんが市役所の窓口に来て手書きで申請書を書かれると、その手書きの申請書はアナログデータです。それをデジタル化しなきゃいけない。ここで非常に大きな手間がかかるということでございますので、市民の皆さんから見ても簡単に手続ができるマイナンバーカードを利用させていただくことが、実はサービスのスピードのアップだけではなくて市役所内における事務の効率化という点でも非常に大きいということでございますので、そういう両者に恩恵が行き渡るのもデジタル化の効果であるというふうに思

っています。

いずれにしても、議員が先ほど質問の際に言われましたけれども、これから人口減少が進むと、市役所も今のままの市役所であり続けることは難しいだろうと。少なくとも職員数については人口減少に比例して、どこでもその数が減ってくるわけですから、そういう中において、市民サービスの向上を維持するだけではなくて、さらにアップしていくための必要な手段としてのデジタルトランスフォーメーションは非常に重要な役割を果たすと、必要な取組になってくるという認識でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** 遠隔医療とか、それは本当に次世代のことが身近になってくるんだなというのは今聞いていてすごく分かりました。

ただ、マイナンバーカードが今19%、2割の方ですね、熊野市内で。私も持っておりますけれども、なかなか浸透しないというところには、やっぱりまだデジタル化の不信感といいますか、大丈夫かなと、何かデータ取られるんじゃないの、いまだにやっぱりそうやって思われる方が多くいらっしゃいますので、この辺の丁寧な説明、メリットの説明、あと安心感を持っていただけるような市民への広報というのは徹底していただきたいなと思います。

間違いなくそれが進めば、我々にも恩恵があるということが分かりましたので、ぜひその辺は確実に推進していただくようよろしくお願いいたします。

では、3本柱の3つ目のSDGsのことについて聞きます。

前回、私、一般質問でこのSDGsの推進をぜひお願いしたいという思いでさせてもらって、この第2期総合戦略の中にSDGsという文言が入っていたのでうれしいなと素直に感じました。

このSDGsの現在推進していこうという中で、市職員のSDGsの認知度、研修とかが行われているのかちょっとどうか存じていないんですけれども、どの辺まで市職員が理解しておるのかというのをお聞かせください。総務課長、よろしくお願いします。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 特に調査等しておりませんので、個々に認識されている方もおるかと思いますが、全体的なところは把握しておりません。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** これは市長公室が中心となって進めておるとは思いますけれども、

市長公室の係の職員と話されたときは本当にSDGsのことについて熱くお話されてました。

その回りの職員がどうかというのがちょっと私も分からないんですけども、市長公室長、今のところは詳しくやってるのは係の職員ということでよろしいでしょうか。

**副議長（大橋秀行君）** 市長公室長。

**市長公室長（室谷隆也君）** はい、市長公室の企画係が中心となってやっております。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** このSDGsなんですけれども、これはもう全員で取り組んでいくのがもちろんのことやと思います。市職員だけじゃなくて市内の企業であったり、我々市民でもあったり、全員でやることに意義があると。そうでないと意味がないということやと思います。

ちょっと例を挙げさせてもらいます。丸山千枚田なんですけれども、先日エレコムと協定を結ばれて、5年間で1億5,000万円ですか、寄附をいただけるということなんですけれども、このエレコムの企業の企業理念ですね、これはSDGsに基づいて、この丸山千枚田を保護する目的で寄附をするということで、基本理念がSDGsなんです。その辺は、地域振興課長、ちょっとお伺いします、認識の中でこの寄附を受けて、どのように対応されたのか、お聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 地域振興課長。

**地域振興課長（西 喜久也君）** エレコム株式会社の葉田社長が、もともと地球環境を破壊してしまえば永続的な事業展開が図られなくなる。したがって、地球環境は日本、そして世界の経済の成長を考えても無視できない問題、そして、これから取り組むべき問題は間違いなくSDGsだとおっしゃられておりました。

そして、葉田社長が丸山千枚田を訪れた際、そのすばらしい景観に感銘を受けられるとともに、一方で休耕田の整備や水源の確保など先人が築いた遺産を後世に持続させていく上での課題も感じているとおっしゃられました。

この千枚田の復田を通してふるさとの地域振興に貢献したいという思いが、エレコム株式会社の企業理念と一致したものと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** 企業がエレコムは本当に一流企業の大きな会社ですけども、誰もがみんなエレコムの何かしら、パソコン関係でしたらエレコムの機械を使っているか

と思います。そういう企業がこの千枚田に目をつけていただいて、こういうふうな理念の下に保護していただくお金を出していただくというのは非常にありがたいことだと思いますが、その理念をこの熊野市がまだあやふやな状態でそれを受けているというのがちょっと恥ずかしいことなんじゃないかなと。市職員がそのSDGsのことを理解をちゃんとした上で対応していただきたいなと思います。

これは市と企業のパートナーですね。あと、これに市民が加わります。千枚田で言うと、千枚田保存会があります。この千枚田保存会の活動こそ、このSDGsの理念で動いていると思います。

千枚田保存会の方はSDGsのことは多分耳にしていなくて何のことと、僕らそんなつもりでやっているんじゃないけども、このSDGs、この世界的な取組の一部を市民が担っておるところをやっぴり市が認識した上で一緒に千枚田を企業、民間、市でSDGsを基につくり上げるというのは、非常にこれはもう大事なことであり、あと、エレコムにとっても企業の、これをイメージ戦略と言ってしまえばちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、いいイメージを、会社のイメージとしたらぐっと格段に上がることだと思います。やはりこれは市も企業と同調して一緒に動いていただきたいということを思います。

あともう一点例を挙げますと熊野大花火、これ今年コロナの関係でなかったですけども、毎年IVUSAという国際ボランティア団体IVUSAが熊野入りしていただきまして、200人ぐらい毎年来ていただいておりました。学生の中では非常に人気のボランティアで、抽選になり来られない子もいるぐらいのボランティアの活動だと聞いております。

このIVUSAも、これもIVUSAのことを調べますと、SDGsの理念を基にIVUSAの活動をしているということなんですね。やっぱりこれも市がSDGsを基に市も受入れするというのが、お互い共通認識するというのが非常に大事だと思いますので、現段階では熊野市市職員、ちょっと皆さんがSDGsに対してどういうふうに思っているのか、ちょっとそれぞれ各分かりませんが、もうちょっとこれから認識を強く持っていただいて、ちょっと勉強していただきたいなと。決して難しいことではありませんので、やっていただきたいなと。

ここにせっかく執行部の皆様いらっしゃいますので、各課で各課それぞれの事業があると思います。教育委員会にしても、税務課にしても、市民保険課にしても、健康・長

寿課なんかもすごいいっぱいあると思います。もちろん環境のことも大事ですから、環境対策課、水道部、商工、それぞれSDGsの理念に基づいた事業というのは必ずありますので、これを表に出していただいて、あと、それを市民と一緒に熊野市をつくり上げていく。これがSDGsの大事なところでもありますので、しっかり推進していただきたいと。せっかく第2期総合戦略にSDGsとうたっておりますので、もっと表に出してより強くやっていただきたいと思うのが私の思いであります。

前回の一般質問でも教育委員会にSDGsのことでもちょっとお聞きしましたけれども、学校内でのSDGsについてどのように推進されているか、ちょっと教育長、お聞かせください。

**副議長（大橋秀行君）** 教育長。

**教育長（倉本勝也君）** SDGsにつきましては、9月の校長会で取り扱いました。そして、職員に対してのSDGsについての周知、そして、12月の校長会のその他の項で私のほうから重ねてSDGsに基づいた教育活動を、既にたくさんの方を各学校はやっております。そういった中で、SDGsの視点からいま一度見直すようにということと、職員一人一人がSDGsの理念と申しますか、今後教育活動一つ一つがSDGsの理念とどう合致するのかということも求められてきますので、そういった話をさせていただいてます。

具体的にどれだけの職員がそれをしっかり認識しているか、それで、自分たちの教育活動がどのようにSDGsの理念を取り入れているかというところは、今はちょっと把握しておりませんので、今後把握していきます。

小学校の場合は、SDGsというよりも学習指導要領等の中ではESDという扱いがなされております。社会や世界の様々な側面を総合的に学習する教育ということですので、このことについては、これから継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** このSDGsについてですけれども、様々な書籍も販売されております。このコロナ禍をどう乗り切るのかという視点でも、このSDGsが非常に有効であるということ、そういう書籍もございますし、著名な方が新聞紙面でSDGsを運用した新しい生活様式、コロナ対策ということでも出しておりますので、その辺もしっかりとSDGsの推進のほうを改めてお願いして、次の質問とさせていただきます。

学校の休校、統廃合についてですけれども、先ほど、これはもう慎重にやるべき点だ



ということはもう十分認識しておりますが、今後人口がどんどん少なくなって、学校の生徒数が非常に少ない、1人、2人、3人という学校も今でもあるかと思えますけれども、そんな中で、やっぱりメリットも先ほどおっしゃっていただきましたけれども、メリット、デメリットがあって、デメリットとしたら、やっぱり子供たちの選択肢が非常に狭まることだろうと。それはもう教育長も教育者として十分分かっておると思いますが、その統廃合問題ですね、学校運営協議会、今年から開催されておりますけれども、そんな中でもこういう話というのは出たりするのかなどか、ちょっと確認お願いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 休校や統廃合につきましては、壇上でも申し上げましたように、児童生徒数の推移についての予測を基に計画しているところでありますけれども、推計値から児童生徒数がごく少人数になると判断した場合に、休校について具体的に検討いたします。

その際、保護者や地域の方々の思いを丁寧に聞き取りながら、閉校までのスケジュールを示してまいります。議員おっしゃるように、学校運営協議会では校長が学校運営の基本方針を説明しまして、委員である保護者の方や地域住民の方々とともに学校運営についての必要な支援に関する協議を一定の権限と責任の下で行っていただきます。

その場において、学校の統廃合についての意見をいただくことは可能でありまして、学校運営協議会制度の趣旨に沿っているものと認識しております。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** 学校運営協議会でももちろんそういう内容というのは将来的に唐突に学校がなくなるという話を聞くのではなく、しっかりとそういう協議の中で進めていただきたいなという思いであります。

ちなみに三重県の話ですけれども、木本高校と紀南高校の合併の問題も両校の活性化協議会の中で数年前合併という方向で話し合われていましたけれども、最近は両校存続という中で数年話ししておりますけれども、これも先ほどの話に戻りますけれども、人口1万人時代となると、熊野市だけじゃなくお隣の御浜町、紀宝町、各市町どんどん人口が減る中で、絶対に両校存続は無理だろうと。絶対に無理だろうと分かっていることを、なぜ今話し合わないのかと思っております。

小・中学校についてでもそうです。将来そうなるであろうという予測ができる中で、

その話を棚上げにしているというのはすごく問題だと思います。それはいろんな事業についてでもそうだと思いますけれども、学校が休校になって、先ほど使われない施設とか、古くなってもうどうしようもない建物なんかもいずれ解体とかしないといけない。発展ばかりの施策も、もちろん発展の施策は大事なんですけれども、整理する施策というの絶対必要かと思います。

私、ちょっと前にですけれども、人口1万人のまちがどんなもんなのかなというのをちょっとぐるっと見てきたんですけれども、市として1万人の市ですね。国道沿い、国道を走っていて、建物ずっと並んでいるんですけれども、まあ廃屋ばかりなんです。廃墟がたくさんありまして、国道からちょっと見えるところで、建物に建物が寄りかかって、3軒ぐらいが倒壊しそうになっているというのが放置されているんです。これ人口1万ちょっとのまちですけれども、あれ、熊野市ももしかしたらこうなるんかと思ってしまうぐらいすごい怖い風景を見てきました。

そうならないためにも中長期の計画ですね。総務課長、お伺いします。古い建物、例えば熊野市で言うと熊野市の旧消防署あります。今年なくなりました青年の家ですね。あの辺も今売却とか考えられていますけれども、ある程度期限を切ってここで整理をしないとという計画が絶対必要かと思います、後世に残さないためにも。その辺は、総務課長、どういう計画されているか、分かりましたらお答えください。

**副議長（大橋秀行君）** 総務課長。

**総務課長（山本方秀君）** 先ほど壇上でご答弁申し上げましたが、熊野市公共施設等個別管理計画を今月中に策定します。この計画は公共建築物409施設、延床面積14万4,128平米の個々の所管する課、建築年、面積や管理する考え方を記しており、今後ホームページで公表する予定としております。

今後この計画を基に所管する各課が集まりまして、処分すると言いましても、公共施設等更新費用資産ソフトというのがありまして、それでいきますと、行政施設系で1平米当たり40万とか、解体と言いましても高額なお金が要ってくるという現状もありますので、先ほど壇上でも述べましたが、財政的な面も含めまして、各課と優先的、あと住民に対して危険性がないかとか、そういう面も含めて総合的に各課で集まり、今後検討していきたいと考えております。

**副議長（大橋秀行君）** 松田議員。

**2番（松田 唯君）** 十分検討していただいて発展と整理、バランスを取るのが非常に

難しいと思いますけれども、その辺は執行部の皆さんの手腕を発揮していただいて、うまく熊野市を運営していただけたらと思っております。

多少ネガティブな答弁、私の一般質問となっておりますけれども、エレコムが目を付けていただくように、熊野市はいろんな資源がございます。ポテンシャルはすごい高いところやと自分自身思っています。なのに、このネガティブな質問でちょっと申し訳ないんですけれども、この目の前のコロナウイルス感染症対策も必要ですけれども、大事なことです。それも含めて将来の15年後1万人を切るような市というのもすごい恐怖心がありますが、きっと乗り越えられるようにSDGsの運用を含めてしっかりと施策を考えていただきたいと思います。私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**副議長（大橋秀行君）** これにて松田議員の一般質問を終了いたします。

---

**副議長（大橋秀行君）** 午後3時まで休憩いたします。

（午後 2時 50分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時 00分）

---

**副議長（大橋秀行君）** 一般質問を続行いたします。

8番 濱 重明議員。

（8番 濱 重明君 登壇）

**8番（濱 重明君）** 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき大きく2項目質問させていただきます。

1項目め、東紀州地域の自動車専用道路について。

東紀州地域の自動車専用道路は、周辺地域の産業開発や世界遺産等東紀州地域への観光アクセスの向上、南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークの強化を目的とした道路です。

国道42号紀宝熊野道路も平成31年度に事業化され、長年待ち望んでいた紀伊半島一周の夢も今や実現に向けて一步一步進んでおります。これもひとえに市町はもとより、各団体の方々が何十年もの間、要望活動を行っていただいた成果だと思っております。

そこで、熊野市にもいろいろと関係がありますので、尾鷲から新宮までの区間で以下3点についてお伺いいたします。

1点目、国道42号熊野尾鷲道路（2期）工事の進捗状況と開通予定をお伺いいたします。

2点目、国道42号新宮紀宝道路の進捗状況と土地の取得率、また、国道42号紀宝熊野道路のルートはもう決定されたのか、お伺いいたします。

3点目、国道42号熊野道路の進捗状況と土地の取得率をお伺いいたします。

以上3点について答弁をお願いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

**（建設課長 濱中雅人君 登壇）**

**建設課長（濱中雅人君）** 濱議員ご質問の1項目め、東紀州地域の自動車専用道路についてのうち1点目の国道42号熊野尾鷲道路（2期）工事の進捗状況と開通予定につきましてお答えいたします。

熊野尾鷲道路（2期）尾鷲市坂場西町から尾鷲市南浦までの延長5.4kmの工事の進捗状況につきましては、国土交通省紀勢国道事務所によりますと、現在4本の全てのトンネル工事が完了し、6つある橋梁のうち3橋の工事が完了しているとお聞きしております。

また、開通時期につきましては、令和3年の夏頃、三重とこわか国体が開催される9月までを目標に開通を目指しているとお聞きしております。

続いて、2点目の国道42号新宮紀宝道路の進捗状況と土地の取得率、また、国道42号紀宝熊野道路のルートは決定されたのかにつきましてお答えいたします。

新宮紀宝道路、紀宝町神内から新宮市あけぼのまでの延長2.4kmの工事の進捗状況につきましては、国土交通省紀南河川国道事務所によりますと、新宮市あけぼの地区の地盤改良工事、熊野川河口大橋の上部工と三重県川の下部工及び紀宝町ランプ橋の下部工事が進められているとお聞きしております。また、土地の取得率は、昨年度末時点で約98%とのことです。

また、紀宝熊野道路のルートにつきましては、国土交通省紀南国道事務所によりますと、熊野市内となる久生屋町と御浜町志原の区間については、昨年度の住民説明会において計画を提示済みであり、御浜町志原以降の区間についても、今後住民説明会等にお

いて提示していく予定とお聞きしております。

続いて、3点目の国道42号熊野道路の進捗状況と土地の取得率についてお答えいたします。

熊野道路、熊野市大泊町から熊野市久生屋町の延長6.7kmの工事の進捗状況につきましては、国土交通省紀南国道事務所によりますと、熊野大泊インターチェンジにおいて本線下部工とランプ橋の下部工のほか、井戸町や有馬町において工事用道路の整備を進めているとお聞きしております。また、土地の取得率については、本年10月時点で約90%とお聞きしております。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君） 濱議員。**

**8番（濱 重明君）** まず、1点目の国道42号熊野尾鷲道路（2期）工事について少しお伺いいたします。

今の答弁で日にちのかかる工事はほぼ完了した。6橋のうちの3橋の橋の上部工が少し残っているかなと、私も確認したらそういう話でした。

そして来年、先ほど言われました三重とこわか国体までに開通を目指して頑張ってくれているということなんですけれども、8月にはお盆休みとか熊野大花火大会ですね、人の移動も活発になります。大きな仕事が終わっておるということで、8月までの、盆までの開通に向けて強く要望のほうよろしくお伺いいたします。

次に、2点目の国道42号新宮紀宝道路と国道42号紀宝熊野道路について少しお伺いいたします。広域的防災の観点からどこにインターチェンジができるのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君） 建設課長。**

**建設課長（瀧中雅人君）** インターチェンジの予定場所については、熊野大泊以南のインターチェンジの場所につきましては、国道311号との接続となります熊野市有馬町の平、それと御浜町阿田和の紀南病院近く、国道42号紀宝バイパスとの接続となる紀宝町神内及び紀宝町役場近くの鶴殿が予定されております。

**副議長（大橋秀行君） 濱議員。**

**8番（濱 重明君）** 紀南病院の近くにインターチェンジができることで、どういう効果があると予想しておられるのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君） 建設課長。**

**建設課長（瀨中雅人君）** 紀南病院近くのインターチェンジの効果ですけれども、紀南病院の近くにインターチェンジができますと、紀南病院への搬送時間が短縮されること、この地域の救助、救急、医療活動の向上につながるとともに、災害時の国道42号とのダブルネットワークが形成されることで、平時、災害時とも道路ネットワークの機能の強化が図れるということです。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** 続いて3点目、国道42号熊野道路についてお伺いいたします。

自動車道のルート付近にある皆様は地元説明会等でいろいろと説明を受けると思いますが、それ以外の方々、例えば五郷、飛鳥の皆様や、国道42号で奈良方面から佐田坂を下って来られる方は大泊インターチェンジの形状を把握していない人がかなりおられます。そこで、上り下りについて少し説明のほうをよろしくお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 建設課長。

**建設課長（瀨中雅人君）** 熊野大泊インターチェンジにつきましては、高速道路の整備が進んだ場合も現在と同じ片方みの出入り可能なーフインターチェンジとなります。

具体的に申し上げますと、尾鷲、名古屋方面には出入りはできますけれども、新宮や和歌山方面には出入りすることはできません。新宮、和歌山方面に行くためには、最寄りの熊野新鹿インターチェンジ、または今度有馬にできます有馬平に予定されているインターチェンジから高速道路に乗る必要がございます。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** ありがとうございます。

あと、トンネル工事は木本町の新田付近が大型車通行止めということで、大泊側と井戸側より掘削を行うのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 建設課長。

**建設課長（瀨中雅人君）** 国土交通省紀勢国道事務所によりますと、大泊から井戸間のトンネルにつきましては、議員ご質問のとおり、大泊側と井戸側から掘削を進めることができると考えているとのことです。

トンネル工事につきましては、有効な迂回路がない国道42号鬼ヶ城トンネル付近の状況を可能な限り早く解消することができるよう最善を尽くしたいとお聞きしております。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** ありがとうございます。

あと何点かお伺いいたします。

井戸町の水道の水源近くの盛土施工は、橋梁に変更したというのは間違いはないでしょうか。

副議長（大橋秀行君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 当初の計画では盛土構造でありましたけれども、橋梁で整備されます。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） それと、井戸町の市の水道の給水施設ですね、当初から移転するや移転しないやいろいろとありましたけれども、あれはもう移転しなくてよろしいんですか。

副議長（大橋秀行君） 水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 井戸町上平地区にある上水道井戸浄水場第2水源施設につきましては、移転の必要はありませんが、工事施工中は水源に近接するため、現在国土交通省紀勢国道事務所と水源の仮移設について協議を行っております。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） 移設をするのであれば、濁り水とか断水がなるべく期間が短くなるようどうぞよろしくお願いいたします。

あと、トンネル工事の工法なんですけれども、発破で行うのか、発破工法で行うのであれば、振動等で家屋にひび割れや沈下等被害が及ぶおそれがあるので、普通は家屋調査を行うと思いますが、どれぐらいの範囲で家屋調査というのは行われるのか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 国土交通省紀勢国道事務所によりますと、トンネル工事の工法については一般的な発破を使用した工法を用いることを考えているとのことでございます。

また、周囲の家屋調査については、範囲の規定や該当する法律はありませんけれども、工事に伴う不具合が生じないようできる限り対応していきたいとお聞きしております。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） 新鹿のこの前掘っていただいたトンネル工事でも家屋が少し沈下したり、ひび割れが大きくなったり、そういうことがございました。あと風圧、80mぐ

らい掘削すれば防音壁、防風壁というのができると思うんですけども、それまでにはいろいろと瓦がずれたりということもあり得ますので、その辺は市民の皆様にもいろいろとご迷惑がかからないよう、きちっとした家屋調査をしていただきたいと思いますので、要望になると思うんですけども、要望のほうよろしくお願いいたします。

それから、譲り車線というのがございます。紀北町にあります。それと追越し車線の違いはどこにあるのか、熊野市ではどこの場所に予定しているのか、また、延長は何mぐらい予定しておられるのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 建設課長。

**建設課長（瀨中雅人君）** 譲り車線と追越し車線の違いを申し上げますと、追越し車線は本線ではなく遅い車を追い越すための車線でありまして、追い越すために必要な距離として設置延長が1 kmから1.5 kmが標準とされております。一方、譲り車線は遅い車が車線を変更し道を譲る形のため、設置延長を短くすることができます。ただし、交通の安全と円滑性確保の観点から、追越し車線のほうが望ましいため、地形の状況などやむを得ない場合に設けられるものでございます。

また、今回追越し車線が設けられる予定の場所は、熊野市久生屋町から御浜町志原にかけての延長約1 kmとお聞きしております。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（瀨 重明君）** ありがとうございます。

トンネル工事で掘削した土砂ですね、この前は防災公園のところいろいろと埋めていただいて、すごく立派な土地にさせていただきました。今回もどこか市の施設を考えておられるのか、土砂で盛土施工を行うと思うんですが、残土ですか、残った土はどれぐらい出る予定でありますか。

**副議長（大橋秀行君）** 建設課長。

**建設課長（瀨中雅人君）** 熊野道路トンネルの工事による残土は、熊野市有馬町平インターチェンジ付近の盛土施工に用いられ、現在のところ残土は余らない見込みとお聞きしております。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（瀨 重明君）** ありがとうございます。

余らないということは、この前みたいに市の谷やそういうのを埋めていただいて、よい土地にさせていただくということはもう無理ということでございますね。



それと、予算のつき具合もあると思います。そこで、何か年計画で、分からないと思うんですけども、完成予定のほう、これをお伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 国土交通省紀勢国道事務所に確認した結果、完成予定時期については未定との回答でございました。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） 予定どおりでございます。

それと、道の駅建設予定はあるのか。一般的にサービスエリアは約50kmに1か所、パーキングエリアは約15kmに1か所造るのが望ましいと言っております。始神テラスから有馬インターチェンジまで大体何kmぐらいあるのか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 紀北町のパーキングエリア始神テラスから熊野市有馬町平までは概算でおよそ45kmとなります。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） すみません、今、道の駅の建設の予定も併せて聞いたんですけども、答えのほうよろしくお願ひします。

副議長（大橋秀行君） 建設課長。

建設課長（瀨中雅人君） 休憩施設等につきましては、国土交通省におきまして、沿線地域の情勢を踏まえ、熊野市から紀宝町間で現在調査検討しているとお聞きしております。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） ここはぜひとも市長に手を挙げていただきまして、道の駅をぜひ熊野で造ってくれと。そして、熊野市で土地を提供しまして、国に強く要望を行っていただきたいと思います。干物やミカン等、熊野市にはたくさんの産品があります。ぜひとも道の駅を造っていただいて、熊野市の活性化に役立てていきたいと思ひます。

また、有馬町に建設予定のインターチェンジ付近は、金山から有馬中学校への通学路となっております。我々市議会から三重県に対して歩道整備について要望を行っております。また、熊野・南郡正副議長会、熊野市と御浜町と紀宝町で三重県知事にお会いし、同様の要望も行っております。ぜひともいま一度熊野市においても強く要望していただくようお願いいたしまして、1項目めを終わります。

続いて2項目め、広域ごみ処理施設整備について。

尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の5市町で広域ごみ処理施設整備計画が進められています。先日の全員協議会において、整備に係る各市町の負担額見込み、今後の進め方等説明を受けました。

市民の皆様にも広域ごみ処理施設整備の必要性を知っていただくためにも、なぜ5市町で整備を行うのか、また、今までどういう協議を重ね、どういう作業を行ってきたのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

**（環境対策課長 瀧中拓也君 登壇）**

**環境対策課長（瀧中拓也君）** 濱議員ご質問の2項目めの広域ごみ処理施設整備についてお答えいたします。

尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の東紀州地域5市町では、ごみ処理施設の老朽化が進んでいることや三重県のRDF焼却・発電事業終了によるRDF化処理の代替処理の検討など新たなごみ処理施設の更新、整備の必要性について共通の課題となっております。

当市におきましても、クリーンセンターのごみ処理施設は稼働から25年を経過し、施設の老朽化が進み、部分的に改修しながら稼働を維持してはいますが、一般的にはごみ処理施設の耐用年数は20年とされており、年々修繕費等の維持管理経費が大きな負担となっていて、1日も早い新たな施設整備が必要な状況です。

このようなことから、可燃ごみ処理施設更新に当たっては広域で整備したほうがより効率的で建設費、運営費のコスト面において経費縮減につながるため、5市町では平成24年度に新ごみ処理施設整備検討会議を開催し、広域化の検討を開始いたしました。

平成31年4月には、5市町によるごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会を設立し、これまで9回にわたり首長による準備会会議を開催し、協議を重ねております。

準備会では、まず、建設予定地の選定作業を行ってまいりました。既にご報告しておりますが、建設予定地につきましては、中部電力株式会社から尾鷲市に提案がありました尾鷲三田火力発電所敷地内や燃料基地用地第2ヤード及び周辺での整備について検討を行いましたが、コスト面や津波浸水の懸念から選定には至りませんでした。

そこで、4市町は尾鷲市に対し、標高が高く国道からのアクセスもよい尾鷲市営野球場用地を候補地とできないか要請を行いました。その後、尾鷲市において検証がなされ、用地的には施設整備が不可能となるような建設技術上、法令上の特段の問題がないことが確認されましたので、尾鷲市営野球場用地を建設用地と位置づけることになりました。

また、用地選定に併せて、それぞれの用地における概算施設整備費用の比較検討や広域と市町単独での整備の場合の概算施設整備費用についても協議を重ねてまいりました。

このほか、一部事務組合规約案や負担金の負担割合の検討など、一部事務組合設立に向けて必要となる事項の協議や施設の整備方針及び概要をまとめた広域ごみ処理施設整備基本構想の策定、環境省の循環型社会形成推進交付金を受けて事業を行うための循環型社会形成推進地域計画の策定といった作業を行ってまいりました。

去る11月19日の全員協議会では、令和3年度から令和29年度までの27年間における可燃ごみの処理経費について、広域で整備した場合と市単独で整備した場合の当市の実質負担額をお示しさせていただいたところですが、広域で整備した場合は、建設費が約11億6,000万円、運営費が約33億2,000万円で、合計約44億8,000万円と試算いたしました。一方、市単独で整備した場合は、建設費が約13億3,000万円、運営費が約45億6,000万円で、合計58億9,000万円と試算いたしました。

比較しますと、広域で整備するほうが建設費及び運営費において約14億1,000万円の経費縮減が見込まれる結果となり、広域による施設整備の優位性についてご理解いただけたものと考えております。

今後は、当市の現在のごみ処理施設をどのように活用していくのか検討を進めた上で、さらに精査した実質費用負担額をお示ししていきたいと考えております。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** それでは、何点か質問させていただきます。

なぜ初めにこの3か所ですね、建設候補地として定めなかったのか。建設場所と定めれば、3か所を比較しまして、防災の観点から安全面等いろいろと比較調査し、なぜ検討してこなかったのか。

大体これは、平成30年2月に尾鷲三田火力発電所構内を建設候補地としております。同年11月から12月に、今度は予定地と変わりました。令和元年10月に、燃料基地用地第2ヤード、そこを建設予定地に加えまして。そして、この10月ですね、尾鷲市営野球場

を最終の建設予定地と位置づけたわけですね。

これたしか当初から尾鷲市野球場はどうかという議論も行われていたと思うんですね。それを1か所、1か所、ここが駄目ならこっち、ここが駄目ならこっち、ここが駄目ならこっちという感じで、初め決まってから大体もう2年8か月もかかっているわけなんですね。

なぜ初めからこの3つを候補地として比較検討して、そして予定地として定めなかったのか、それお伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 環境対策課長。

**環境対策課長（瀨中拓也君）** これまでの建設予定地の経緯ということと思いますが、基本合意では建設予定地を尾鷲市のいわゆる火力発電所構内とし、その中の既存施設のボイラー架構、それから3号本館の利用も含めて検討を開始したところでございます。

その後、この既存構造物の利用の可否につきましては、コンサルタントによる1次評価、さらにプラントメーカー等によるアンケート調査を実施し、これらの結果を踏まえて総合評価を行うこととまずはいたしました。

詳細を説明すると非常に長くなりますので省略いたしますが、機器配置の整合性で柱通りが整合しておらず、プラントの整備を安全に据え付けることはできないことや、次に、この既存構造物に期待できる耐用年数についての既存構造物の外観は経年劣化が進行していることなどから、構造の強度及び健全性を期待することは困難という結果になり、また、受注実績のあるプラントメーカーへのアンケートからも、実際にはこの中部電力の建物が利用不可能という回答となり、既存建物の利用はできないものと、まず判断をいたしました。

その次に、中部電力より燃料基地用地を含めて検討されることを推奨いたしますという提案があり、5市町が協議を重ね、燃料基地用地も含めて検討することとなりましたが、第2ヤードに隣接する標高の高い丘陵地も含めて施設整備の検討を行いたい旨中部電力に申入れを行い、丘陵地も含めた燃料基地用地第2ヤードでの施設整備の検討を重ねてまいりました。

丘陵地には敷地の中を送電線が通っており、使用できる面積が限られ、施設の配置や動線に支障が生じることや、過去に自家最終処分場として使用されていたことが判明し、施設建設に当たっては新たな課題が見込まれることや、第2ヤードの丘陵地のり面を利用する案も協議いたしました。津波浸水の懸念等からいずれも5市町として合意する

ことができず、建設予定地の選定には至りませんでした。

こういったことを踏まえまして、候補地を最初から挙げることは考えられなかったのではないかと考えております。

以上です。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** 今言われました尾鷲三田の発電所内ですか、そこ燃料基地用地の第2ヤードですよね、これはもう当初から津波予想浸水区域ということが分かっております。これ5市町で当初から、予定地と定めたときに反対する市町の方はおられなかったのですか。

**副議長（大橋秀行君）** 環境対策課長。

**環境対策課長（瀨中拓也君）** 反対意見というよりは、懸念はあったかと思っております。ただ、候補地を挙げるには、尾鷲市以外の市町ではまず困難であったこと、当初ですね、尾鷲市が候補地を出し整備を進めたいというそれまでの流れの中で検討が始まり、尾鷲三田火力発電所構内の既存施設の利用はできないと判断して、その結果、定期点検用地での整備を検討いたしました。

津波浸水対策として盛土によるかさ上げを検討していましたが、費用面で高額になるため、中部電力株式会社から燃料基地用地第2ヤードの推奨もいただきました。第2ヤードでの整備検討も行いましたが、津波浸水への懸念の声もあり、標高の高い尾鷲市営野球場用地を検討していただけないか、尾鷲市にお願いをした次第です。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** 今までに調査費等で幾らぐらいかかったのか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 環境対策課長。

**環境対策課長（瀨中拓也君）** 今までに作業にかかった費用であります。令和元年度の準備会事業に係る支出済額は2,101万2,214円、それから、これは1市町当たり420万2,443円となります。

主な事業としましては、基本構想委託料1,676万4,000円、これらは既存施設の利用可否の検討や建設予定地の検討を含んでおります。なお、各予定地におけるボーリング調査等そういったデータは、もともと中電が持っておりましたので、そちらのほうを引用させていただいております。それから例規集整備委託料、これが121万円、令和2年度におきましては、準備会予算額としまして220万円、1市町当たり44万円となっております。

ます。

以上でございます。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** 先ほどの答弁で、27年間で14億の経費削減が見込まれると、そう答えておりました。それ井勘定で、その根拠というのをもう少し詳しく説明してください。

それとクリーンセンターを、今熊野市の現施設ですね、クリーンセンターは整備を行った後、これから考えていくと先ほど言いましたけれども、もしそのクリーンセンターも同時に稼働させれば、その経費というのはかかってきます。14億円の中からその分引いた分、同時に稼働するわけですから、そういう面もいろいろと計算したのかどうか、お伺いいたします。

**副議長（大橋秀行君）** 環境対策課長。

**環境対策課長（瀨中拓也君）** 熊野市の実質負担額比較表の内容についてということであると思いますが、11月19日の全員協議会でお示ししました広域での整備と市単独での整備との実質負担額の比較であります。現施設の利活用について現在検討中でありますので、広域整備による負担額による改修費や直接搬入による搬送コストは含んでおりません。

また、単独整備による負担額に可能性のある用地購入費や杭施工費、それから施設解体撤去工事費、施設造成設計費、施設造成工事費等についても含んでおりません。あくまでも現在想定でき得る経費について試算を行った概算整備費用ですので、今後さらに精査した実質費用負担額をお示しさせていただく予定としておりますので、ご理解ください。

**副議長（大橋秀行君）** 濱議員。

**8番（濱 重明君）** この前、全員協議会の場でいただいた今後の進め方について、少し何点か質問させていただきます。

令和3年1月から2月の間で各市町議会への説明を行い、そして臨時議会を開催し、組合規約の審議、議決、そして一部事務組合設立許可申請を提出するというところでございます。

そして、令和3年3月に一部事務組合設立許可が下りれば、各市町の議会で組合負担金予算案の審議、そして、各議会で組合議員の選出を行うということでございます。一

部事務組合が業務開始となるとうかがっております。2月の臨時議会で組合規約は議員が議決すれば、今の尾鷲市宮野球場の決定で、場所はそこで決定で、話は進んでいくんですか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 上程します組合規約の議決をいただきましたら、県に対し組合設立許可申請を行い、1か月程度で県から組合設立許可をいただけるものと思っておりますので、令和3年4月の組合設立を目指しております。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） 3月の各市町の議会で組合議員を選出すれば、その後は組合議員だけでいろいろ議論、審議されるんですか。組合議員以外の議員というのは、その議論の中に入れられないのか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 他の一部事務組合や広域連合などと同様に、各議会から組合議員の選出をしていただくということになります。選出いただいた議員の皆様により組合議会の場において議論をいただくこととなります。各市町議会議員の皆様のご意見につきましては、各市町議会でご協議いただいた後、各選出議員によりそれぞれの議会のご意見を発言いただけるというふうに考えております。

以上です。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番（濱 重明君） これは、もしですね、もしのことを言ったら怒られるかも分からないですけども、5市町の中で1市町でも賛同が得られなければどうなるんですか、お伺いいたします。

副議長（大橋秀行君） 環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 組合規約には、組合を組織する地方公共団体としまして、5市町をもって組織するものとしております。よって、各市町の議会におきまして、1市町でも議決をいただくことができなければ、県に対して組合設立許可の申請が行えませんので、今後の方向性について改めて協議が必要と考えますが、速やかに見直しか中止かを決めることになろうかと考えます。

以上です。

副議長（大橋秀行君） 濱議員。

8番(濱 重明君) 私は決して広域ごみ処理施設整備について反対するものではないと思います。地域の人口が大幅に減少する中、各市町の財政を考えても、広域で物事を考えていかなければならない時代だと思っております。

建設場所の選定に3年近くかけて、決まれば3か月程度で組合規約の議決、もう少し運営費等をいろいろと議論していったらなと思います。

去年、3市町、熊野市、御浜町、紀宝町の正副議長会で有志議員を募り、たくさん議員参加の下、四日市市最新型のクリーンセンターと近江八幡市の環境エネルギーセンターに視察に行かせていただきました。

近江八幡市の環境エネルギーセンターは、まさに今我々が計画している広域ごみ処理施設と同規模で1日大体76トンの処理能力がありました。施設整備費は約60億7,000万、環境で問題となるダイオキシン類も法規制値の100分の1以下に抑え、施設内で発生した汚水は施設内で循環させて使用し、外部へ出さないような仕組みになっておりました。また、近隣地に都市公園があり、健康ふれあい公園の温水プールは焼却施設から発生する予熱を利用しているそうでございます。

一昔前、焼却施設といえば、煙の中に含まれるダイオキシンや臭い等で迷惑施設として扱われてきました。でも、今はそうじゃないと思います。燃やすときに発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、施設内やプールに熱を供給するなど、省エネ化を実現しております。ぜひともこの広域ごみ処理施設もこのような施設に建設されることを祈願いたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

副議長(大橋秀行君) 濱議員の一般質問を終了いたします。

---

## 散 会

副議長(大橋秀行君) これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明12月11日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。



午後 3時 45分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

熊野市議会副議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

令和2年12月11日(金曜日)

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

令和2年12月11日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 令和2年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年12月11日（金）午前9時00分

出席議員

2番	松田	唯君	3番	畑中	新子さん
4番	森岡	忠雄君	5番	川口	朋さん
6番	久保	智君	7番	大橋	秀行君
8番	濱	重明君	9番	山田	実君
10番	下田	克彦君	11番	岩本	育久君
12番	樋口	雄史君	13番	山本	洋信君
14番	前地	林君			

欠席議員

1番 伊東 裕将君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	大谷 健 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君	建 設 課 長	濱中 雅人 君
地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	勝田 悦生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

提出議案

議案第17号 工事請負契約の締結について

議案第18号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について

同意案第1号 熊野市公平委員会の委員の選任について

同意案第2号 熊野市教育委員会の委員の任命について

同意案第3号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

## 議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第1 議案第17号 工事請負契約の締結について

日程第2 議案第18号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について

[提案理由、質疑、採決]

日程第3 同意案第1号 熊野市公平委員会の委員の選任について

日程第4 同意案第2号 熊野市教育委員会の委員の任命について

日程第5 同意案第3号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

[質疑、委員会付託]

日程第6 議案第6号 熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案

日程第7 議案第7号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第8 議案第8号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

日程第9 議案第9号 熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案

日程第10 議案第10号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

日程第11 議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について

日程第12 議案第12号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第13号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第14号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第15 議案第15号 令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第16号 令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

---

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席の届出は1番 伊東議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第17号及び議案第18号）

議長（山本洋信君） 本日、市長より議案2件、同意案3件が追加提出されましたので、上程いたします。

日程第1 議案第17号「工事請負契約の締結について」及び日程第2 議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」を一括議題といたします。

#### 提案説明

議長（山本洋信君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第17号「工事請負契約の締結について」につきましては、災害情報伝達手段整備工事について、指名型プロポーザル方式により事業者選定を行った結果、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中部社、社長細貝邦行氏と7億9,478万3,000円で工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」につきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係るひとり親世帯臨時特別給付金事業による補正で、補正額は1,021万2,000円の増、予算総額158億3,090万5,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

### 上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、議案第17号の内容の説明を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 北畑 亨君 登壇）

防災対策推進課長（北畑 亨君） 議案第17号「工事請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

それでは、追加議案書の1ページをご覧ください。

議案第17号「工事請負契約の締結について」につきましては、災害情報伝達手段整備工事の工事請負契約に係るものでございます。

同工事につきましては、設計施工を一括発注、指名型プロポーザル方式の随意契約で実施し、8事業者に提案要請を行ったところ、3事業者から応募があり、熊野市災害情報伝達手段整備事業プロポーザル選定委員会において審査を行った結果、提案内容が最も優れていると判断したパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中部社を受注候補者として選定いたしました。

受注候補者の選定後、提出された企画提案書等を基に契約内容の協議を行った結果、同社社長細貝邦行氏を契約の相手方とし、7億9,478万3,000円で工事請負契約を行うに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負契約に該当するため、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、2ページの5、工事の概要にございますとおり、老朽化した既存の60MHz帯アナログ方式同報系防災行政無線に替わり、新たに60MHz帯のデジタ



ル方式同報系防災行政無線の整備を行うものであります。

内訳は、親局設備を市役所本庁舎に1局、遠隔制御設備を市消防本部に1式、中継局設備を長尾山及びツエノ峰に各1局の計2局、子局設備といたしまして、再送信子局1局及び屋外拡声子局74局、うち5局は再送信子局と兼用となりますが、市内一円に計75局の整備を行うものです。また、戸別受信機9,500台を各世帯や公共施設、小・中学校、保育所等に配布を行うこととしております。

なお、工期につきましては、議決の日から令和5年2月28日であります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山本洋信君）** 次に、議案第18号の内容の説明を求めます。

市長公室長。

**（市長公室長 室谷隆也君 登壇）**

**市長公室長（室谷隆也君）** 議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係るひとり親世帯臨時特別給付金事業によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

1ページの第1条は、補正予算の規模を定めたもので、補正額としては1,021万2,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ158億3,090万5,000円となります。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものです。

3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

3ページは歳入の総括、4ページ・5ページは歳出の総括でございます。

次に、6ページからの歳入について内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金1,021万2,000円の増額補正は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び事務費補助金でございます。

続きまして、8ページからの歳出についてご説明いたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1,021万2,000円の増額補正は、ひとり親世帯1世帯5万円に加え、第2子以降1人につき3万円を上乗せして支給するひとり親世帯臨時特別給付金事業によるものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第17号「工事請負契約の締結について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） お伺いたします。

工事概要のうち（4）のところでございますが、子局設備の中で屋外拡声子局74局とあります。今回、アナログからデジタルに変更するに当たりまして、同局の現状は74局なのか、あるいは増減したところがあるのか、その辺について確認させていただきます。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

防災対策推進課長（北畑 亨君） 現在、市内における防災行政無線の屋外スピーカーにつきましては、屋外拡声子局が74か所、屋外拡声子局を補完する孫局のスピーカーが10か所で、計84か所ございます。

今回の整備におきましては、高性能スピーカーの導入により孫局スピーカーのエリアをカバーできる見込みであることから、孫局10か所を廃止し、屋外拡声子局74か所の整備としております。

また、74か所の整備箇所につきましては、既存の設置場所への整備を基本としておりますが、先ほど申しましたが、高性能スピーカーによる音の伝達状況により変更となる可能性もございます。

議長（山本洋信君） ほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて、議案第17号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） お伺いたします。

この計上されております1,021万2,000円の中身、一応この対象者は何所帯分なのか、

あるいはこの給付時期について、分かれば教えてもらいたいと思います。

議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（仲 俊光君） まず、ひとり親世帯臨時特別給付金の対象者数につきましては、令和2年6月分の児童扶養手当受給者等の世帯161世帯分を予算計上をしております。

支払予定日でございますが、令和2年12月18日時点で既にひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の支給を受けている、または申請をしている人につきましては、申請が不要で、12月25日に支払予定となっております。12月18日時点で基本給付の申請をしていない人は、基本給付の分の申請と併せて再支給分の申請をしていただくということになります。この場合は申請期限が令和3年2月28日となっております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて、議案第18号の質疑を終結します。

#### 常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第17号「工事請負契約の締結について」は総務厚生常任委員会に、議案第18号は所管の常任委員会へ、議案付託表のとおり付託いたします。

---

#### 議案の上程（同意案第1号～同意案第3号）

議長（山本洋信君） 次に、日程第3 同意案第1号「熊野市公平委員会の委員の選任について」から日程第5 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を一括議題といたします。

#### 提案説明

議長（山本洋信君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 本定例会に追加提案いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市公平委員会の委員の選任について」につきましては、令和2年12月21日に任期満了となります有馬町宮本浩一さんを引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」につきましては、令和2年12月22日に任期満了となります井戸町北野雅章さんを引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」につきましては、令和2年12月22日に任期満了となります3名の委員について、井戸町前田裕也さん及び紀和町向山兼司さんについては引き続き選任を、また、前田いつよさんの後任として井戸町宇城恵子さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第3 同意案第1号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第4 同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第5 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

### 委員会への付託の省略について

議長(山本洋信君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号、同意案第2号及び同意案第3号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号、同意案第2号及び同意案第3号につきましては、委員会への付託を省略いたします。

### 採 決

議長(山本洋信君) お諮りいたします。

日程第3 同意案第1号「熊野市公平委員会の委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号はこれに同意することに決しました。

日程第4 同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号はこれに同意することに決しました。

日程第5 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号はこれに同意することに決しました。

---

### 議案の上程（議案第6号～議案第16号）

#### 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第9 議案第9号「熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第10 議案第10号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第11 議案第11号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の新しい生活様式対応事業808万円の内容について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 補正予算書26・27ページですが、款2総務費の中で新しい生活様式対策事業808万円の内容についてご説明お願いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（山本方秀君） 新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式対応事業808万円の内容につきましてご説明申し上げます。

需用費の360万円は、密回避、飛沫感染防止などの新たな生活様式に対応するため、市庁舎玄関ホールに1人がけ用の椅子や、ホール及び1階窓口カウンター用にアクリル

パーティションを整備するものです。備品購入費448万円は、市庁舎及び保健福祉センター玄関にサーモグラフィー検温システムの整備や、市庁舎2階の第2会議室、4階の第4会議室に個別エアコンを設置しようとするものです。

以上です。

**議長（山本洋信君）** 次に、款2総務費、項1総務管理費、目10防災費の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業580万円の事業内容について。

11番 岩本育久議員。

**11番（岩本育久君）** 補正予算書26・27ページ、款2総務費の中の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業580万円の内容についてご説明お願いいたします。

**議長（山本洋信君）** 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

**防災対策推進課長（北畑 亨君）** 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業580万円の内容につきましてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業580万円の増額補正につきましては、需用費の438万3,000円の増額は、指定避難所の感染防止対策といたしまして、使い捨てマスク1万500枚、飛散防止フェースシールド700個、ブルーシート295枚、避難者同士の飛沫感染を防止するための簡易型避難所用テント250張りを購入するものであります。また、備品購入費の141万7,000円の増額は、同じく指定避難所の感染防止対策といたしまして、発熱やせき等の症状がある方用の屋根付きのワンタッチ式のパーティション46張りを追加購入するものであります。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 次に、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の次世代農業機械活用事業の内容について。

6番 久保智議員。

**6番（久保 智君）** 40ページから43ページにかけての農業振興費、次世代農業機械活用事業の内容について、内容を説明願います。

**議長（山本洋信君）** 執行部の答弁を求めます。

農林業振興課長。

**農林業振興課長（福岡稔雄君）** 次世代農業機械活用事業の内容についてご説明いたします。



本事業は、これまで農林業振興課において維持管理している農業公園などの面積の大きい施設用地や足場の悪い傾斜地などを、労務作業員の安全確保をした上で適切かつ効率的に管理するため、ラジコン、草刈り機などを交付金活用して整備する予定であります。

なお、整備により作業環境の改善や省力化はもとより、多くの労務作業員が密集して作業を行う必要がなくなることから、コロナ対策につながるものと期待しております。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 次に、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費の事業者感染防止対策事業の内容について。

6番 久保智議員。

**6番（久保 智君）** 46ページから47ページにかけての商工業振興費、事業者感染防止対策事業の内容についてお願いします。

**議長（山本洋信君）** 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

**水産・商工振興課長（中西 進君）** 事業者感染防止対策事業の内容についてご説明いたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業者、来店者双方の安心安全につなげるため、非接触型の検温器の貸出しを行うとともに、取組の周知啓発を行うため、店頭用のステッカーを作成するものでございます。

以上でございます。

**議長（山本洋信君）** 次に、款9教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費の新しい生活様式対応事業の内容について。

6番 久保智議員。

**6番（久保 智君）** 58・59ページの保健体育総務費、新しい生活様式対応事業の内容についてお願いします。

**議長（山本洋信君）** 執行部の答弁を求めます。

教育委員会総務課長。

**教育委員会総務課長（岡本晴哉君）** 保健体育総務費の新しい生活様式対応事業につきましては、コロナ禍において、できる限り密を解消しながら安全安心でよりよい条件の下でスポーツができる環境をつくるためのもので、総額1,820万6,000円を計上しており

ます。

内訳といたしましては、備品購入費として、部員や保護者等のトンボやブラシによるグラウンド整備時の密の解消及び整備用具の消毒に係る負担軽減のため、整備に特化した三輪タイプの乗用整地機を山崎運動公園、防災公園、総合グラウンドにそれぞれ購入するもの、また、山崎運動公園の芝生等維持管理作業を行うに当たり、職員同士の密を避けるため、乗用スポーツトラクター1台を購入するもので、合わせて1,390万円であります。

加えて、これら購入した機械器具を収納するため、防災公園に倉庫を設置いたします。そのために、基礎組立工事費及び倉庫、プレハブですけれども、材料として購入する費用、建築確認申請及び完了検査に係る手数料を計上させていただいております。

以上です。

議長（山本洋信君） これにて、議案第11号の質疑を終結します。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第12 議案第12号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第13 議案第13号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第14 議案第14号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会

計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第15 議案第15号「令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

議長（山本洋信君） 日程第16 議案第16号「令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 常任委員会へ付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第7号、議案第8号、議案第10号及び議案第12号、議案第13号までは総務厚生常任委員会へ、議案第6号、議案第9号及び議案第14号から議案第16号までは産業教育常任委員会へ、議案第11号は各所管の常任委員会へ、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

---

## 散 会

議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月14日から17日まで、委員会審査等のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、12月14日から17日まで休会とすることに決しました。

12月18日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 30分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

令和2年12月18日(金曜日)

令和2年11月熊野市議会定例会会議録

令和2年12月18日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 令和2年11月30日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 令和2年12月18日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西 益史 君	消 防 長	湊 健 君
福 祉 事 務 所 長	仲 俊光 君	市 長 公 室 長	室谷 隆也 君
総 務 課 長	山本 方秀 君	防 災 対 策 推 進 課 長	北畑 亨 君
市 民 保 険 課 長	森下 みほ子さん	税 務 課 長	大谷 健 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	福嶋 雅人 君	環 境 対 策 課 長	濱中 拓也 君
農 林 業 振 興 課 長	福岡 稔雄 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	中西 進 君
観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	吉井 敬幸 君	建 設 課 長	濱中 雅人 君
地 域 振 興 課 長	西 喜久也 君	水 道 課 長	坪井 孝之 君
教 育 長	倉本 勝也 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	岡本 晴哉 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 方秀 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	勝田 悦生 君
監 査 委 員 事 務 局 長	山本 吉久 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	仲森 基悦 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 幸 さん
主 幹 兼 議 事 係 長	山本 真彦 君	庶 務 係	千葉 佳奈 さん

提出議案

議員提出議案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]



- 日程第1 議案第6号 熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案
- 日程第2 議案第7号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第8号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第9号 熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第10号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第7 議案第12号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第13号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第14号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第15号 令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第16号 令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第17号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第18号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について  
[提案理由、質疑、討論、採決]
- 日程第14 議員提出議案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案
- 閉 議
- 閉 会

---

午前 9時 00分 開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 議案の上程（議案第6号～議案第18号）

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案」から日程第13 議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」まで、以上13件を一括議題といたします。

#### 総務厚生常任委員長報告

議長（山本洋信君） 本件については、各常任委員会審査付託となっておりますので、この際、常任委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（総務厚生常任委員長 下田克彦君 登壇）

総務厚生常任委員長（下田克彦君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託をされました議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

去る12月11日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査をした結果、

議案第7号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第8号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第10号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、款8消防費、款11公債費、第4条第4表地方債補正

議案第12号 令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第13号 令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第17号 工事請負契約の締結について

議案第18号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について

につきましては、全会一致をもって結果的に原案を可とすることに決まりましたけれども、委員の皆様からは意見として、総務課関係分の新しい生活様式対応事業や防災対策推進課説明の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業の説明が不十分であるとの意見があり、後の資料提出となりました。

予算は市民の生活向上にどれだけよい効果をもたらすのかを考えたとき、今後は円滑な審議のためにもご配慮をいただくことを切にお願いをいたすことを申し添えます。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（山本洋信君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

#### 産業教育常任副委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任副委員長の報告を求めます。

山田議員。

(産業教育常任副委員長 山田 実君 登壇)

産業教育常任副委員長(山田 実君) 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月11日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第6号 熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案

議案第9号 熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案

議案第11号 令和2年度熊野市一般会計補正予算(第6号)第1条第1表歳出のうち  
款4衛生費、項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、  
款9教育費、款10災害復旧費、第1条第2表繰越明許費、第2条第3表債務負担行為補正

議案第14号 令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第15号 令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第16号 令和2年度熊野市水道事業会計補正予算(第1号)について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、可決された議案第11号「令和2年度熊野市一般会計補正予算(第6号)」の審査におきまして、当委員会所管分の款6、項1商工費、目2商工業振興費の事業者感染防止対策事業の中で、ステッカー作成業務委託料並びに機械器具費で購入する非接触型検温器の貸出しについては、商工会議所の会員事業所のみを対象とした事業である。この運用については対象事業所を限定すべきではないという意見があったことから、協議の結果、全会一致で附帯決議を付することに決しました。

この事業に対する附帯決議として産業教育常任委員会の審査において出された意見を真摯に受け止め、対象事業所を限定せず広く運用されることを強く要望します。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任副委員長報告に対する質疑

議長(山本洋信君) 次に、産業教育常任副委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（山本洋信君） これにて産業教育常任副委員長の報告に対する質疑を終結します。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第1 議案第6号「熊野市丸山千枚田魅力向上基金条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第2 議案第7号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第8号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第9号「熊野市林業会館条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第5 議案第10号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第6 議案第11号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第7 議案第12号「令和2年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第8 議案第13号「令和2年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。



本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長(山本洋信君) 日程第9 議案第14号「令和2年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長(山本洋信君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長(山本洋信君) 日程第10 議案第15号「令和2年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第11 議案第16号「令和2年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第12 議案第17号「工事請負契約の締結について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第13 議案第18号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案の上程（議員提出議案第2号）

議長（山本洋信君） 日程第14 議員提出議案第2号「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案」を議題といたします。

## 提案説明

議長（山本洋信君） 提出者の説明を求めます。

川口議員。

### （ 5 番 川口 朋さん 登壇 ）

5 番（川口 朋さん） 議員提出議案第 2 号「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1. 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。

2. 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮

しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3. 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4. 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 質 疑

議長（山本洋信君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

## 討 論

議長（山本洋信君） 日程第14 議員提出議案第2号「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 議

議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

---

## 閉 会

議長（山本洋信君） これにて令和2年11月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

令和二年十一月 熊野市議会定例会会議録

令和二年十一月 熊野市議会定例会会議録